

# 第3次多気町都市計画マスタープラン

---

## 計画書（案）

令和8年2月時点

多気町

## 第3次多気町都市計画マスタープラン<目次>

### 序 章 はじめに

1	都市計画マスタープランとは	序-1
2	計画を改定する背景と目的	序-1
3	計画の対象区域	序-1
4	計画の期間と目標年次	序-2
5	計画の位置づけ	序-2
6	策定体制	序-3

### 第1章 多気町の現況・特性の整理

1	社会の潮流	1-1
1-1	国の動き	1-1
1-2	三重県の動き	1-3
1-3	多気町の動き	1-5
2	多気町の現況・特性	1-6
2-1	多気町の概況	1-6
2-2	人口・世帯数	1-7
2-3	土地利用・建物	1-10
2-4	産業	1-12
2-5	交通	1-14
2-6	公共公益施設・生活サービス施設	1-17
2-7	自然環境・景観	1-19
2-8	防災	1-21
2-9	その他の都市施設	1-24
2-10	町民意識	1-25
3	第2次都市計画マスタープランの検証	1-29
3-1	施策の実施状況	1-29

### 第2章 まちづくりの課題の整理

1	まちの現況・特性の整理	2-1
2	まちづくりの課題	2-3

## 第3章 全体構想

1	まちづくりの目標	3-1
1-1	まちづくりのテーマ・理念	3-1
1-2	まちづくりの目標	3-2
1-3	将来人口	3-4
2	将来都市構造	3-5
2-1	将来都市構造の考え方	3-5
2-2	将来都市構造の設定	3-7
3	分野別の方針	3-8
3-1	土地利用の方針	3-9
3-2	道路・公共交通の方針	3-12
3-3	自然環境・景観の方針	3-15
3-4	防災の方針	3-20
3-5	その他の都市施設の方針	3-21

## 第4章 地域別構想

1	地域区分の設定	4-1
2	地域別構想	4-2
2-1	相可地域	4-2
2-2	佐奈地域	4-13
2-3	津田地域	4-23
2-4	外城田地域	4-33
2-5	勢和地域	4-43

## 第5章 計画の実現に向けて

1	町民・事業者・行政などの役割	5-1
2	都市計画マスタープランの見直し	5-1



# 序 章

## はじめに

---

- 1 都市計画マスタープランとは
- 2 計画を改定する背景と目的
- 3 計画の対象区域
- 4 計画の期間と目標年次
- 5 計画の位置づけ
- 6 策定体制

## 1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法改正により創設された制度であり、都市計画法第18条の2に示されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

市町村が主体となって策定し、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と住民がそれらを共有しながら実現していくことを目的とした計画です。

## 2 計画を改定する背景と目的

多気町は、平成18（2006）年1月1日に多気町と勢和村が合併して現在の多気町が誕生し、同年9月15日に都市計画区域へ編入したことを契機として、計画的な都市づくりを進めるために多気町都市計画マスタープランを策定しました。その後、平成29年に第2次多気町都市計画マスタープランを策定しています。

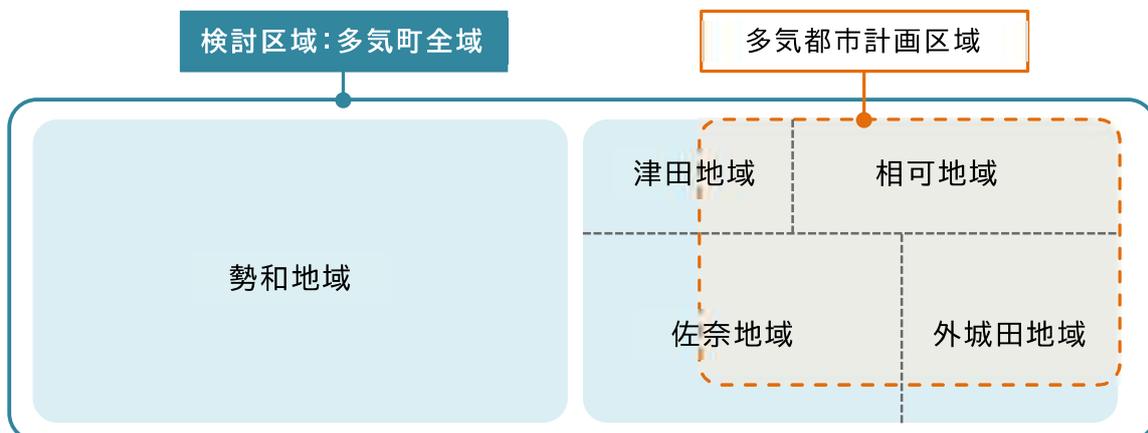
第2次計画の策定から約8年が経過する中で、人口減少や少子高齢化の進行、都市インフラの老朽化とそれに伴う維持管理費の増大、自然災害の頻発・激甚化など、まちを取り巻く課題が顕在化しています。

以上を踏まえて、改めてまちの将来像を設定し、まちづくりの方針や総合的な土地利用の方針などを示すため、第2次多気町都市計画マスタープランを改定し、第3次多気町都市計画マスタープラン（以下、「本計画」と言う。）を策定します。

## 3 計画の対象区域

都市計画マスタープランは都市計画の基本的な方針であることから、都市計画区域を対象に策定するものですが、多気町においては、町の総合的なまちづくりの方針を定める計画であるため、都市計画区域外も含めた行政区域全体を対象に検討を行うものとしします。

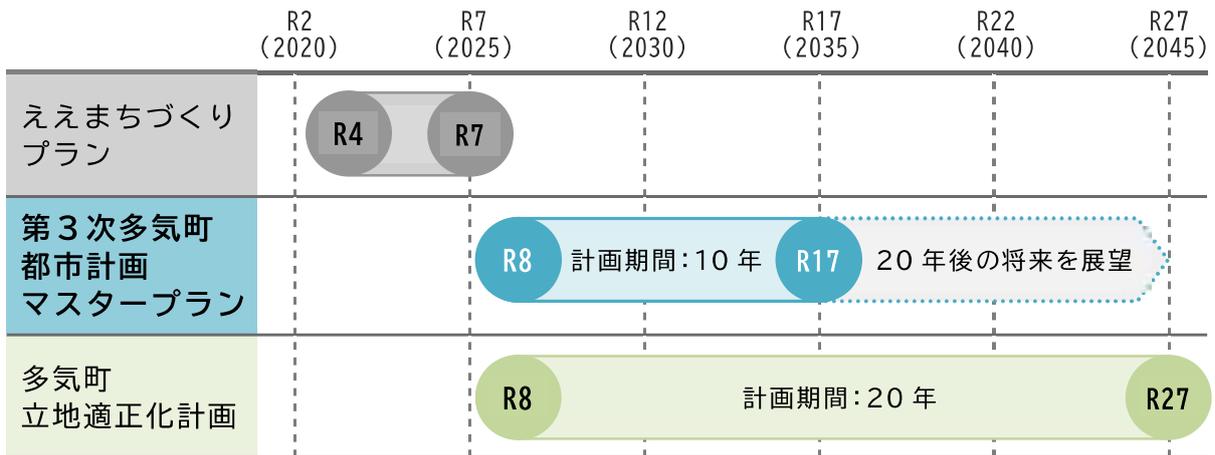
なお、地域別構想の検討対象エリアは5つの小学校区とし、相可地域、佐奈地域、津田地域、外城田地域、勢和地域で構成します。



## 4 計画の期間と目標年次

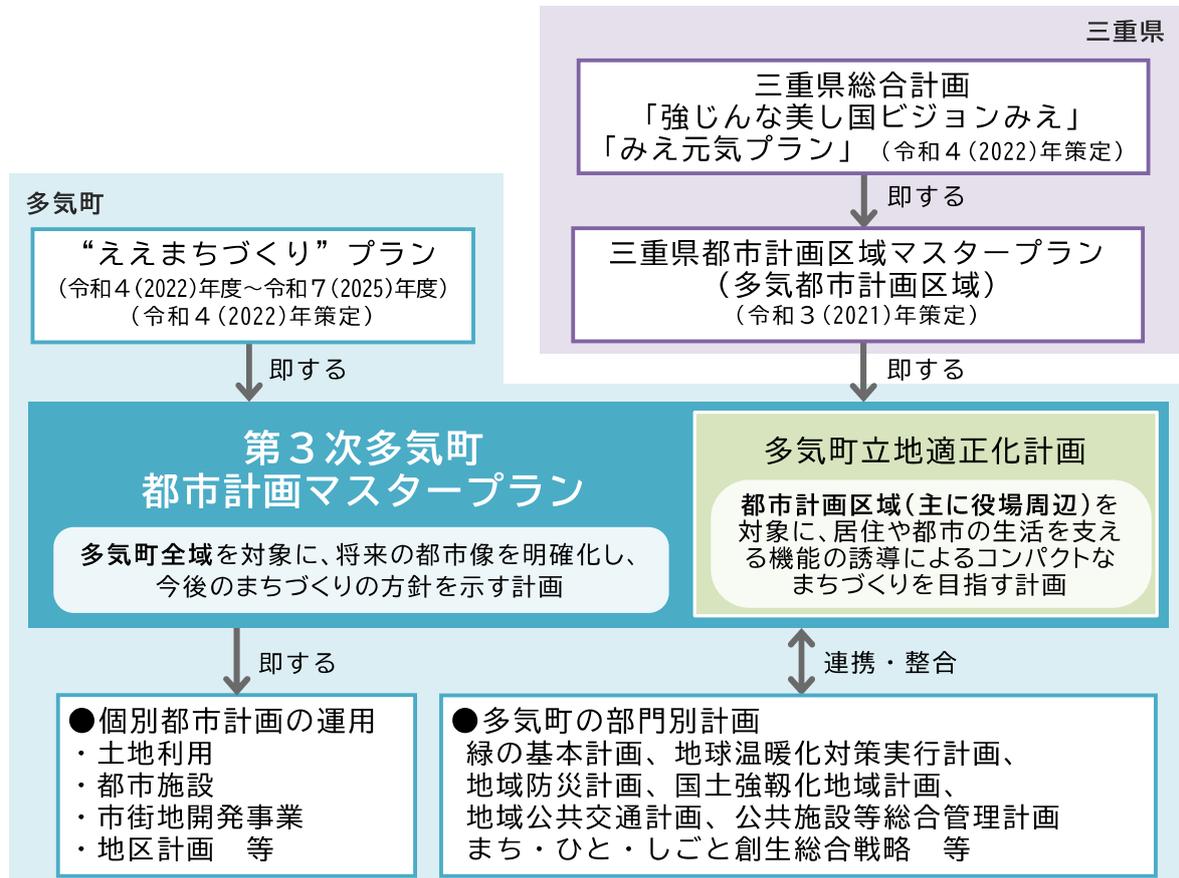
本計画は、人口減少や少子高齢化などを踏まえた長期的なまちの姿を展望した上で、目指すべきまちづくりの目標とその実現に向け道路・公園などの都市施設を整備し、また、土地利用など時間をかけて緩やかに誘導していくため、20年後の将来を展望した上で、10年後の令和17(2035)年を目標年次とします。

また、社会情勢の変化や上位・関連計画との適合・整合を図るため、5年後の令和12(2030)年を中間年次とし、必要に応じて計画内容を見直します。



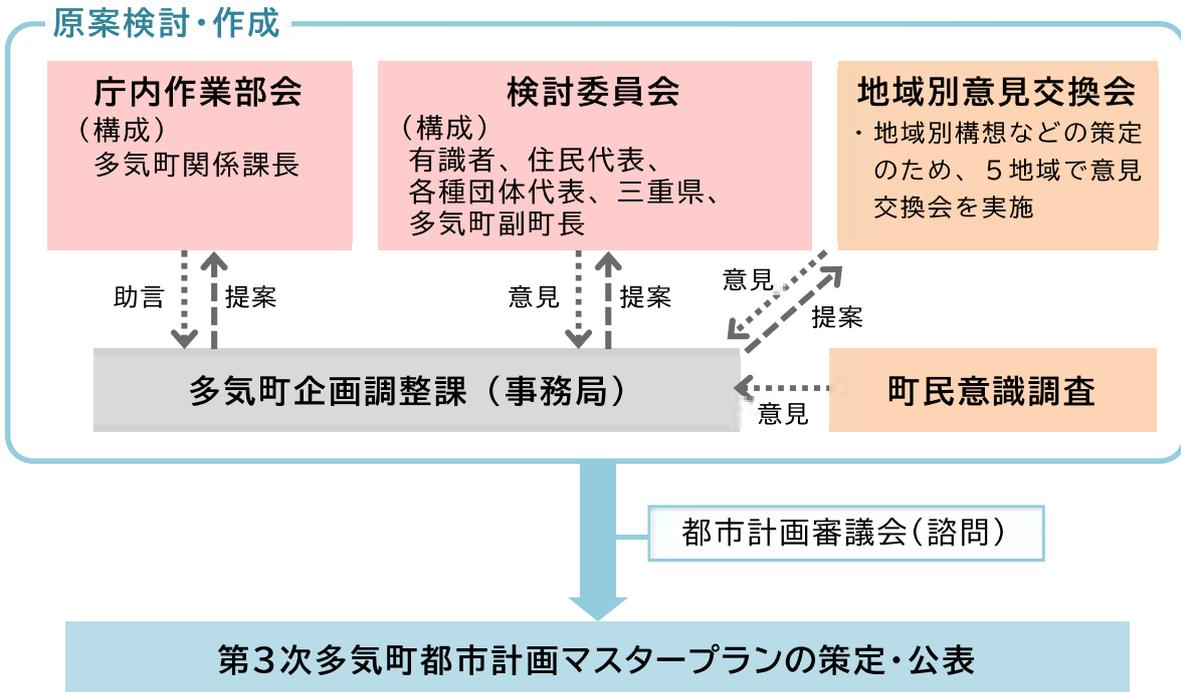
## 5 計画の位置づけ

本計画は、上位計画に即しつつ、関係する個別計画と連携・整合をとり、定めます。



## 6 策定体制

地域別意見交換会や町民意識調査などを通じて、町民の意見を十分に反映して策定します。



## 第1章

# 多気町の現況・特性

---

### 1 社会の潮流

- 1-1 国の動き
- 1-2 三重県の動き
- 1-3 多気町の動き

### 2 多気町の現況・特性

- 2-1 多気町の概況
- 2-2 人口・世帯数
- 2-3 土地利用・建物
- 2-4 産業
- 2-5 交通
- 2-6 公共公益施設・生活サービス施設
- 2-7 自然環境・景観
- 2-8 防災・安全
- 2-9 その他の都市施設
- 2-10 町民意識

### 3 第2次都市計画マスタープランの検証

- 3-1 施策の実施状況

# 1 社会の潮流

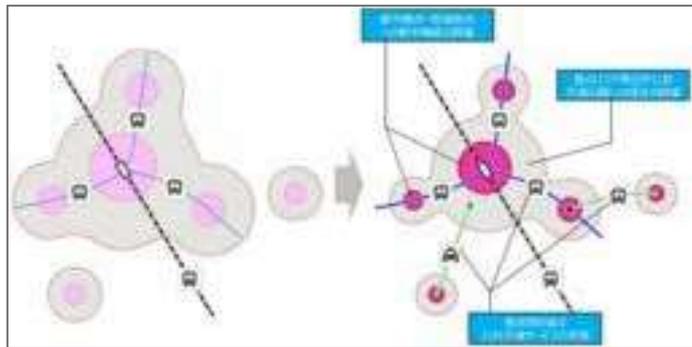
## 1-1 国の動き

### (1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進

市街地が拡散したまま人口が減少して居住密度が低下すると、一定の人口密度によって支えられてきた医療や福祉、商業、子育て支援などの生活サービスや公共交通の維持が困難となり、日常生活に多大な影響を及ぼすおそれがあります。

人口減少下でも生活サービスやコミュニティの持続性を高めるためには、都市機能を都市の拠点に、居住を拠点周辺や公共交通の沿線に誘導してまちづくりを進めることが重要です。そのため、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む【コンパクト・プラス・ネットワーク】のまちづくりが全国的に進められています。

コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりは、サービス産業の生産性向上や行政コストの縮減、地価の維持・上昇、健康の増進、環境負荷の低減などの効果が期待されています。



コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ図  
出典：立地適正化計画の策定の手引き（国土交通省）

### (2) 災害の頻発化・激甚化に対応した国土の強靱化

近年、東日本大震災や能登半島地震などの地震災害や台風などに伴う洪水・土砂災害など、自然災害の発生が頻発化し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。豪風災害を引き起こす危険性のある大雨の発生頻度は大幅に増加しており、自然災害の頻発化・激甚化の傾向が続くことが懸念されています。

今後は、災害被害をゼロにする【防災】に加え、災害被害を最小限に抑える【減災】の考え方を踏まえ、ハード・ソフトを組み合わせた対策の実施が必要です。

### (3) SDGs（持続可能な開発目標）の達成

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成 27 年の国連サミットで採択された平成 28 年から令和 12 年までの国際目標です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進にあっても、SDGs の理念を取り込むことで政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、国は SDGs を原動力とした地方創生を推進しています。



SDGs の 17 の目標  
出典：国際連合広報センター

#### (4) カーボンニュートラルの実現

地球温暖化による気候変動は、日常生活や生態系に様々な影響を与えています。そこで、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの主成分である二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする【カーボンニュートラル】の取組が世界的に進められています。

#### (5) ウォーカブルなまちづくりの推進

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換する取組が進められています。こうした取組は都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっています。

人口減少や少子高齢化が進み、商店街がシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念されるため、都市の魅力を向上させ、にぎわいを創出することが求められています。国土交通省では、『居心地が良く歩きたくなる』まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～に向け、法律・予算・税制のパッケージによる支援を行っています。



“WEDO”をキーワードとする  
これからのまちづくりの方向性  
出典：国土交通省

#### (6) デジタル社会の進展

近年、災害対策やインフラ老朽化の進行、IoTやビッグデータなどを活用した技術革新の進展、新型コロナウイルス危機を契機とした「非接触・リモート化」の働き方への変化などを背景に、デジタル化・スマート化を強かに推進することが求められています。

まちづくりにおいても、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化、デジタル技術を用いた都市空間再編、エリアマネジメントの高度化、データを活用したオープンイノベーション創出等を進めるなど、まちづくり分野のDXが進められています。

#### (7) 民間活力の活用

地方公共団体にとって、厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気にあふれる地域経済を実現していくことは、喫緊の課題です。

このため、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る様々な官民連携の取組が全国で検討・実施されています。

官民連携の手法としては、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative) など、様々な方式があります。

## 1-2 三重県の動き

### (1) 強じんな美(うま)し国ビジョンみえ・みえ元気プラン（令和4年10月策定）

「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」は、おおむね10年先を見据えた、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向を示す県の長期構想です。「みえ元気プラン」は、「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」が掲げる基本理念「強じんで多様な魅力あふれる『美(うま)し国』」の実現に向けて推進する取組内容をまとめた、令和4年度から令和8年度までの5年間の中期の戦略計画です。

図 基本理念、政策展開の基本方向



資料：強じんな美(うまし)国ビジョンみえ（概要版）

## (2) 三重県都市計画区域マスタープラン（多気都市計画区域）

三重県都市計画区域マスタープランは、県内の全ての都市計画区域について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（通称：都市計画区域マスタープラン）を定めることとされ、その内容は、以下の3つの項目です。

- ① 都市計画の目標
- ② 土地利用規制の基本方針
- ③ 主要な都市計画の決定方針

### ■都市計画の理念・目標

『三重の中枢を担い、世代を超えて  
育む文化・教育・スポーツの都市』

国・県の行政機関が集中する三重県の中核的な圏域として、集積した文化・教育・スポーツ機能を生かしながら、多様なライフスタイルに応じた暮らしを提供することにより、世代を超えて住み続けたいと感じる都市環境を創出する都市をめざします。

図 中南勢圏域の将来都市構造図



※中南勢圏域とは、松阪市、明和町、多気町、大台町、大紀町の2市4町のこと。

資料：多気都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

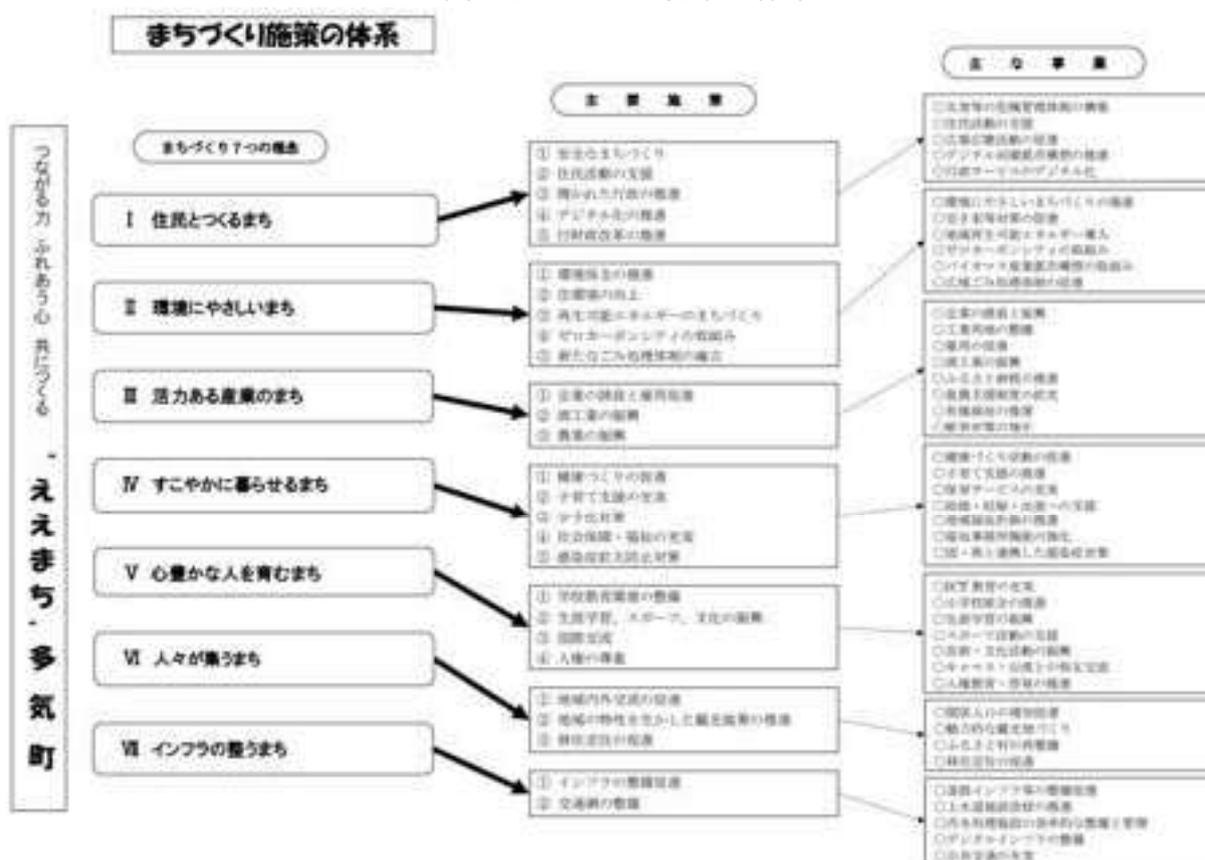
### 1-3 多気町の動き

#### (1) “ええまち”づくりプラン（令和4年策定）

多気町では、町が将来に向かって力強く歩み続けていくため、町民や行政などのまちづくりの担い手が共感できる町の将来像を描いた計画として、「“ええまち”づくりプラン」を策定しています。

平成23年3月に策定したプランで定めた「つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち”多気町」を実現するため、令和4年に計画を見直し、これまでの事業の継続と改革を図っています。

図 まちづくり施策の体系



#### (2) 第3次松阪地域定住自立圏共生ビジョン（令和7年3月策定）

松阪市・多気町・明和町・大台町を圏域とし、人口定住のために必要な生活機能を確認し、地域の活性化と発展を図るため、将来像及び具体的取り組みを示すものです。

圏域内での人口維持と持続的な都市経営に向け、医療、福祉、産業振興、地域公共交通などの分野で連携を図ることとし、各種事業を定めています。

#### (3) デジタル田園都市国家構想 三重広域連携モデル

令和4年8月、地元民間企業などにより、「（一社）三重広域DXプラットフォーム」が設立されました。「デジタル田園都市国家構想 三重広域連携モデル」に基づき、多気町・明和町・大台町・度会町・紀北町を中心に、行政区域の枠を超えた広域連携とデジタル技術の社会実装により、人口減少や少子高齢化などの様々な地域課題の解決に向けた活動を開始しています。

## 2 多気町の現況・特性

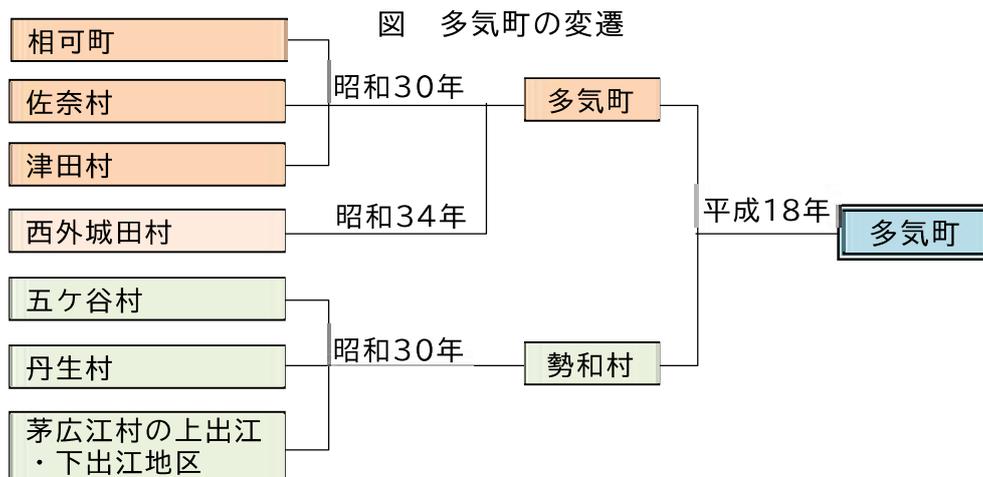
### 2-1 多気町の概況

#### (1) 沿革

平成 18 年 1 月 1 日、多気町と勢和村が合併し、現在の多気町が誕生しました。

多気町は昭和 30 年、相可町、佐奈村、津田村が合併して誕生し、その後、昭和 34 年に西外城田村を編入しています。

一方、勢和村は、昭和 30 年に五ヶ谷村と丹生村が合併して誕生し、同じ年に隣接する松阪市に合併していた茅広江村の上出江・下出江地区が分離し編入されました。



#### (2) 広域的な位置

多気町は、三重県のほぼ中央、伊勢平野の南端部に位置し、松阪市と伊勢市の中間にあります。また、隣接する松阪市、明和町、大台町とともに、松阪地域定住自立圏を形成しています。

愛知県名古屋市からは直線距離で約 75 km、津市からは約 25 kmとなっています。

図 多気町の位置



## 2-2 人口・世帯数

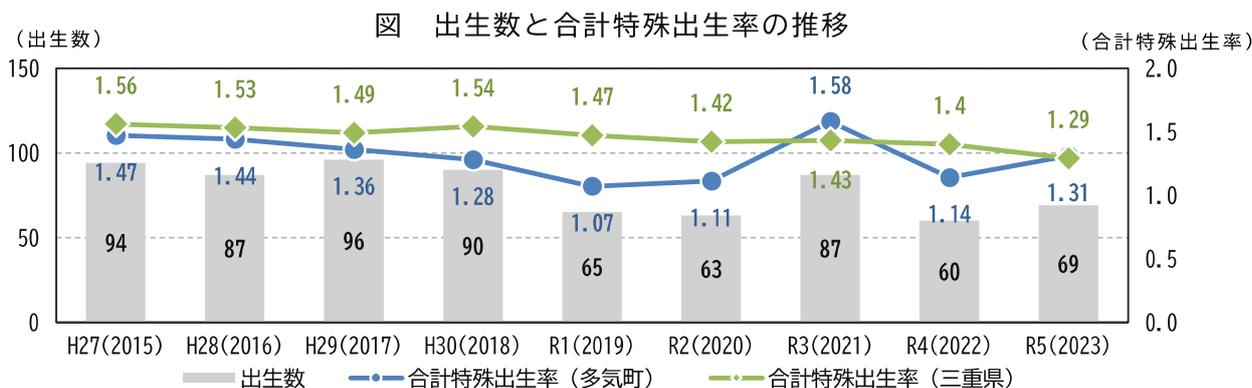
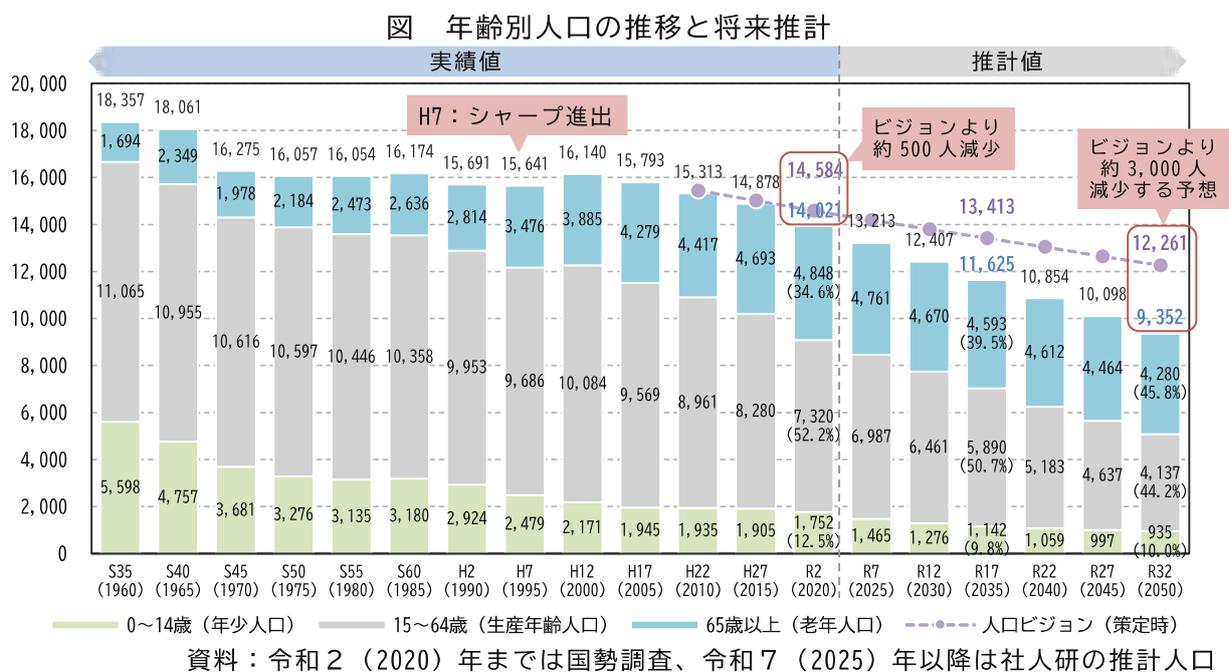
### (1) 人口

#### ●人口減少の傾向が続く

- ・人口は減少傾向が続いており、第2次都市計画マスタープラン策定時に設定していた人口ビジョンを下回って推移しています。
- ・令和2（2020）年と比較すると、30年後の令和32（2050）年には約4,700人（減少率33%）が減少し、1万人を下回ると予想されています。

#### ●少子化・高齢化が進展している

- ・65歳以上の人口割合は、令和2（2020）年が34.6%と、超高齢社会と定義される21%を大きく超過しています。計画目標年次の令和17（2035）年には39.5%と4割に近づき、将来的には45%まで上昇すると予想されています。
- ・15歳未満の人口は1割前後で推移し、令和27（2045）年に1,000人を下回ることが予想されています。出生数は年によって上下しているものの、徐々に減少しています。

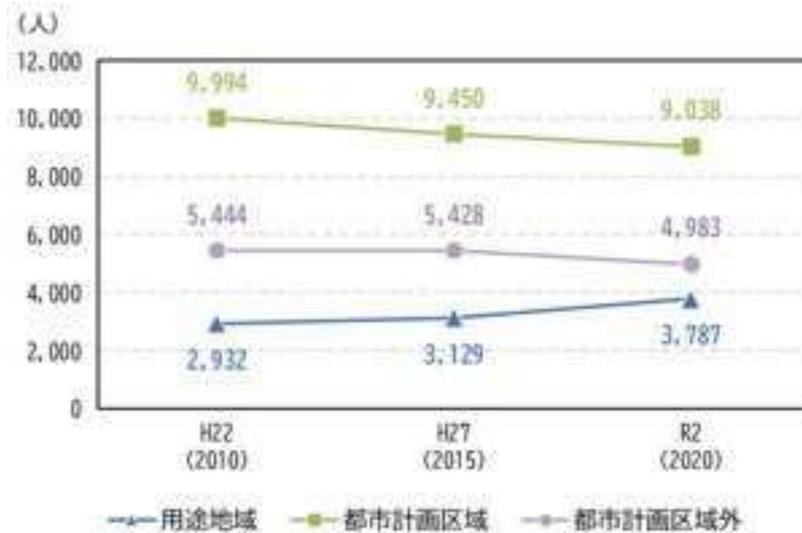


## (2) エリア別の人口推移

### ●用途地域において人口増加傾向が進む一方、他エリアでは人口減少傾向

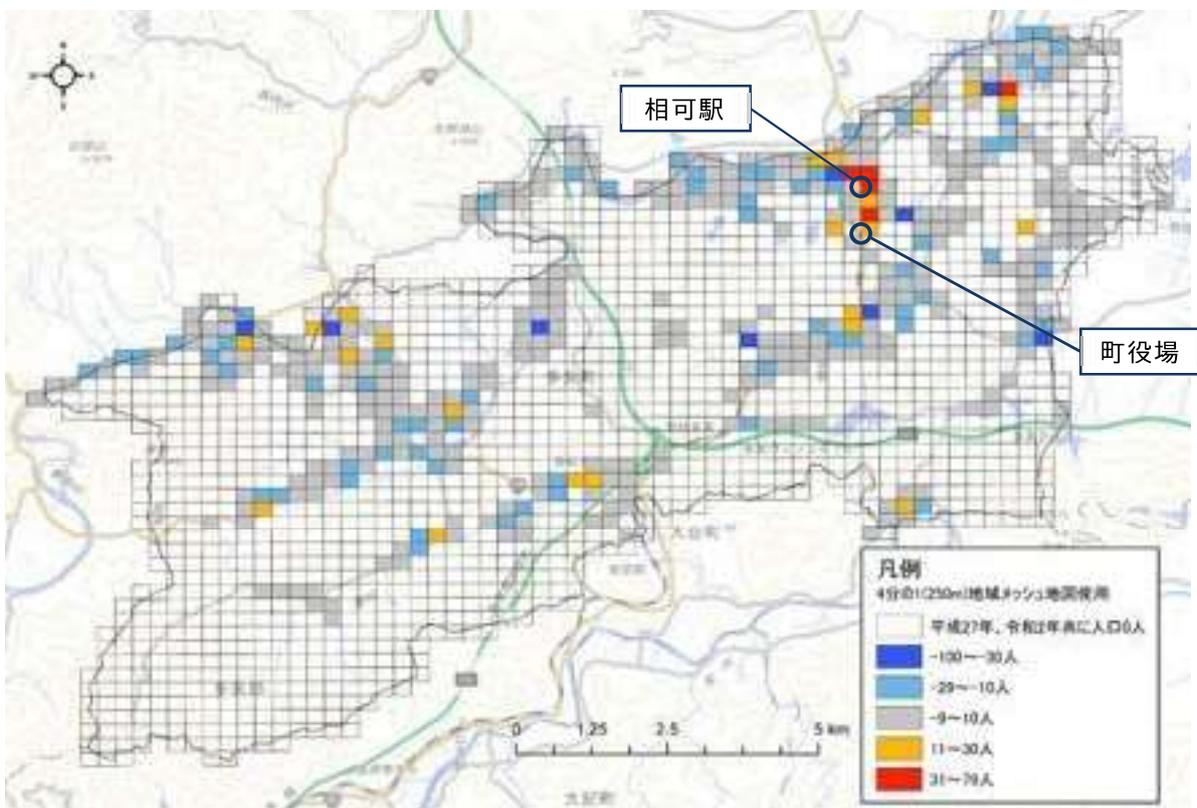
- ・用途地域では人口増加が進んでおり、メッシュ別でも町役場や相可駅周辺の人口が増加傾向である。
- ・ほかのエリアでは横ばいもしくは減少傾向である。

図 地域・区域別の人口推移



資料：多気町都市計画基礎調査、国勢調査

図 メッシュごとの人口増減（平成 27 年～令和 2 年）

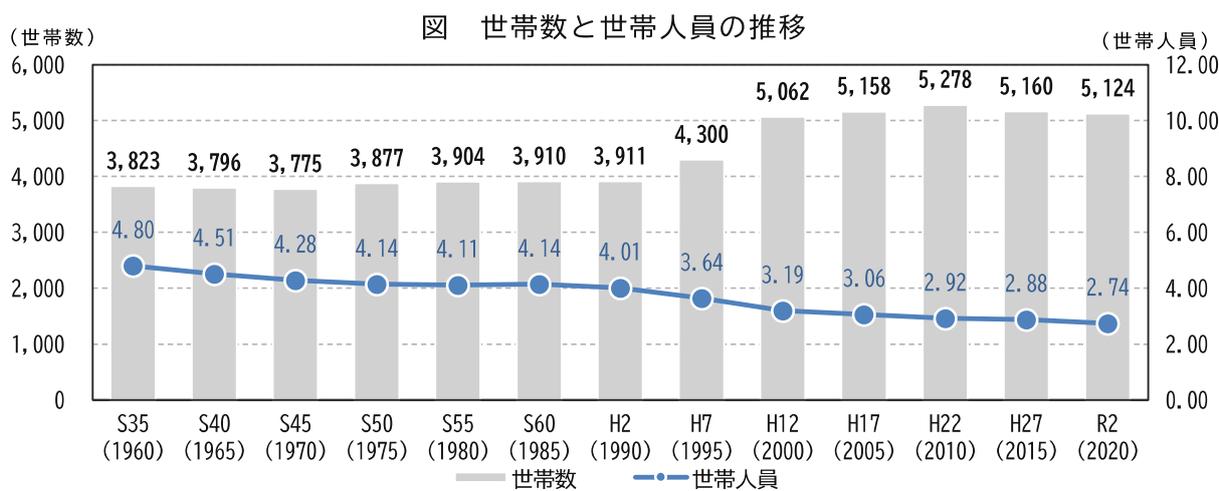


資料：国勢調査

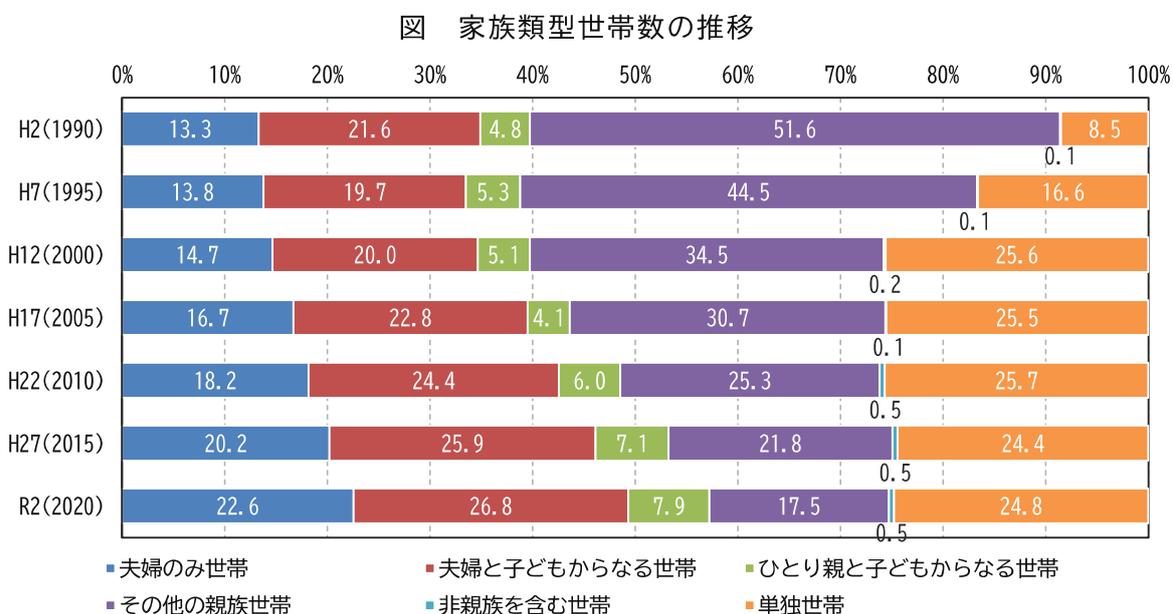
### (3) 世帯数

#### ●世帯数は平成12年以降維持され、核家族化が進行

- ・世帯数は、平成7（1995）年から平成22（2010）年の5年間で約700世帯増加し、その後は5,000世帯以上で維持されています。
- ・世帯人員は、昭和35（1960）年の4.80人から令和2（2020）年の2.74人まで減少しています。加えて、「夫婦のみ世帯」や「夫婦と子どもからなる世帯」「ひとり親と子どもからなる世帯」の割合が増加していることから、核家族化が進行している傾向が伺えます。また、単独世帯は平成12（2000）年以降は約25%の割合を占めます。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

#### 人口・世帯数の現状を踏まえると、今後は…

将来的に人口減少や高齢化がより進行してくことを見据えて、子育て世代や高齢者などの多様な世代が住みやすい住環境を形成し、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われ、選ばれるまちにしていくことが重要です。

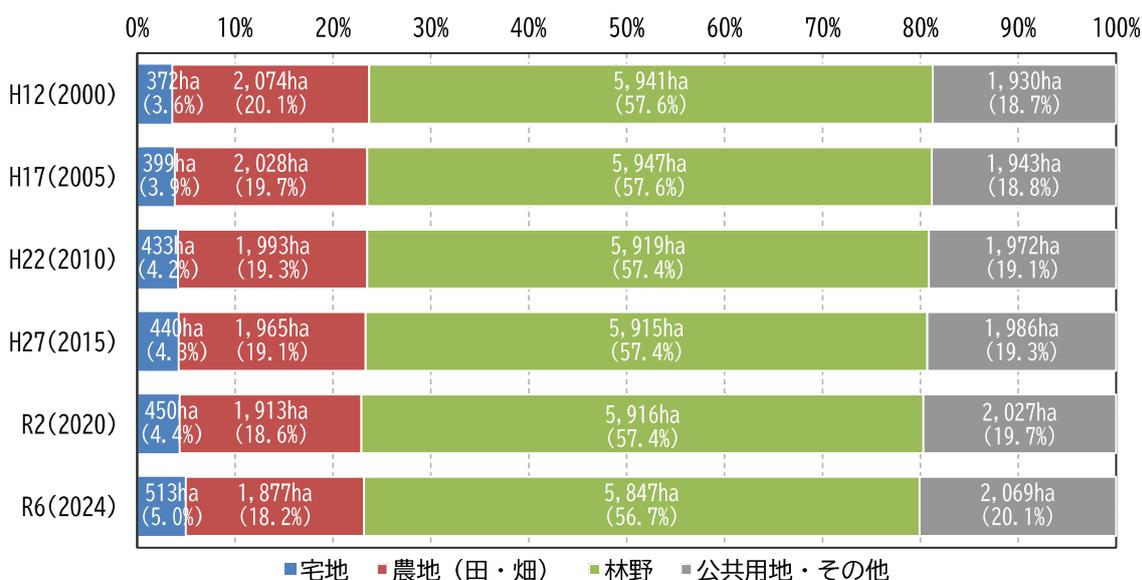
## 2-3 土地利用・建物

### (1) 多気町全体の土地利用

#### ●豊かな自然環境に囲まれた、まとまりのある市街地・集落地が形成

- ・多気町の約75%は農地・林野が占め、豊かな自然に恵まれていることがわかります。また、宅地が約5%と限られたエリアに市街地が形成されている様子が伺えます。
- ・平成12(2000)年から令和6(2024)年の25年間で、宅地は141ha増加していますが、農地は197ha、林野は94ha減少しています。

図 土地利用面積の推移



※平成17(2005)年までの面積は、旧多気町・旧勢和村の面積の合計値(都市計画区域が対象)  
 ※「公共用地・その他(道路用地や公園、駐車場など)」は、総面積から宅地・農地・林野を除いた面積とした  
 ※令和6(2024)年の林野面積は公表されていないため、森林面積とした

資料：三重の統計情報

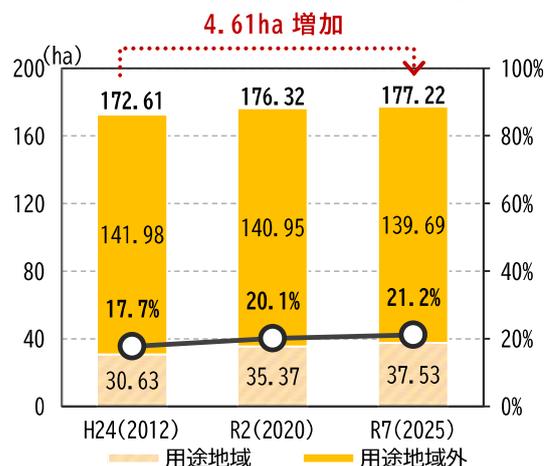
### (2) 都市計画区域内の土地利用

#### ①住居系

#### ●住居系は約4.6haが増加し、住宅地整備が進む

- ・住宅用地は、平成24(2012)年から令和7(2025)年の13年間で約4.6ha増加しており、相可台団地などの整備が進んだことが理由と考えられます。
- ・住宅用地の分布状況は、用途地域が指定されているエリアの割合が約2割であることから、大半は用途地域外に集落地が形成されています。

図 都市計画区域内の住宅用地の推移



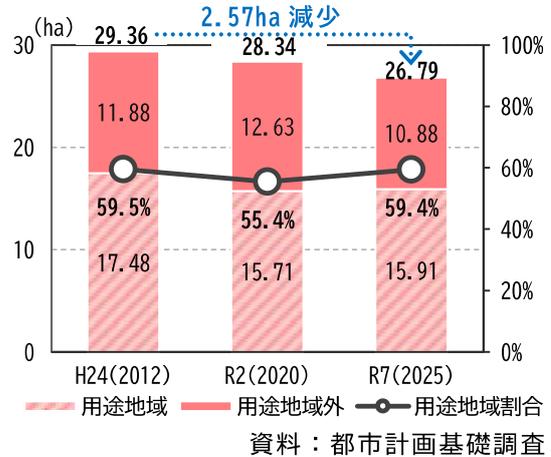
資料：都市計画基礎調査

## ②商業系

### ●商業系は約 2.6ha 減少し、用途地域内外に立地

- ・商業用地は、平成 24（2012）年から令和 7（2025）年の 13 年間で約 2.6ha 減少しています。
- ・商業用地の分布状況は、用途地域が指定されているエリアの割合が約 6 割であり、用途地域内外に立地しています。用途地域内はクリスタルタウン（商業ゾーン）、用途地域外は国道 42 号の沿道や五桂池周辺に立地しています。

図 都市計画区域内の商業用地の推移

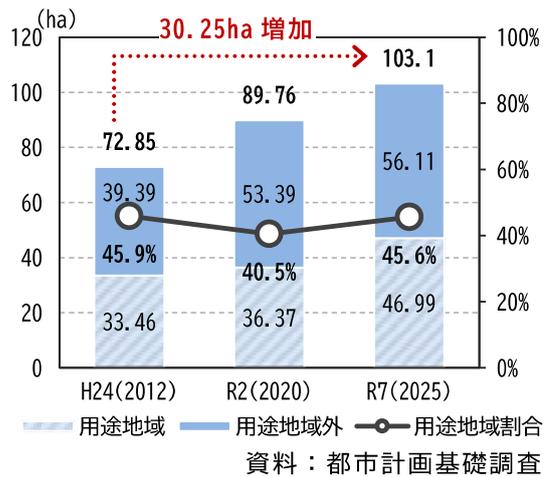


## ③工業系

### ●工業系は約 30.3ha 増加し、工業誘致が進む

- ・工業用地は、平成 24（2012）年から令和 7（2025）年の 13 年間で約 30.3ha 増加しています。
- ・工業用地の分布状況は、用途地域が指定されているエリアの割合が約 5 割であり、用途地域内外にほぼ均等に立地していますが、主に用途地域内で面積が増加しています。用途地域内はクリスタルタウン（工業ゾーン）、用途地域外は既存の工業団地が該当します。

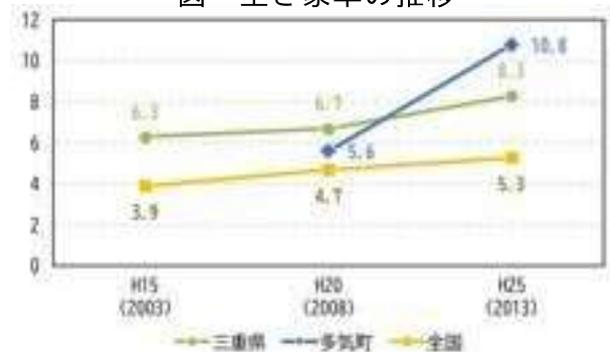
図 都市計画区域内の工業用地の推移



## (3) 空き家の状況

- ・令和 2 年の時点で 381 戸の空き家が存在しており、空き家率は、三重県全体では全国を上回る割合となっており、多気町では平成 25（2013）年に三重県平均を上回っています。

図 空き家率の推移



土地利用・建物の現状を踏まえると、今後は…

人口減少想定であることを踏まえ、すでに都市的土地利用となっているエリアや用途地域を中心に、拠点となる市街地の整備を進めていくことと合わせ、豊かな自然環境を将来に継承するため、自然と調和した市街地・集落地の形成が重要です。また、徐々に増加している空き家の利活用も求められます。

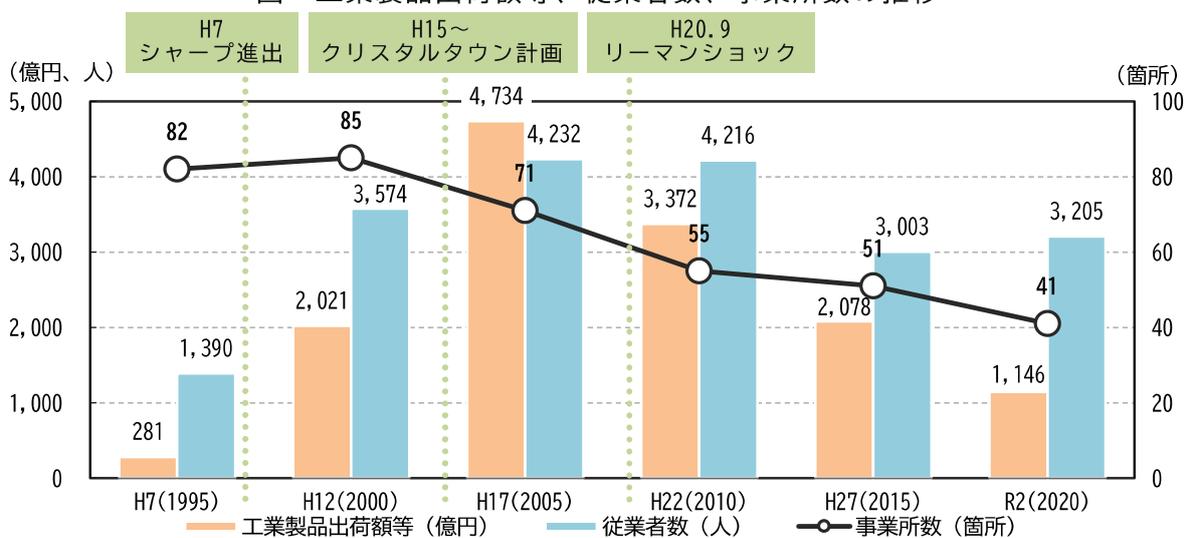
## 2-4 産業

### (1) 工業

#### ●工業製品出荷額等・事業所数・従業者数とも減少が続く

- ・工業製造品出荷額等は、平成7（1995）年は約281億円でしたが、平成17（2005）年には約4,734億円と驚異的な伸び率を示しました。しかし、平成20（2010）年9月の世界金融危機後は、工業製造品出荷額等、事業所数、従業者数ともに減少に転じています。
- ・1-11のグラフの通り工業系の面積が近年増加し、産業誘致が進んでいます。従業者数は令和2（2020）年に増加へ転じていることから、工業製品出荷額等についても今後増加に転じることが期待されています。

図 工業製品出荷額等、従業者数、事業所数の推移



※事業所は、従業者数4人以上のものを計上

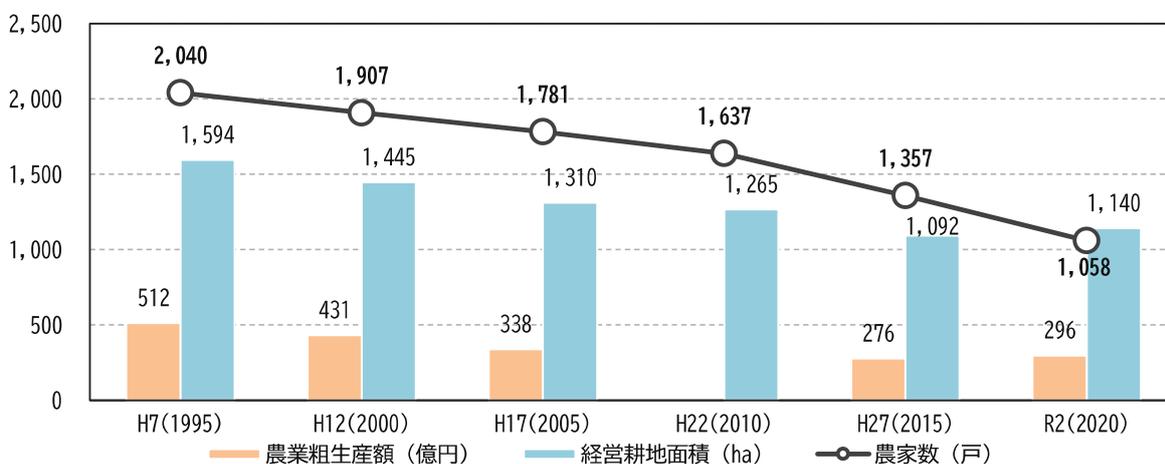
資料：三重県市町村累年統計表、三重県統計書（平成27年）

### (2) 農業

#### ●経営耕地面積・農家数・農業生産額とも減少が続く

- ・多気町の農業は、水稻をはじめ、みかんや柿、伊勢いも、畜産など、それぞれの特性を生かして多角的に発展してきました。しかし、農家数、経営耕地面積、農業生産額は、ともに減少を示しています。

図 農家数、経営耕地面積、農業産出額の推移



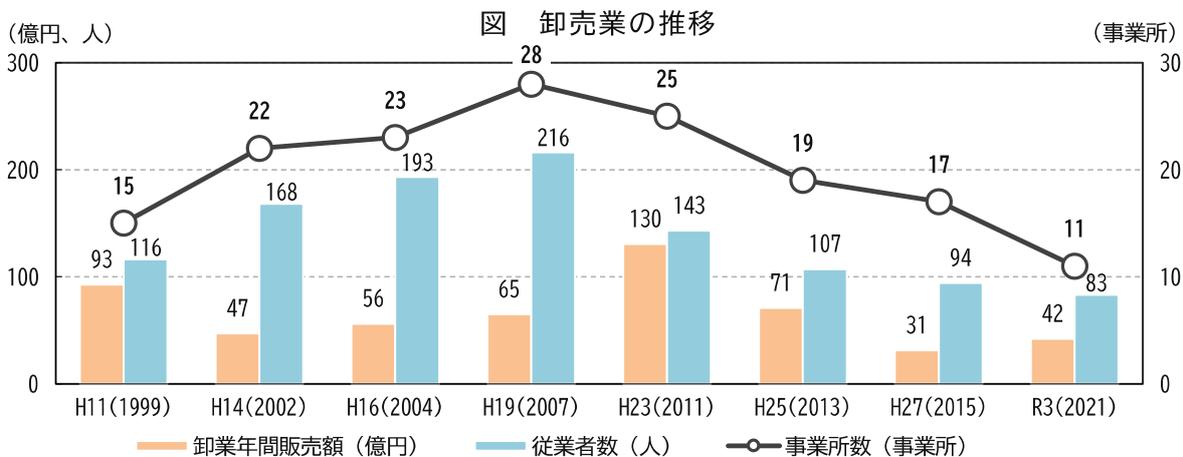
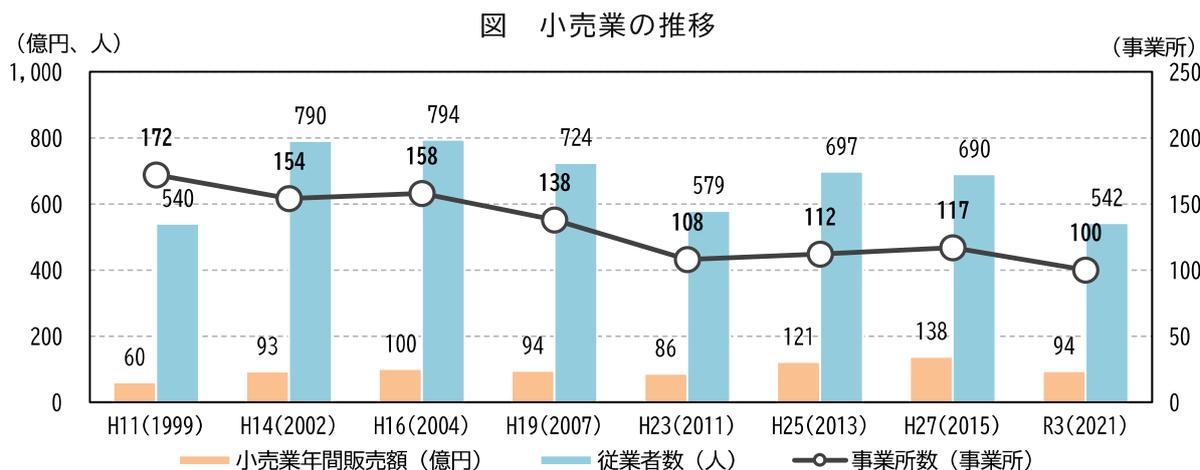
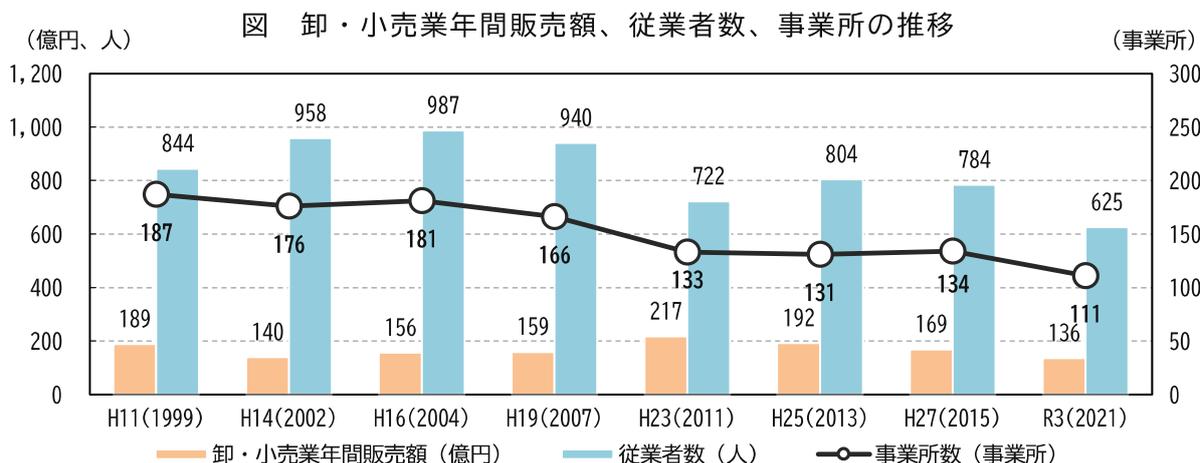
※農業算出額の平成22年度のデータは記載なし

資料：三重県市町村累年統計表

### (3) 商業

#### ●販売額・従業者数・事業所は減少傾向が続く

- ・多気工業団地周辺に環境に配慮した商業を中心とする「クリスタルタウン」が整備されています。また、相可地区に家電量販店、ホームセンターなどが立地しています。
- ・卸・小売業年間販売額は減少傾向にあり、小規模な商店などを中心に商店数、従業者数は減少傾向にあります。



資料：三重県市町村累年統計表

産業の現状を踏まえると、今後は…

多気町の特性を生かしつつ、バランスのとれた産業構造を形成し、安定して働ける場を創出することが求められます。

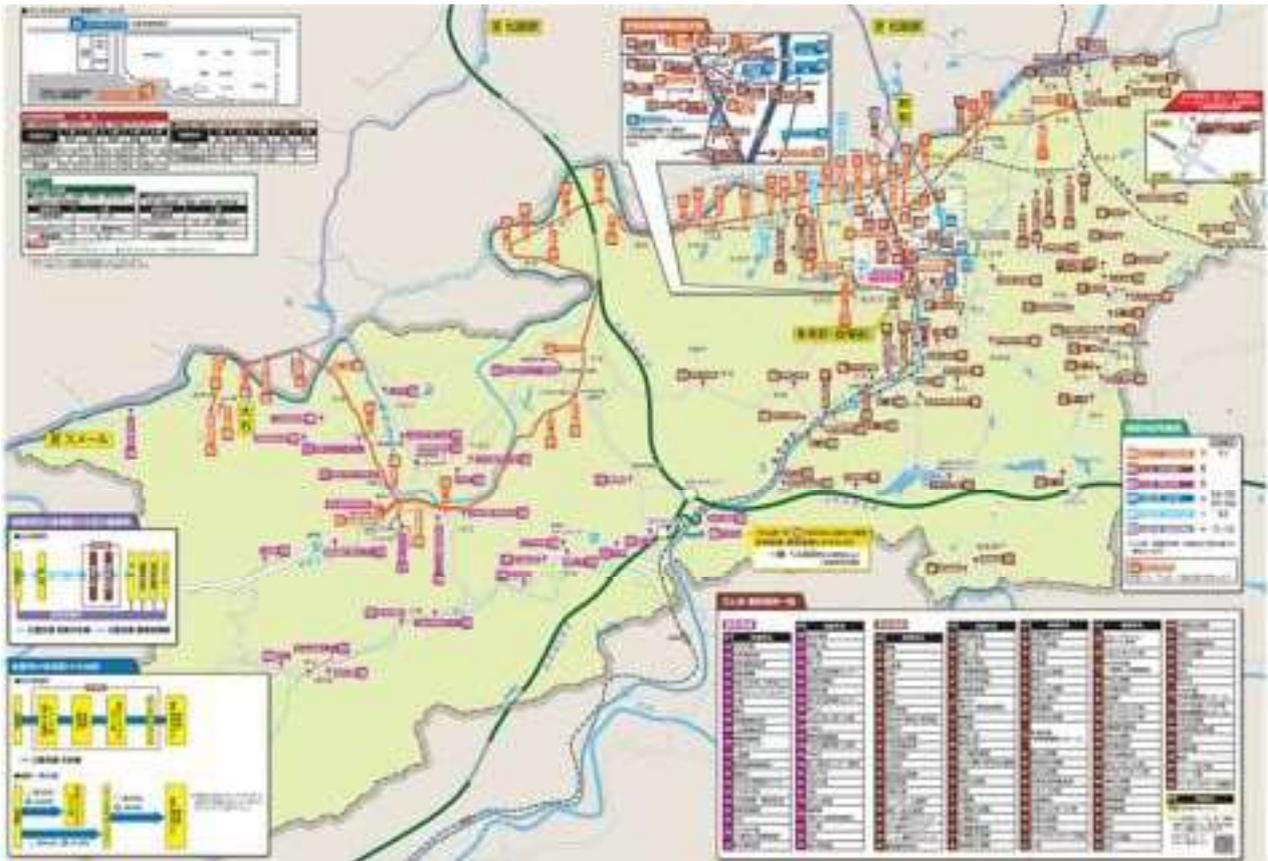
## 2-5 交通

### (1) 公共交通

#### ●多様な公共交通が運行しておりエリアタクシーの利用は増加傾向

- ・本町には、JR東海の紀勢本線の多気駅・相可駅・佐奈駅と、参宮線の外城田駅の4駅が開設されています。また、民間の高速バス、三重交通の路線バス・高速バス、町営として、町営バス・エリアタクシー（でん多）が運行しています。
- ・バスなどの公共交通は、自家用車を利用できない高齢者や通勤・通学などに利用されており、町民の大切な交通手段となっています。

図 町営バス・でん多路線図



資料：多気町乗り物マップ（令和6年）

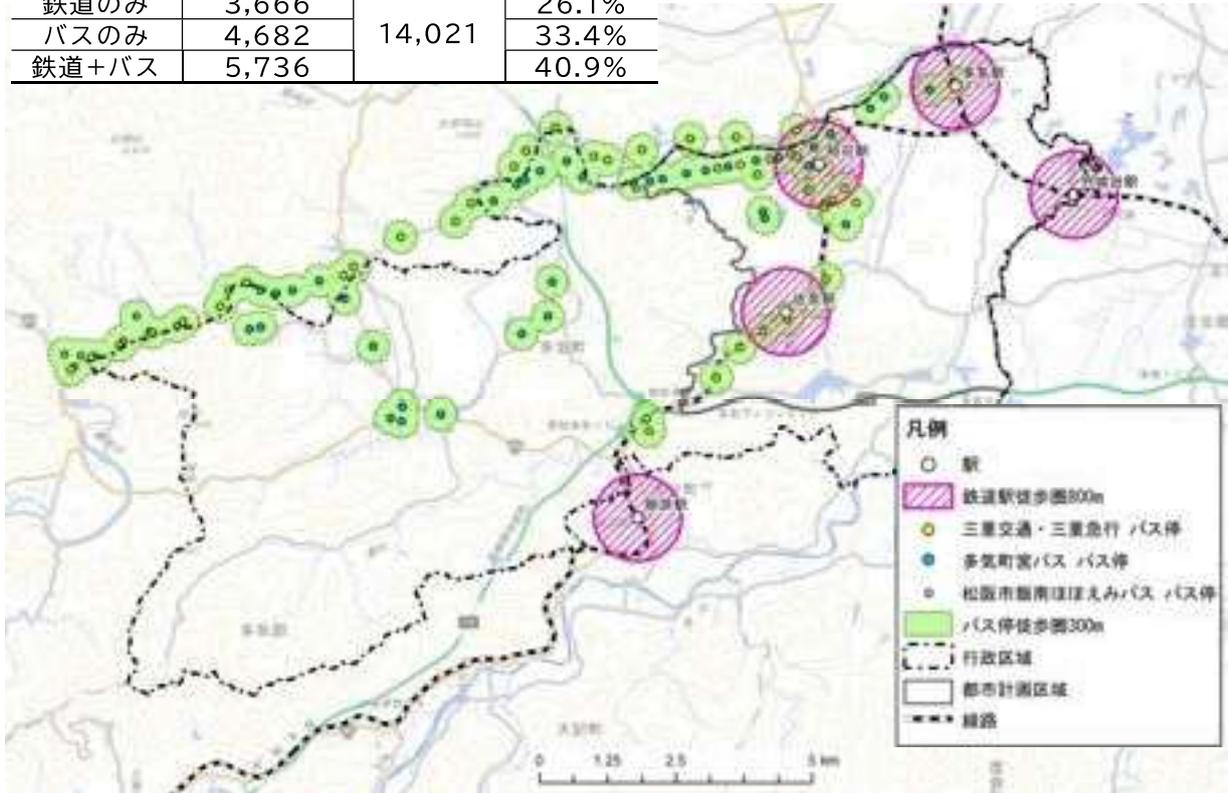
表 公共交通運行本数（平日）

名称		区間	本数/時	本数/日
J R	紀勢本線	多気駅（上り）亀山方面	1～4本/時	40本/日
		多気駅（下り）新宮方面	0～2本/時	14本/日
		相可駅（上り）亀山方面	0～1本/時	9本/日
		相可駅（下り）新宮方面	0～1本/時	10本/日
参宮線	多気駅（上り）多気方面	多気駅（下り）伊勢方面	1～3本/時	34本/日
		多気駅（下り）伊勢方面	1～3本/時	35本/日
路線バス	三重交通バス	相鹿上神社前～VISON	0～2本/時	9本/日
		VISON～相鹿上神社前	0～1本/時	8本/日
高速バス	三重交通バス	VISON～名古屋方面	0～1本/時	3本/日
		名古屋方面～VISON	0～1本/時	3本/日
		VISON～東京方面	0～1本/時	1本/日
		東京方面～VISON	0～1本/時	1本/日
	青木バス	VISON～東京方面	0～1本/時	1本/日
		東京方面～VISON	0～1本/時	1本/日
		VISON～仙台方面	0～1本/時	0～1本/日
		仙台方面～VISON	0～1本/時	0～1本/日
町営バス	幹線	勢和方面（多気駅～元丈の館）	0～1本/時	5本/日
		多気方面（元丈の館～多気駅）	0～1本/時	4本/日

資料：JR、三重交通、青木バス、多気町 HP

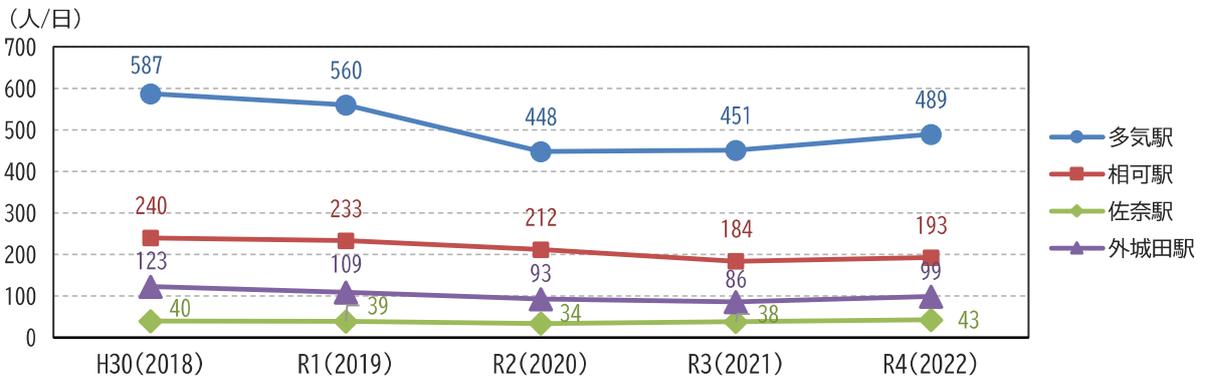
図 公共交通のカバー率

項目	カバー人口	人口総数	カバー率
鉄道のみ	3,666	14,021	26.1%
バスのみ	4,682		33.4%
鉄道+バス	5,736		40.9%



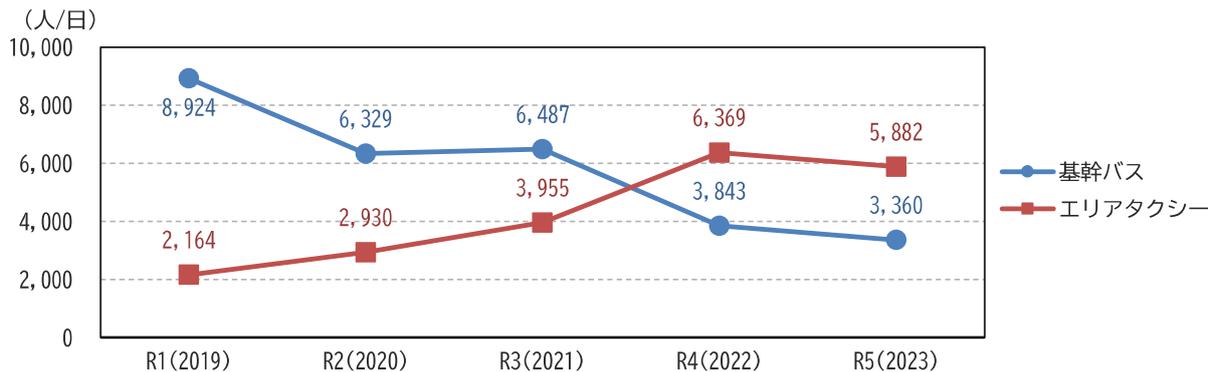
資料：国勢調査（令和2年）、国土地産情報（令和4年）多気町オープンデータ（令和3年）、多気町乗り物マップ（令和6年）

図 鉄道駅の利用者数



資料：J R、三重交通、多気町 HP

図 町営バスなどの乗車人数



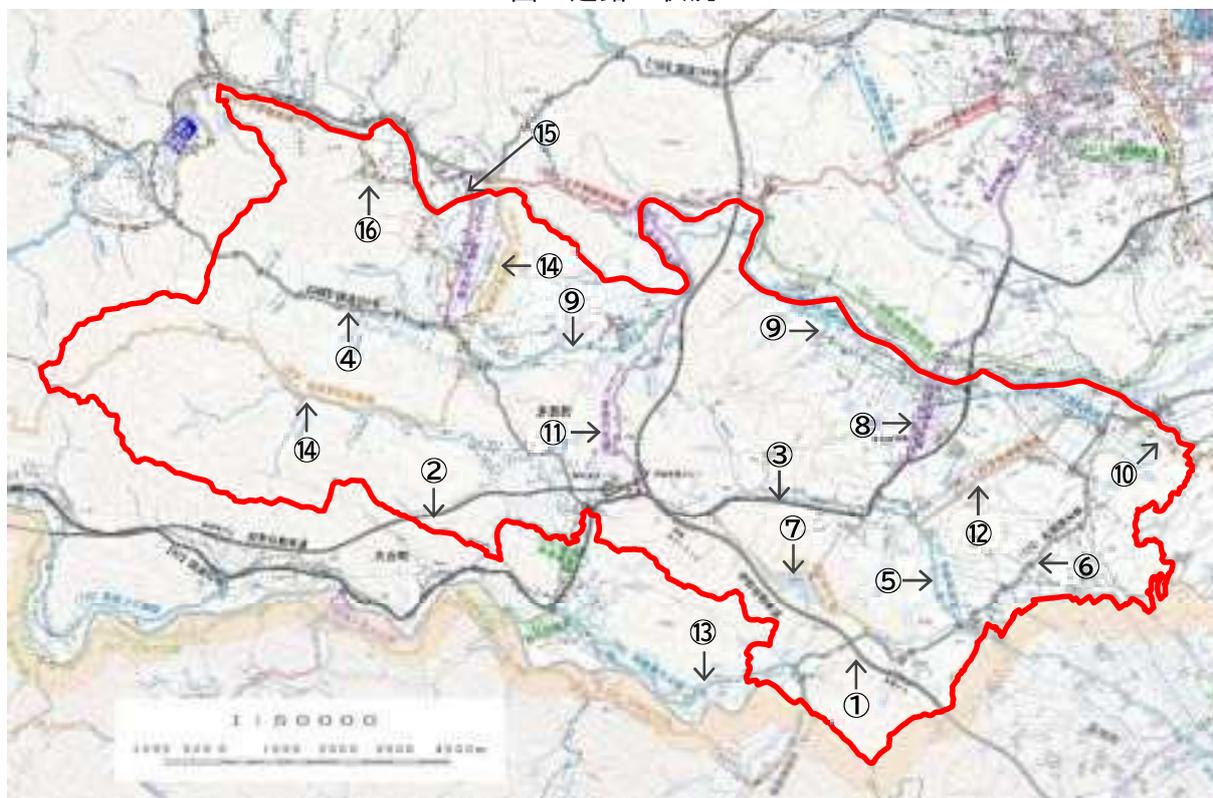
資料：多気町地域公共交通計画

## (2) 道路

### ●広域的な道路ネットワークが形成されている

- ・本町の道路網は、伊勢自動車道・紀勢自動車道とそれに接続する国道 42 号、国道 368 号を主軸に、主要地方道及び一般県道 12 路線が縦横に走り、これに町道や農道が連絡しています。

図 道路の状況



種 別	路 線 名	
自動車専用道路	①伊勢自動車道	②紀勢自動車道
国道	③国道 42 号	④国道 368 号
主要地方道	⑤伊勢多気線	
一般県道	⑥松阪度会線	⑦前村野中線
	⑧松阪多気線	⑨勢和兄国松阪線
	⑩多気停車場斎明線	⑪茅原丹生線
	⑫仁田多気停車場線	⑬相鹿瀬大台線
	⑭佐原勢和松阪線	⑮朝柄小片野線
	⑯片野飯高線	

資料：松阪建設事務所管内図（令和 7 年）を加工して作成

交通の現状を踏まえると、今後は…

公共交通は町民の重要な移動手段の 1 つであり、今後も公共交通のサービス水準を維持しつつ、町民のニーズに対応したサービスの提供が重要である。

また、道路は人だけでなくモノの移動にも関わるため、未整備区間の整備を促進し、人やモノの円滑な移動と交流を促す軸の形成が求められる。

## 2-6 公共公益施設・生活サービス施設

### ●日常生活に必要な施設は町内の各地域の拠点に立地

- ・多気地域と勢和地域の公共公益施設は、官公庁施設、教育・文化施設、公民館、福祉施設等が各地域の中心地区等に配置されています。多気地域では、現在の4小学校を1校に統合し、新たな小学校を建設する方針です。
- ・日常生活に必要な医療施設や福祉施設、商業施設は、用途地域が指定されている相可駅周辺を中心に、町内各所に立地しています。

図 公共公益施設の位置

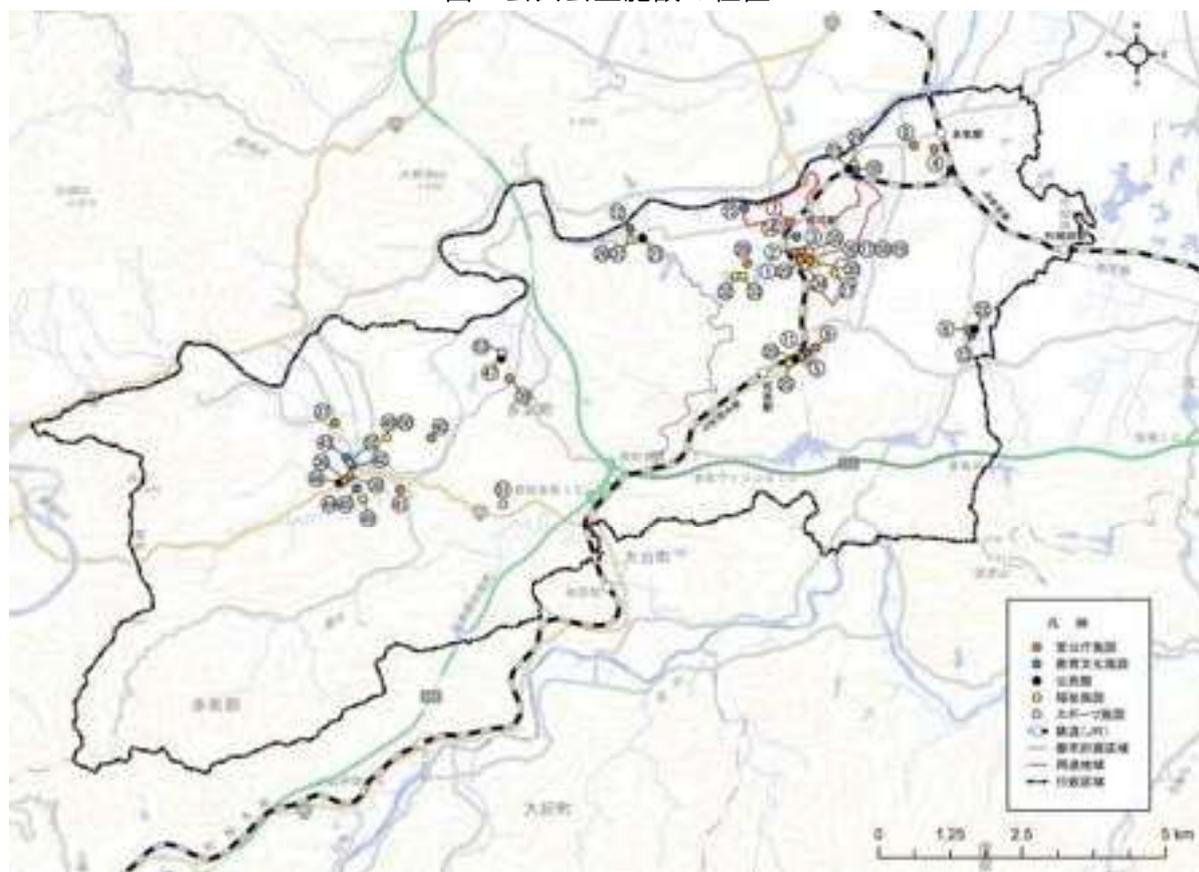


表 公共公益施設数（令和7年3月時点）※カッコ内の数字は上図の位置を示す

項目	多気地域		勢和地域	
	箇所数	図面对照番号	箇所数	図面对照番号
官公庁施設	役場・支所	1 (1)	1	(36)
	消防署	1 (2)	1	(37)
	警察署・駐在所	4 (3~6)	1	(38)
	郵便局	3 (7~9)	3	39~41
教育・文化施設	小学校	4 (10~13)	1	(42)
	中学校	1 (14)	1	(43)
	高等学校	1 (15)	—	—
	文化施設	3 (16~18)	2	(44~45)
公民館	5 (19~23)	2	(46~47)	
福祉施設	保育園	3 (24~26)	1	(48)
	その他※	6 (28~33)	2	(49~50)
スポーツ施設	1 (34)	3	(51~53)	

※その他：地域福祉センター、地域包括支援センター、子育て支援センター、児童館、福祉施設  
資料：多気町資料

図 生活サービス施設の徒歩圏及び人口カバー率

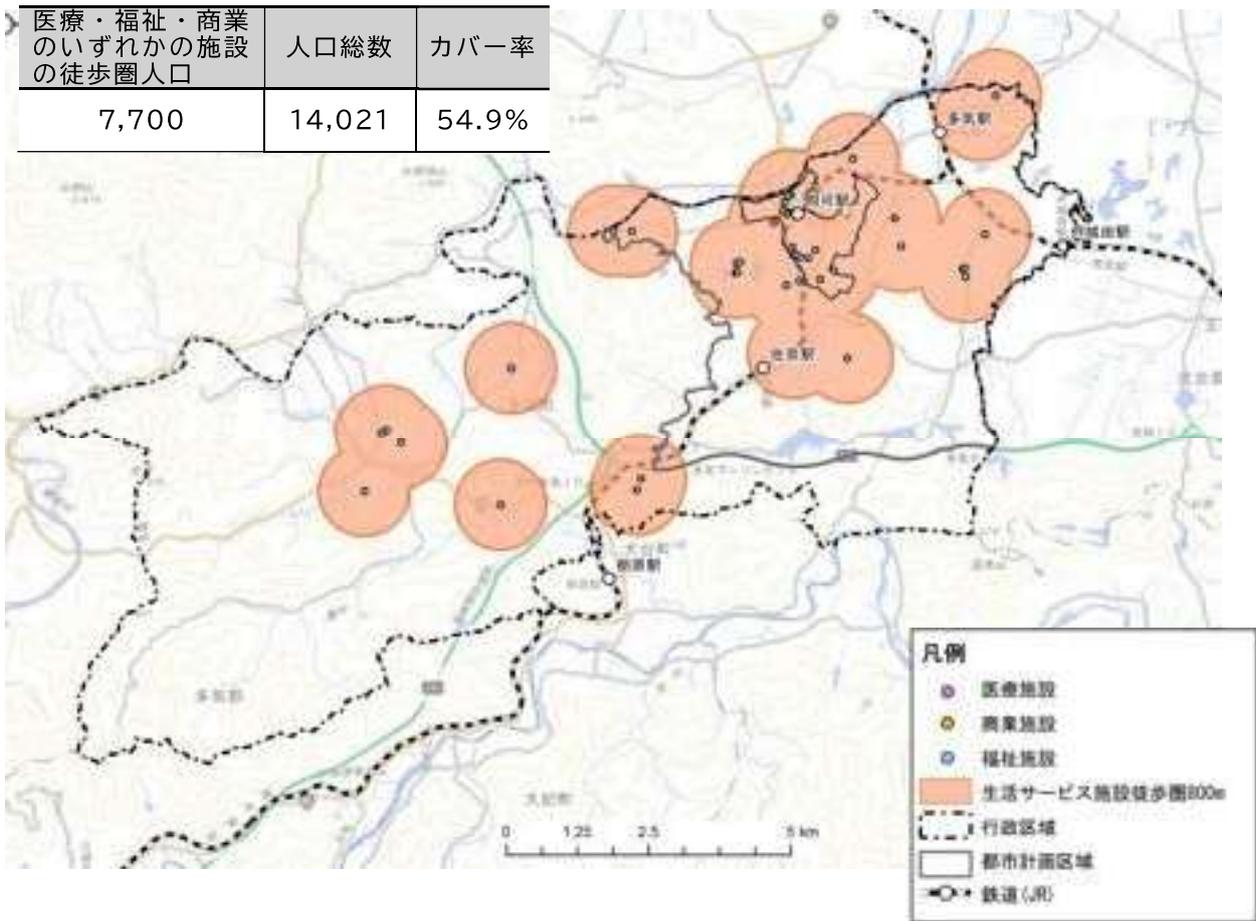


表 生活サービス施設数（令和7年3月時点）

区分	施設数
医療施設 （内科、外科、眼科等）	4
福祉施設 （介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、 通所介護施設、訪問介護施設等）	19
商業施設 （スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店等）	5

資料：地域医療情報システムなど

公共公益施設・生活サービス施設の立地状況を踏まえると、今後は…

多気地域、勢和地域の**各地域の拠点に施設が立地しており、今後も徒歩及び公共交通により移動しやすい環境の維持・充実**が求められます。

## 2-7 自然環境・景観

●豊かな自然環境・景観が広がっており、観光・歴史資源、公園が分布している

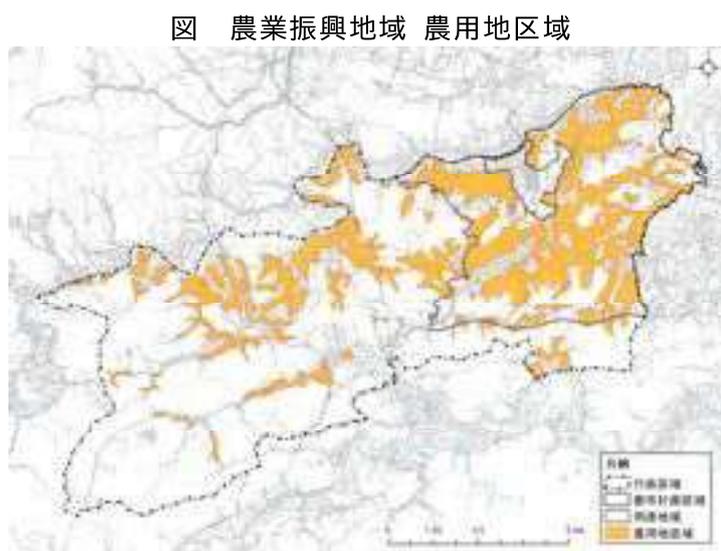
### (1) 河川

・本町には、直轄河川として櫛田川、佐奈川、県管理河川として佐奈川、<sup>ほろい</sup>祓川、長谷川、宮川、八王子川、丹生川、朝柄川、小朝柄川、片野川、濁川、下津又川の一級河川があり、良好な水辺環境を形成している。



### (2) 農地

・農業振興地域は 6,053.7ha で、町域(10,317.0ha)の 58.7%を占めています。この内、農用地区域は 2,291.2ha (22.2%)となっています。



### (3) 森林、自然公園

・本町は緑豊かな森林に囲まれており、その大半は地域森林計画対象民有林となっています。また、一部が保安林に指定されています。  
・勢和地域においては、自然公園区域に指定されているエリアがあります。



資料：国土数値情報（平成 27 年度）

#### (4) 公園・緑地

・本町には、都市公園は整備されていませんが、公園緑地の機能を持つ施設として、23箇所の公園・緑地があり、令和6（2024）年10月1日現在の行政区域内の一人当たりの公園面積は39.2㎡/人となっています。

図 公園・緑地の位置



資料：多気町資料

#### (5) 観光・歴史資源

・観光・歴史資源としては、「伊勢本街道」「和歌山別街道」「熊野街道」のほか、「ごかつら池ふるさと村」「のびのびパーク天啓」「桜づつみ公園」「丹生大師」「ふれあいの館」「元丈の里・中山薬草薬樹公園」「勢和の森マウンテンバイクコース」のほか、近年「VISON」がオープンしています。

図 観光資源の位置



資料：多気町資料

#### 自然環境・景観の状況を踏まえると、今後は…

豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、農業環境を保全し、人と自然が共生できる環境に配慮した地域づくりを行うとともに、環境への負荷を低減し、環境にやさしいまちづくりを推進していくことが重要である。

## 2-8 防災

### ●浸水・土砂災害・地震の災害危険性があり、避難所などが整備されている

#### (1) 災害危険性

- ・多気町は、櫛田川や佐奈川などの河川沿いに洪水浸水想定区域、町内の山の縁辺部などに土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されています。
- ・台風や集中豪雨等による風水害への対策、森林地域における山腹崩れや土砂流出など危険箇所等の対策も必要となっており、災害時の避難場所として、各集落の集会所及び公民館等が第1次避難場所（一時的な避難所）に、小・中学校等が第2次避難所（長期的に滞在可能な避難所）に指定されています。

表 避難場所

地域	第1次避難所	第2次避難所
多気	各集落の集会所及び公民館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・相可地区公民館、津田地区公民館、佐奈地区公民館、外城田地区公民館、</li> </ul> </li> <li>●小学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・津田小学校体育館、相可小学校体育館、佐奈小学校体育館、外城田小学校体育館、</li> </ul> </li> <li>●中学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・多気中学校第1体育館・第2体育館</li> </ul> </li> <li>●高校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・相可高校体育館</li> </ul> </li> <li>●その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・天啓の里、多気町民文化会館、農業者トレーニングセンター</li> </ul> </li> </ul>
勢和	各集落の集会所及び公民館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館               <ul style="list-style-type: none"> <li>・勢和公民館、勢和東公民館、</li> </ul> </li> <li>●小学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・勢和小学校体育館</li> </ul> </li> <li>●中学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>・勢和中学校体育館</li> </ul> </li> <li>●その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ささゆり苑</li> </ul> </li> </ul>

資料：多気町HP（第2次避難所は優先開設含む）

図 防災マップ（多気地域）

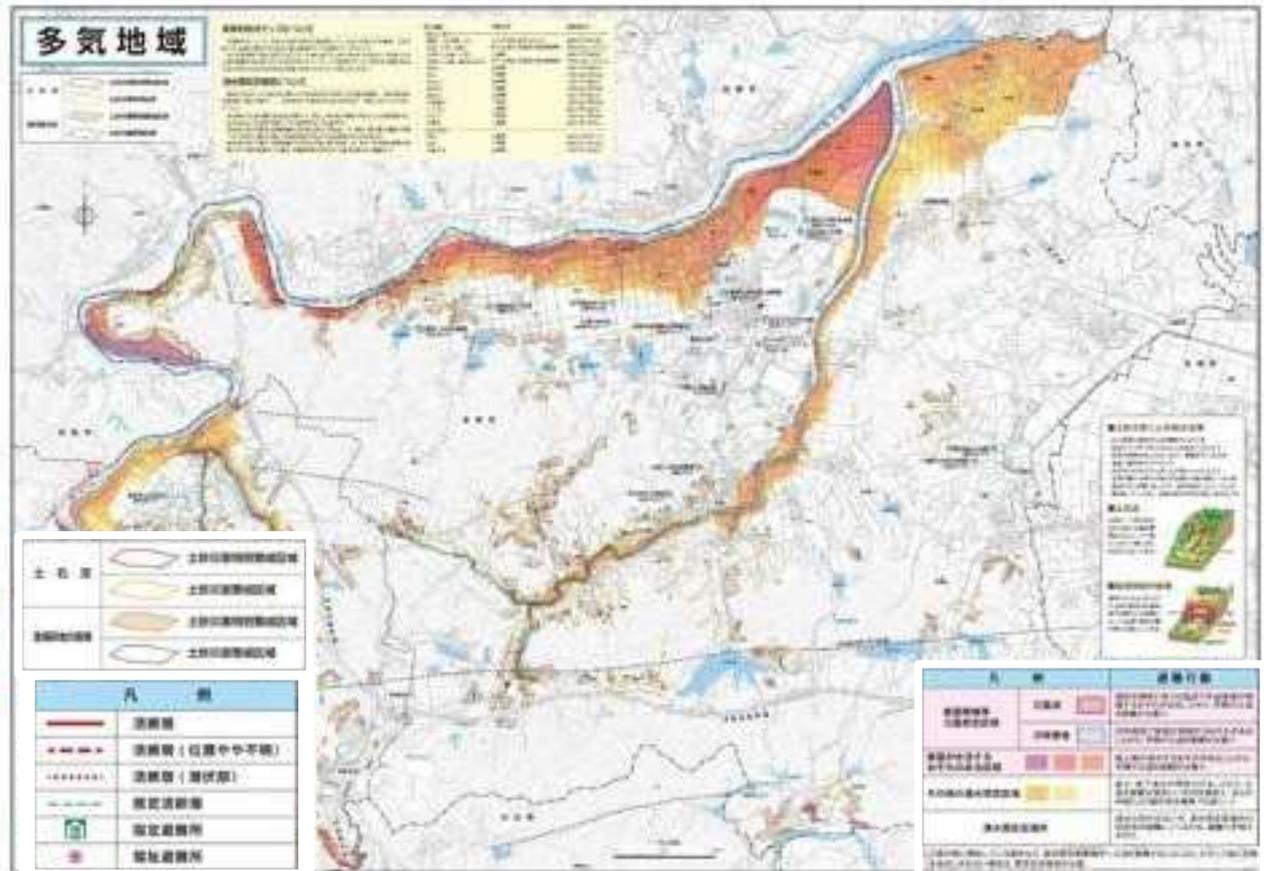
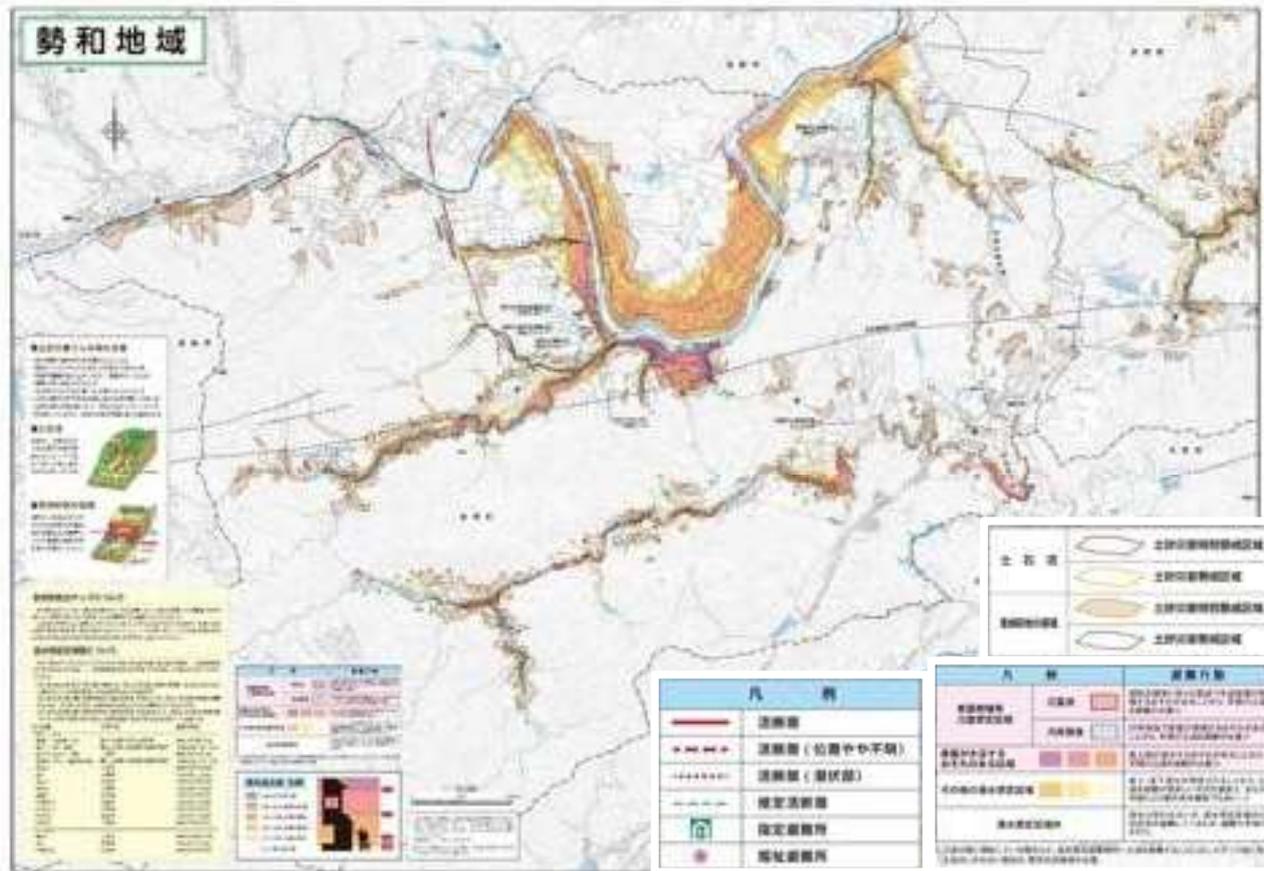


図 防災マップ（勢和地域）



資料：多気町防災マップ（令和5年3月）

## (2) 緊急輸送道路

多気町は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震時災害等の震災への対策が急務となっています。これを受け、地震等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧など応急対策活動を実施するうえで重要な道路となる緊急輸送道路が11路線定められています。

表 緊急輸送道路

区分	自動車道・国道	県道	町道
第1次緊急輸送道路 (自動車専用道路)	・伊勢自動車道 ・紀勢自動車道	—	—
第1次緊急輸送道路 (一般道路)	・国道42号	・(県)松阪多気線	—
第2次緊急輸送道路	・国道368号	—	・(町)西五佐奈線 ・(町)相可国道線 ・(町)国道役場線
第3次緊急輸送道路		・(主)伊勢多気線 ・(県)多気八田線 ・(県)勢和兄国松阪線 ・(県)仁田多気停車場線	—

資料：三重県緊急輸送道路ネットワーク計画(令和7年2月)

図 緊急輸送道路



防災の状況を踏まえると、今後は…

大地震、大雨による浸水、土砂災害などの災害危険性を踏まえ、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の実施が求められます。

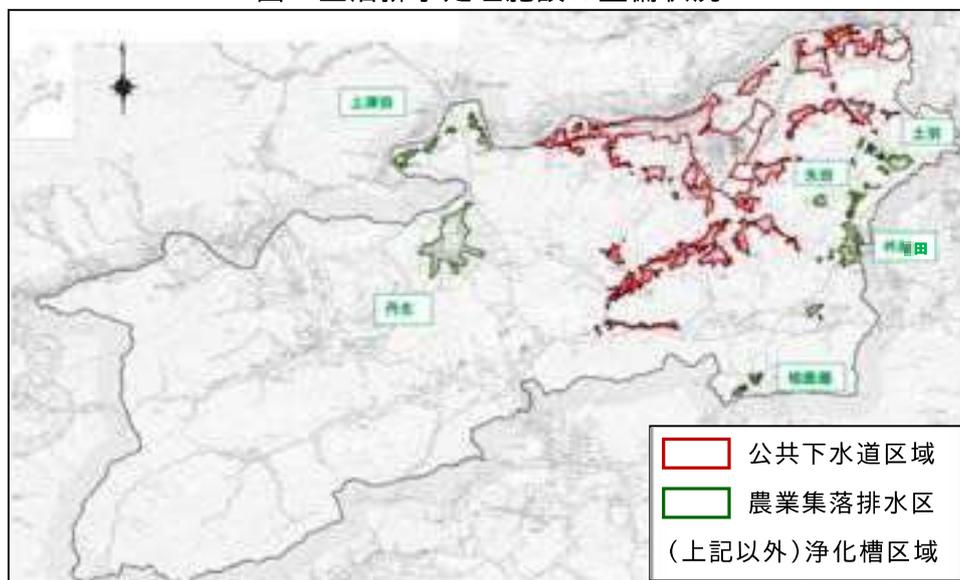
## 2-9 その他の都市施設

### ●生活排水処理施設、ごみ処理施設などが立地している

#### (1) 生活排水処理施設

- ・多気町の生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備が進められており、公共下水道、農業集落排水は整備率 100%となっています。

図 生活排水処理施設の整備状況

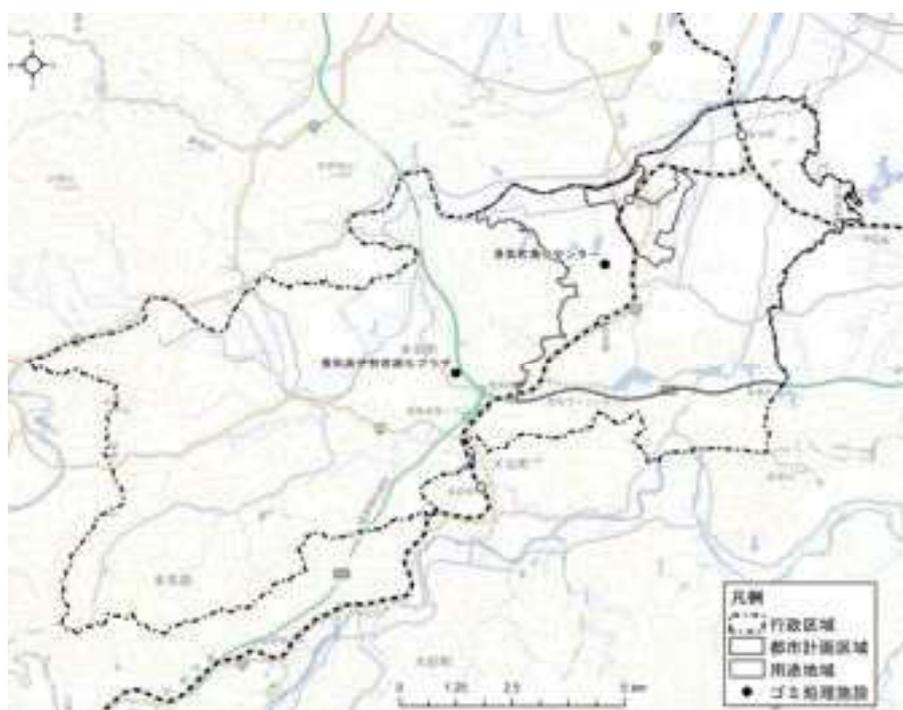


出典：多気町下水道事業経営戦略（令和5年改定）

#### (2) ごみ処理施設

- ・ごみ処理施設は、多気町・大台町・大紀町により構成される「香肌奥伊勢資源化広域連合」が運営する「香肌奥伊勢資源化プラザ」へごみを搬入しています。

図 ごみ処理施設の位置



その他の都市施設の状況を踏まえると、今後は…

既存施設の適正な維持管理や更新が求められます。

## 2-10 町民意識

### (1) 町民アンケート調査実施概要

- ・都市計画マスタープランの策定にあたって、現行計画策定時は平成 28（2016）年、今回は令和 6（2024）年に町民アンケート調査を実施しています。

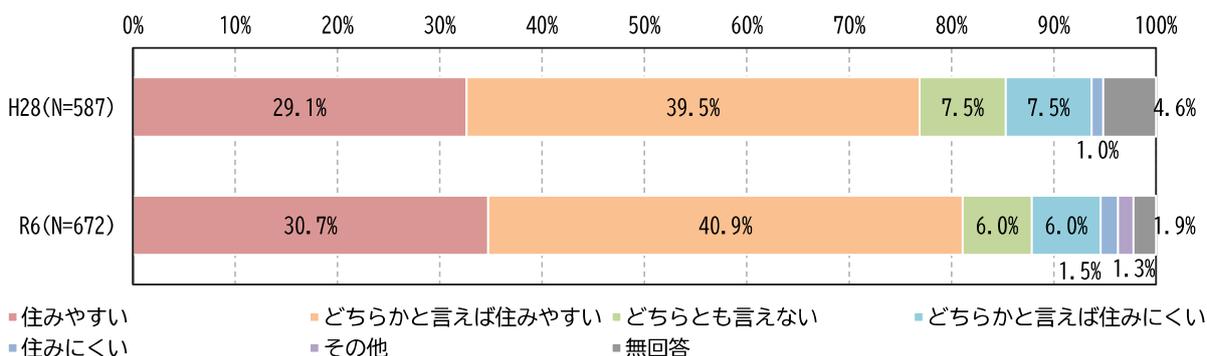
表 町民アンケート実施概要

項目	平成 28（2016）年	令和 6（2024）年
調査対象	・町内に住民票をもつ 20 歳以上の町民 1,500 人（無作為抽出）	・町内に居住する 20 歳以上の世帯主 1,500 人（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送、回収：郵送	配布：郵送、回収：郵送または WEB
調査期間	平成 28 年 1 月 21 日～2 月 1 日	令和 6 年 12 月 10 日～12 月 23 日
回収率	587 件（回収率 39.1%）	672 件（回収率 44.8%）

### (2) 住みやすさや・定住意向

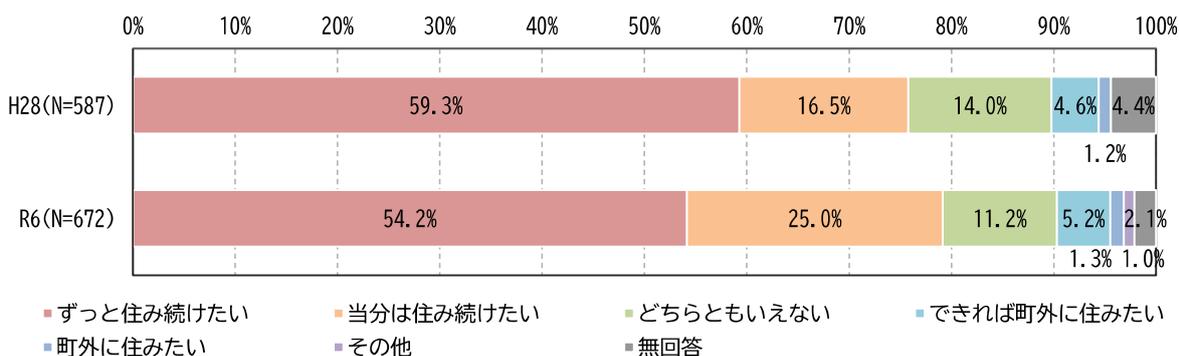
#### ●「多気町の住みやすさ」は上昇

- ・多気町を「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と回答した割合は、平成 28 年は 68.6%でしたが、令和 6 年は 71.6%と上昇しており、7 割を超えています。



#### ●多気町の「定住意向」は上昇

- ・多気町に「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答した割合は、平成 28 年は 75.8%でしたが、令和 6 年は 79.2%となっており、定住意向が上昇しています。



● **住み続けたい理由は「住み慣れて愛着がある」「自然環境が良い」**

- ・多気町に住み続けたい理由は、「住み慣れて愛着がある」が最も多く、次いで「自然環境が良い」となっています。



※令和6年調査のみ

● **町外に住みたい理由は交通、買い物、通院が不便**

- ・多気町に住み続けたくない理由は、「交通の便が良くない」「買い物の便が良くない」「医療が充実していない」が多くなっています。

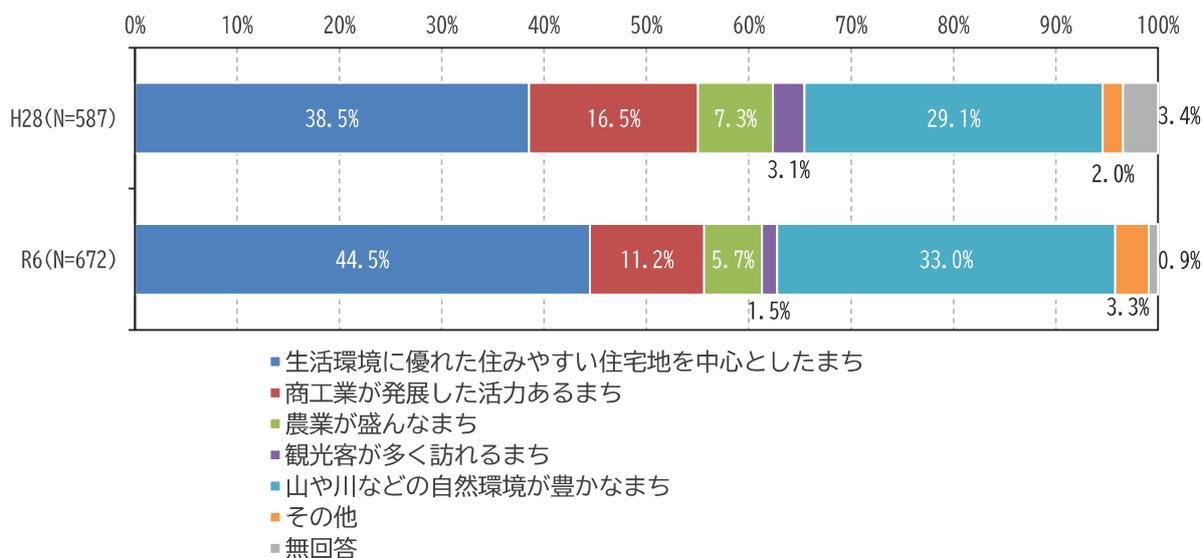


※令和6年調査のみ

### (3) 将来のまちのイメージ

#### ●将来のまちのイメージは「住みやすい住宅地」「自然環境が豊かなまち」

- ・将来のまちのイメージは「生活環境に優れた住みやすい住宅地を中心としたまち」や「山や川などの自然環境が豊かなまち」は、どちらの調査でも回答率が高く、令和6年の回答率はさらに高くなっています。
- ・一方で平成28年と比較して「商工業が発展した活力あるまち」「農業が盛んなまち」のイメージは低くなっています。

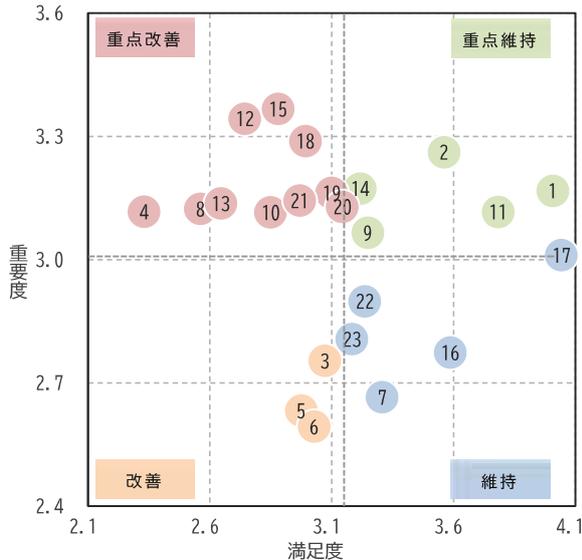


#### (4) 重点的に改善が必要な取組

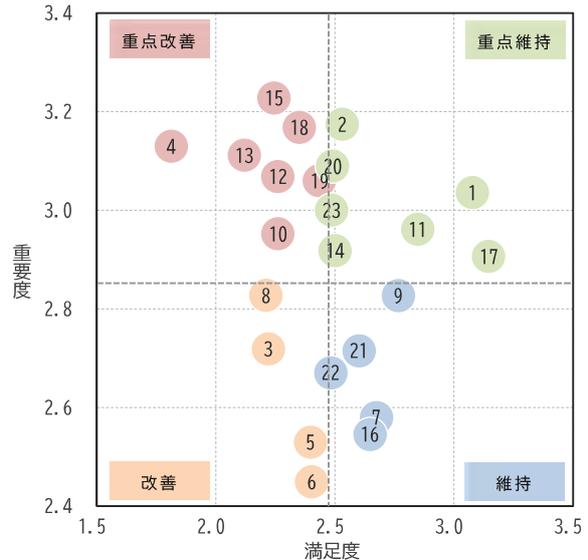
##### ●重点的に改善が必要な項目となっている事業の推進が求められる

- ④公共交通機関の利便性、⑩生活道路の整備状況、⑫小中学校の通学路における交通安全性、⑬高齢者等が安全に移動できる空間の整備状況、⑮医療施設や福祉施設・福祉サービスの充実度、⑲河川や排水路などの整備による治水対策の充実度の8項目は、平成28年、令和6年のどちらの調査でも【重点的に改善が必要な項目（重点課題）】となっています。

【取組の満足度×重要度（H28）】



【取組の満足度×重要度（R6）】



##### ●選択肢

1 住宅地の居住環境 (日当たりや騒音など)	13 高齢者等が安全に移動できる空間の整備状況
2 食料品や日用雑貨などの買物の便利さ	14 児童福祉施設の充実度 (保育園、児童館、子育て支援施設など)
3 家電、家具などの耐久財の買い物の便利さ	15 医療施設や福祉施設・福祉サービスの充実度
4 公共交通機関の利便性 (鉄道、バス、エリアタクシー)	16 文化芸術施設の充実度 (多気町民文化会館・図書館など)
5 身近な公園の充実度	17 自然環境の豊かさ
6 スポーツの場となる公園緑地の充実度	18 地震対策の充実度 (公共施設の耐震化や避難場所確保など)
7 歴史・観光施設の充実度 (五桂池ふるさと村、丹生大師、VISON など)	19 河川や排水路などの整備による治水対策の充実度
8 工業、商業など産業による雇用の場の充実度	20 防災対策の充実度 (避難訓練、防災マップの作成など)
9 国道や県道などの幹線道路での渋滞のない移動	21 防災対策の充実度 (公民館や集会所など)
10 生活道路の整備状況 (狭い道路の拡幅など)	22 地域行事や地域活動など近所づきあいの充実度
11 公共下水道や排水路の充実度	23 地域活動や交流拠点となる場所の充実度
12 小中学校の通学路における交通安全性(歩車道分離、防犯灯など)	

### 3 第2次都市計画マスタープランの検証

#### 3-1 施策の実施状況

- ・第2次都市計画マスタープランでは、都市拠点・生活拠点・インター周辺拠点の整備を推進し、それらを交通施設などで連絡し、環境や景観に優れた都市づくりを進めるため、各分野で推進すべき施策を「推進プログラム」として整理しています。推進プログラムの実施状況は下記の通りです。

区分	項目		推進プログラム※		実施状況	
			短期	中長期		
土地利用	住宅地	多気駅周辺の住宅系土地利用の整備	●		未実施	民間開発による住宅や生活利便施設の誘導を検討したが、実施できていない。
		相可台地区の住環境維持向上	(継続)		実施中	住居系の用途地域を継続し、良好な住環境を維持。
		相可駅北から相可高校までのエリアの住環境維持向上	(継続)		実施中	住居系の用途地域と、地区計画の指定を継続し、良好な居住環境を形成。
	商業地	クリスタルタウン商業ゾーンの商業機能の維持向上	(継続)		実施中	商業系の用途地域を継続し、商業施設の立地を継続。
		各地域における幹線道路沿道の小店舗の誘導		●	未実施	民間開発の誘導はできていない。
	工業地	多気工業団地、クリスタルタウン工業ゾーンの工業機能の維持向上	(継続)		実施中	工業系の用途地域を継続。
		幹線道路沿道等の工業地の誘導		(継続)	未実施	民間開発の誘導はできていない。
	集落地	五桂池ふるさと村・栃ヶ池周辺、のびのびパーク天啓周辺の環境維持保全	(継続)		実施中	特定用途制限地域、風致地区の指定を継続。
		その他集落地の住環境維持向上	●		実施中	地域住民による美化活動などを実施。
	農地	農業振興策の推進	(継続)		実施中	多面的機能支払交付金事業などの支援を実施。
	都市計画区域外	勢和多気 IC 周辺の広域交流拠点形成と環境保全の調和		●	検討中	都市計画区域や都市再生整備計画区域への指定はできていない。
	全域	空き家の、町外からの移住先や店舗・事務所等としての活用推進	(継続)		実施中	空き家バンクの活用。
		不良空き家の特定及び対応の検討	●		実施中	空き家の調査や特定空き家等に対する措置を実施。

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。

区分	項目		推進プログラム※		実施状況		
			短期	中長期			
交通	交通結節点	多気駅周辺の駅前広場、道路整備	●		未実施	都市再生整備計画事業などを活用した事業を検討していたが、実施できていない。	
	公共交通	多気駅改修（東側改札口設置等）、鉄道の輸送能力の向上、踏切の拡幅整備（相可駅周辺）			●	未実施	実施できていない。
		買物、通院、通学等に利用しやすい公共交通体系構築	●			実施中	地域公共交通計画を策定し、取組を実施中。
	幹線道路	国道42号の4車線化（都決部分）、部分改良			●	未実施	国の道路事業だが、実施できていない。
		勢和兄国松阪線バイパス整備（兄国～弟国）			●	未実施	県の道路事業だが、実施できていない。
		佐原勢和松阪線の拡幅整備			●	未実施	
		勢和兄国松阪線の拡幅整備（佐伯中以西）	●			継続	県の道路事業であり、今後も事業を継続。
		松阪度会線のバイパス整備（土羽～野中）	●			継続	
		伊勢多気線の拡幅整備			●	実施済	
		勢和大橋の架け替え			●	継続	
	牧と松阪を結ぶ橋梁の整備			●	未実施		
	生活道路	矢田笠木線の整備	●			実施済	町の道路事業で、今後も事業を継続。
		相可線の整備	●			継続	
		その他生活道路の拡幅整備	●			継続	
		VISON周辺道路の整備	●			実施済	道路を整備。
	交通安全	信号・標識等の設置	●			実施中	警察へ要望し、VISON交差点に信号を1箇所設置。
		防犯灯の設置、LED化	●			実施中	地元にて設置及びLED化を推進し町が費用を助成する。 R4～R6の件数 防犯灯新設：約200基 LED化新設：50基 改修：247基
通学路のカラー舗装等安全対策		●			実施中	町道2路線へのグリーンベルトを設置。	
景都観市の環境形成・	公園・緑地	のびのびパーク天啓の整備			●	実施中	公園整備の事業を今後も継続して実施。
		既設公園の維持管理、運営	●			実施中	町、地域住民、団体等の協働による取組を実施。

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。

区分	項目		推進プログラム※		実施状況	
			短期	中長期		
都市環境・景観の形成	河川・ため池	河川改修、環境整備		●	実施中	一級河川・町河川にて土砂浚渫※を実施。 ※川底をさらって土砂を取り去る工事。
		ため池の崩壊防止		●	実施中	県営事業で指定された防災重点ため池整備を計画的に実施中。
	上下水道	上水道施設の更新、耐震化	(継続)		継続	今後も事業を継続。 耐震化率：16.66%
		公共下水道の接続、合併処理浄化槽設置	(継続)		継続	今後も事業を継続。 接続率 公共下水道：99.8% 合併浄化槽：74.4%
	自然環境	森林の環境保全	(継続)		継続	自然公園区域、森林地域の指定を継続し、森林環境を保全。
		田園の環境保全	(継続)		継続	農業振興地域、農用地区域の指定を継続し、田園環境を保全。
		河川（櫛田川、佐奈川、宮川、濁川等）・ため池（五桂池、栃ヶ池、天啓池等）の水辺環境の保全	(継続)	●	実施中	一級河川・町河川にて土砂浚渫を実施。
	景観	市街地の景観維持保全	●		実施中	地区計画を策定し、取組を実施中。
					検討中	景観・まちづくり条例の制定を検討。
		集落地の景観維持保全	●		実施中	地域住民による美化活動などを実施中。 多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドラインを策定し、取組を実施中。
	観光	観光・交流拠点（五桂池・栃ヶ池、元丈の里、油田公園、古江親水公園等）の景観維持保全	●		実施中	町、指定管理者、地域住民等による維持管理活動を実施中。
		広域交流拠点の計画誘導	●		実施済	VISONが開業。
		観光スポットの新規整備検討（観光PR看板、展望広場等）		●	実施中	都市再生整備計画事業などの活用を検討。
		歴史資源（丹生大師周辺、伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道、丹生～鋤形の歴史あるみち等）の散策路、周辺景観整備（観光PR、案内サイン・観光施設整備等）		●	未実施	都市再生整備計画事業などを活用した道路整備を検討していたが、実施できていない。

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。

区分	項目	推進プログラム※		実施状況			
		短期	中長期				
都市環境・景観の形成	防災	河川改修		●	実施中	一級河川・町河川にて土砂浚渫を実施。	
		土砂災害防止	(継続)		●	継続	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定し、建築行為などを規制。
					●	継続	自然災害防止事業などを継続して実施。
		建物耐震化	(継続)		●	継続	耐震診断、耐震工事補助を実施。
		緊急輸送道路の機能維持	(継続)		●	継続	緊急輸送道路を指定。
		避難場所の指定	(継続)		●	継続	地域防災計画で避難場所を指定し、周知。
		防災訓練等による避難活動の意識向上	(継続)		●	継続	地域住民等による活動を継続して実施。
	公共公益施設	小中学校における地域拠点としての機能、カリキュラム充実等に応じた施設更新			●	検討中	施設の長寿命化や更新と併せて検討。
		公民館の多世代交流の拠点としての活用	(継続)		●	継続	勢和振興事務所・勢和公民館の整備。町、地域住民、団体等の協働による検討を継続して実施。
		公共施設跡地等の、地域交流の場、店舗・事務所等への活用検討			●	検討中	都市再生整備計画事業などの活用を検討。
		医療体制の充実	(継続)		●	継続	「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」による広域医療体制の充実を継続して実施。
		医療施設の維持			●	未実施	民間医療施設の維持・誘導を検討していたが、実施できていない。
		図書館の施設の維持、機能向上	(継続)		●	実施中	施設の長寿命化計画を策定するとともに、更新などと併せた機能向上を検討。
		ごみ処理の適正実施、今後の広域連携の検討	(継続)		●	継続	香肌奥伊勢資源化プラザの運用を継続。
墓地・火葬場の維持管理促進、広域連携の検討	(継続)		●	継続	施設の維持管理は実施しており、広域利用者の助成金を支出。		

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。



## 第2章

# まちづくりの課題の整理

---

- 1 まちの現況・特性の整理
- 2 まちづくりの課題

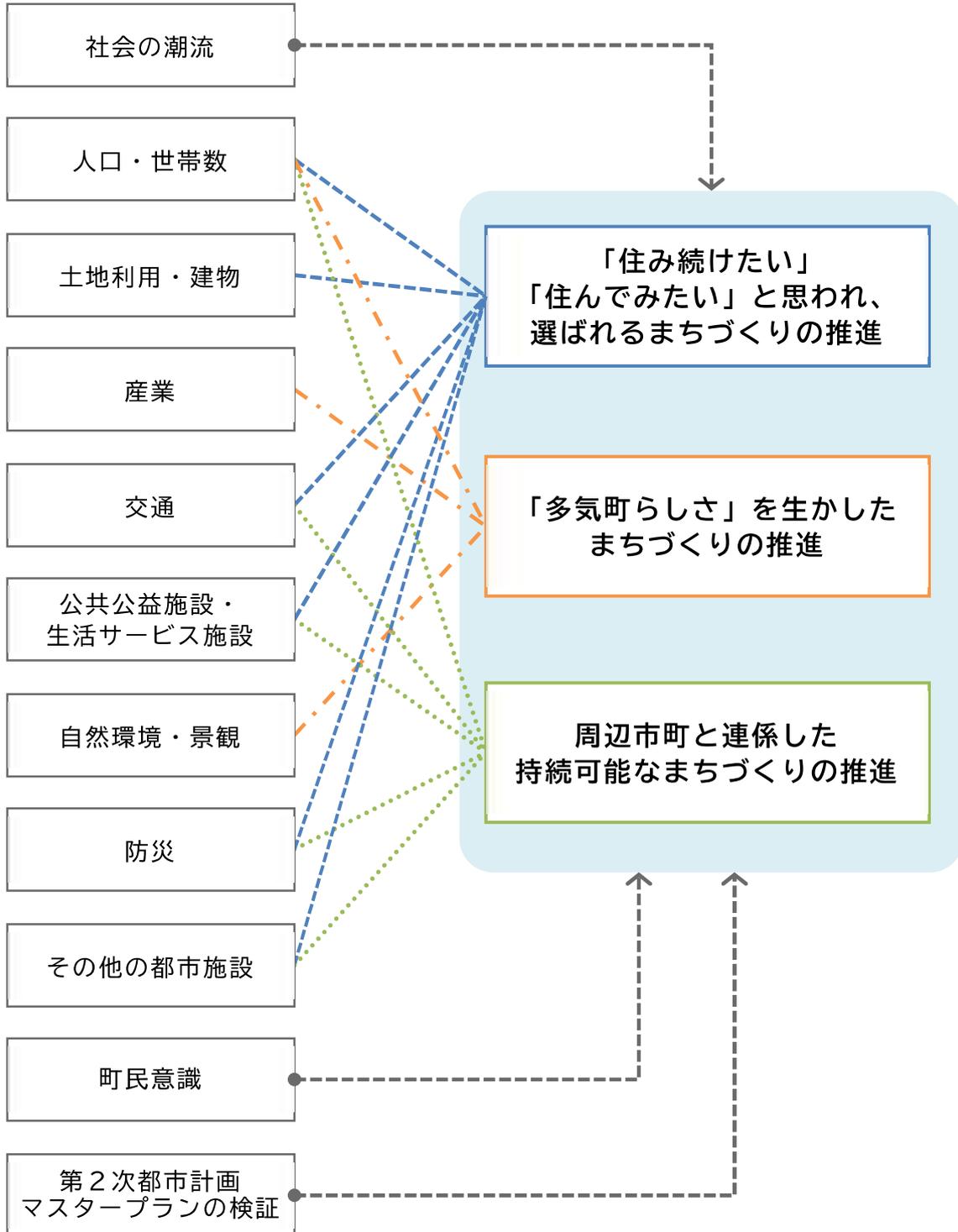
# 1 まちの現況・特性の整理

第1章で整理した社会の潮流、多気町の現況・特性、第2次都市計画マスタープランの検証を踏まえ、まちづくりの課題の視点を整理します。

社会の潮流		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンパクト・プラス・ネットワークの推進</li> <li>●災害の頻発化・激甚化に対応した国土の強靱化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カーボンニュートラルの実現</li> <li>●デジタル社会の進展</li> <li>●民間活力の活用</li> </ul>	
多気町の現況と今後の方向性		
人口・世帯数	・将来的に人口減少や高齢化がより進行していくことを見据えた、子育て世代や高齢者などの多様な世代が住みやすい住環境の形成による、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われ、選ばれるまちづくり	
土地利用・建物	・すでに都市的土地利用となっているエリアや用途地域を中心に、拠点となる市街地の整備の推進と自然と調和した市街地・集落地の形成 ・徐々に増加している空き家の利活用	
産業	・多気町の特性を生かしつつバランスのとれた産業構造の形成による安定して働ける場を創出	
交通	・公共交通のサービス水準の維持と町民のニーズに対応したサービスの提供 ・道路は人だけでなくモノの移動にも関わるため、未整備区間の整備の促進による人やモノの円滑な移動と交流を促す軸の形成	
公共施設・生活サービス施設	・今後も多気地域、勢和地域の各拠点へ施設を集積させることによる、徒歩及び公共交通により利用しやすい環境の維持・充実	
自然環境・景観	・豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、農業環境を保全し、人と自然が共生できる環境に配慮した地域づくり ・環境への負荷の低減による環境にやさしいまちづくりの推進	
防災	・大地震、大雨による浸水、土砂災害などの災害危険性を踏まえた、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の実施	
その他の都市施設	・既存施設の適正な維持管理や更新の実施	
町民意識		
住みやすさ	・「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と回答した割合は68.6%（平成28年）→71.6%（令和6年）と上昇	
定住意向	・多気町に「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答した割合は5.8%（平成28年）→79.2%（令和6年）と上昇	
将来のまちのイメージ	・「生活環境に優れた住みやすい住宅地を中心としたまち」や「山や川などの自然環境が豊かなまち」の回答率が高い ・「商工業が発展した活力あるまち」「農業が盛んなまち」のイメージは低下	
重点的に改善が必要な取組	・重点的に改善が必要な項目（満足度：低い／重要度：高い）は、公共交通機関の利便性、生活道路の整備状況、小中学校の通学路における交通安全性、高齢者等が安全に移動できる空間の整備状況、医療施設や福祉施設・福祉サービスの充実度、河川や排水路などの整備による治水対策の8つ。	
第2次都市計画マスタープランの検証		
実施中・継続中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相可台団地や相可駅北～相可高校周辺の住環境の維持・向上</li> <li>・用途地域による商業・工業の機能維持・向上</li> <li>・広域交流拠点である商業リゾート「VISON」の開業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策の実施</li> <li>・観光施設・公園の整備・充実</li> <li>・交通安全対策、河川の土砂浚渫</li> <li>・勢和地域の拠点施設である勢和振興事務所・勢和公民館の整備</li> </ul>
未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多気駅周辺の住宅地整備や交通結節点としての整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路沿道への工業地の誘導</li> <li>・医療施設の誘導</li> </ul>

●まちの現況・特性など

●まちづくりの課題の視点



## 2 まちづくりの課題

人口減少下でも、生活サービス施設や公共交通などのサービス水準を保つため「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造への転換を図ること、個性的で魅力的な地域づくりを図ることを踏まえ、3つの視点で課題を整理します。

### 視点①「住み続けたい」「住んでみたい」と思われ、選ばれるまちづくりの推進

#### 課題1 人口減少下でもサービス水準を維持・充実する都市構造への転換

- ・この間人口減少が一層進行しており、人口減少下でも、生活サービス施設や公共交通などのサービス水準を保つため、国が進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造へ転換していくことが必要です。
- ・そのためには、すでに生活サービス施設が集積しているエリアへ都市機能や居住を誘導し、医療・福祉・商業・教育などのサービス水準の維持・充実に回りつつ、人口密度を維持することが必要です。

#### 課題2 持続可能で効率的な交通ネットワークの形成

- ・高齢化の進展により、車の運転に不安を抱える人が一層増加することが想定されます。高齢者が免許返納をためらう理由の1つに返納後の移動手段がないことが考えられるため、安心して外出できる移動手段の確保が必要です。
- ・車の運転できない学生などの通学手段を確保するため、鉄道やバスの運行本数増加、鉄道・バスの接続見直しなども求められます。

#### 課題3 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進

- ・南海トラフなどの地震、河川の氾濫による浸水、集中豪雨などによる土砂災害の危険があるため、ハード的な建物の耐震化の推進や河川の氾濫や急傾斜地の崩壊への対策の推進・強化に加え、ソフト的な対策も推進し、安全・安心なまちづくりを進めていくことが必要です。

## 視点②「多気町らしさ」を生かしたまちづくりの推進

### 課題4 「多気町らしさ」を活かした産業・観光の振興

- ・新たな産業動向として、令和3（2021）年7月に日本最大級の商業リゾート「VISON」がグランドオープンし、令和3（2021）年4月に「多気ヴィソンスマート IC」が開通しました。
- ・官民連携により整備・運営が行われているごかつら池ふるさと村、相可高校と町内の製薬会社が共同開発する化粧品、自転車や観光資源を利用したヘルスツーリズムの開発など、産学官の連携による取組が進められています。
- ・これらの動きを踏まえ、既存の農業や製造業を中心とした産業に加え、健康・医療・美容などの複合的な工業機能の導入や観光振興を推進し、**バランスのとれた産業構造を形成**するとともに、**個性的で魅力的な地域づくり**が必要です。

### 課題5 恵まれた自然環境の保全・活用による地球環境にやさしいまちづくりの推進

- ・櫛田川、佐奈川や山林等の豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、優良農地を保全し、**人と自然が共生できる環境に配慮した地域づくり**が求められているため、開発にあたっては里山などの自然をできる限り存置し適正な管理を行うとともに、施設の緑化を推進する必要があります。また、**歴史・文化資源を活かした個性的で魅力的な地域づくり**を進める必要があります。
- ・地球温暖化がもたらす気候変動問題は世界規模で問題となっており、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことが求められています。多気町は令和3年に広域6町でゼロカーボンシティを宣言しており、環境への負荷を低減し、**環境にやさしいまちづくりを推進**していくことが求められます。

## 視点③周辺市町と連携した持続可能なまちづくりの推進

### 課題6 広域連携による高齢化社会を見据えた生活サービス機能の確保

- ・救急医療など、町内において不足する医療・福祉などの生活サービス機能については、全てを町内で解決するのではなく、**松阪地域定住自立圏内での連携により確保し、圏域内での人口維持と持続的な都市経営**が求められます。
- ・一自治体で開発・運用することが困難なデジタル技術活用について、**少子高齢化などの共通の課題を持つ周辺市町と連携し**、人々が住みたくなる健康で安心なまちづくりを目指して取組を進めていくことが求められます。



## 第3章

# 全体構想

---

### 1 まちづくりの目標

- 1-1 まちづくりのテーマ・理念
- 1-2 まちづくりの目標
- 1-3 将来人口

### 2 将来都市構造

- 2-1 将来都市構造の考え方
- 2-2 将来都市構造の設定

### 3 分野別の方針

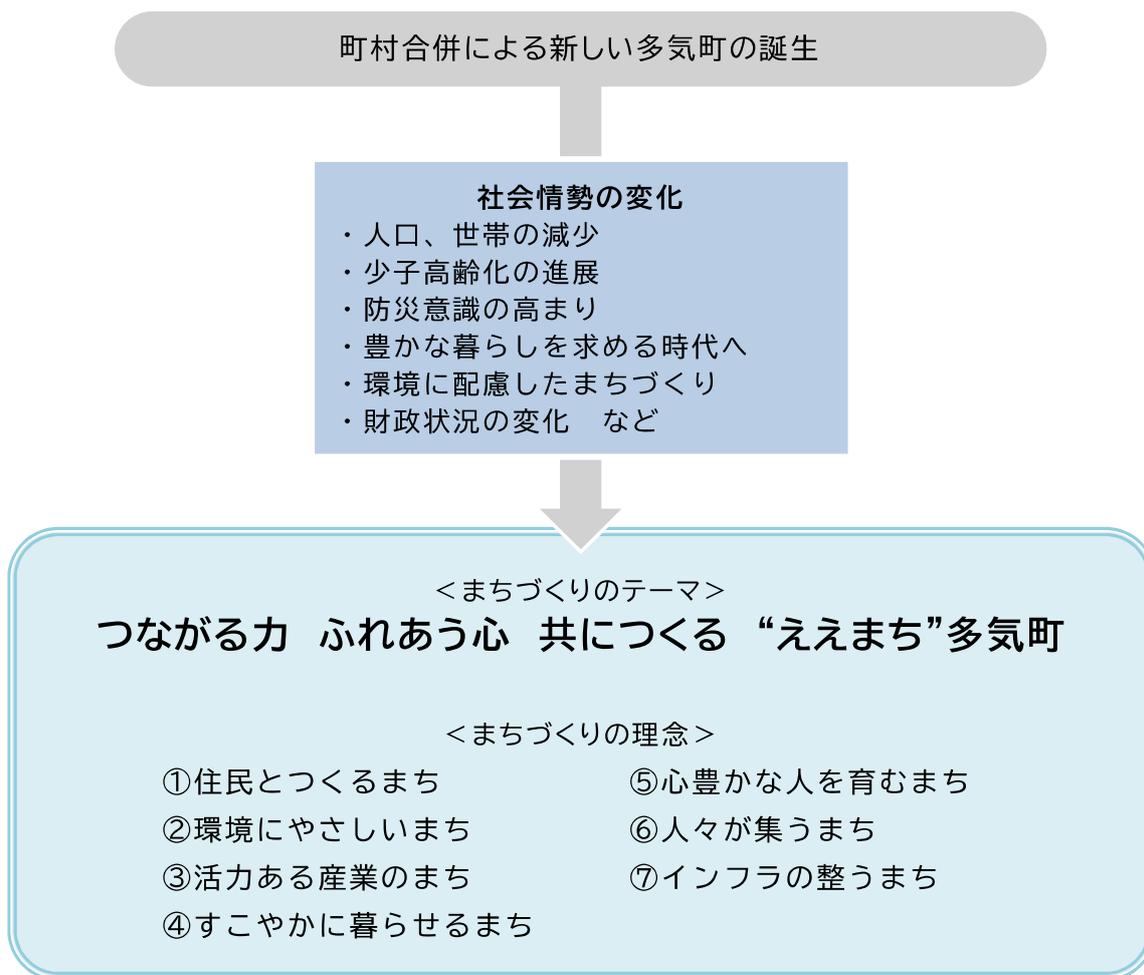
- 3-1 土地利用の方針
- 3-2 道路・公共交通の方針
- 3-3 自然環境・景観の方針
- 3-4 防災の方針
- 3-5 その他の都市施設の方針

# 1 まちづくりの目標

## 1-1 まちづくりのテーマ・理念

都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的な方針となる計画です。

本計画におけるまちづくりのテーマ・理念は、市民や事業者などと行政が共有する基本的な考え方であるため、令和4（2022）年に策定された「“ええまちづくり”プラン（基本構想）」のテーマ・理念を継承し、以下の通り設定します。



## 1-2 まちづくりの目標

多気町の歴史的な背景や地形的な特徴に加え、まちづくりのテーマ・理念やまちづくりの課題を踏まえ、まちづくりの目標を設定します。

<まちづくりのテーマ>  
つながる力 ふれあう心 共につくる“ええまち”多気町

### <まちづくりの理念>

- ①住民とつくるまち
- ②環境にやさしいまち
- ③活力ある産業のまち
- ④すこやかに暮らせるまち
- ⑤心豊かな人を育むまち
- ⑥人々が集うまち
- ⑦インフラの整うまち

### <まちづくりの課題>

- 課題1 人口減少下でもサービス水準を維持する都市構造への転換
- 課題2 持続可能で効率的な交通ネットワークの形成
- 課題3 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進
- 課題4 「多気町らしさ」を活かした産業・観光の振興
- 課題5 恵まれた自然環境の保全・活用による地球環境にやさしいまちづくりの推進
- 課題6 広域連携による高齢化社会を見据えた生活サービス機能の確保

### <まちづくりの目標>

- 目標1 子育て世代などに選ばれる住環境が確保されたまち  
(理念①④⑤⑥⑦、課題1より)
- 目標2 地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち  
(理念①③⑥、課題4より)
- 目標3 日常生活のおでかけを支える交通環境が整ったまち  
(理念①⑦、課題2より)
- 目標4 豊かな自然環境を保全・活用し未来へ継承するまち  
(理念①②、課題5より)
- 目標5 自然災害に強く安心して暮らせる防災・減災のまち  
(理念①、課題3より)
- 目標6 地域の絆を深め周辺市町と連携して未来を築くまち  
(理念①⑥、課題6より)

### <目標1>子育て世代などに選ばれる住環境が確保されたまち

- ・人口や世帯数の減少、少子高齢化の進行に対応したまちづくりの推進を図ります。
- ・生活サービス施設や公共交通の利便性の高い地域において、人口維持の牽引役となる子育て世代をはじめ、高齢者や若者など多様な世代が住みやすい住環境の確保とともに、民間活力を活かしつつ、医療・福祉・商業・教育などのサービス水準の維持・充実を図ります。

### <目標2>地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち

- ・これまで培われた企業、大学、高校、地元、行政などの産学官の連携による産業・観光振興を推進します。
- ・既存の農業、製造業を中心とした産業に加え、健康、医療、美容などの複合的な工業機能の導入や観光振興を推進し、バランスのとれた産業構造を形成します。
- ・歴史・文化資源を活かした個性的で魅力的な地域づくりを進めます。

### <目標3>日常生活のおでかけを支える交通環境が整ったまち

- ・車の運転に不安を抱える高齢者や車の運転ができない学生などの日常的な移動を支えるため、人口減少下においても持続的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。
- ・道路については、広域交通のアクセス機能の強化、多気地域と勢和地域の連絡性強化、安全で快適な生活道路空間整備などを目指し引き続き整備を進めます。

### <目標4>豊かな自然環境を保全・活用し未来へ継承するまち

- ・豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、農業環境を保全し、人と自然が共生できる潤いのあるまちづくりを進めます。自然環境を保全した上で、多くの人々に親しまれ活用される空間を創出します。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮したまちづくりを進めます。

### <目標5>自然災害に強く安心して暮らせる防災・減災のまち

- ・本町は南海トラフ地震防災対策推進地域にあたるため、大地震への備えとして建物の耐震化の推進などへの対応を図ります。台風や集中豪雨など風水害への対応として、治水対策の推進により水害からの被害を最小限に抑え、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・地域における自助・共助の防災意識向上に向け、アプリなどを通じた防災情報の提供、ハザードマップの作成・周知、自主防災組織の育成・支援、避難所の資器材の充実などを推進します。

### <目標6>地域の絆を深め周辺市町と連携して未来を築くまち

- ・住民、事業者、行政の連携によるまちづくりを行います。
- ・「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」、「デジタル田園国家都市構想 三重広域連携モデル」に基づき、医療・福祉などの生活サービス機能確保やデジタル技術活用について周辺市町と連携し、持続的な都市経営を目指します。

### 1-3 将来人口

令和7年に策定した「多気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおける人口の将来展望から、本計画の目標年次である令和17年の人口を下記のとおり設定します。

	令和2年(2020年) 実績値	令和17年(2035年) 目標年次
総人口	14,021人	11,630人

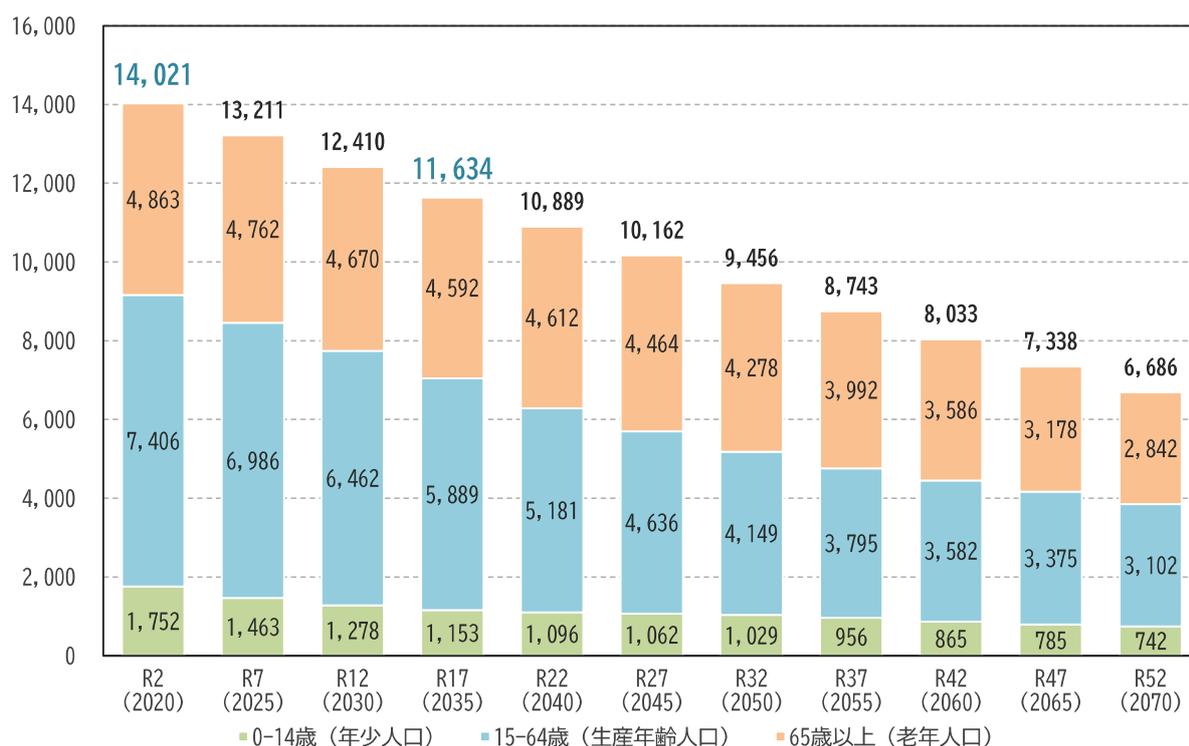


図 多気町の将来人口見通し(年齢3区分)

資料: まち・ひと・しごと創生 多気町人口ビジョン(令和7年3月)

## 2 将来都市構造

### 2-1 将来都市構造の考え方

鉄道駅などを地域特性に応じた多様な都市機能が集約する「拠点」、拠点間を結ぶ公共交通や幹線道路を「軸」と位置づけます。また、現況の土地利用や地形を踏まえ「ゾーン（土地利用）」を位置づけ、まちと自然が調和した都市構造を目指します。

#### (1) 拠点の設定

拠点名	考え方	該当する箇所
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生活利便性の向上と、都市の活力の向上を図る。</li> <li>・商業ゾーンは、大型店による地域の買物・情報発信・交流拠点と位置づける。</li> <li>・公共公益施設ゾーンは、役場周辺の既存の公共公益施設の維持・充実と、統合小学校周辺の整備を行う。</li> </ul>	多気町役場周辺 統合小学校周辺 相可駅周辺
生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅を中心とした利便性の高い住環境の形成、生活サービス施設の誘導などを行う。</li> </ul>	多気駅周辺
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心機能を担う地区として、高齢者にやさしい施設整備などコミュニティの中心地区として諸機能の集積を高める。</li> </ul>	勢和振興事務所 勢和公民館周辺
コミュニティ拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の地域交流促進に向けた周辺整備を検討する。</li> </ul>	各地域の統廃合後の小学校・保育園跡地または公民館周辺
広域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通の利便性を活かした交流拠点を形成する。</li> </ul>	勢和多気 IC 周辺
交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を保全・活用する地域の交流拠点を形成する。</li> </ul>	のびのびパーク天啓周辺 ごかつら池ふるさと村周辺
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光や地域活性化の取組の推進により機能強化を図る。</li> </ul>	丹生大師周辺 元丈の里周辺 油田公園周辺
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツや自転車によるまちづくりの発信地として、交流拠点を形成する。</li> </ul>	勢和台スポーツ公園周辺

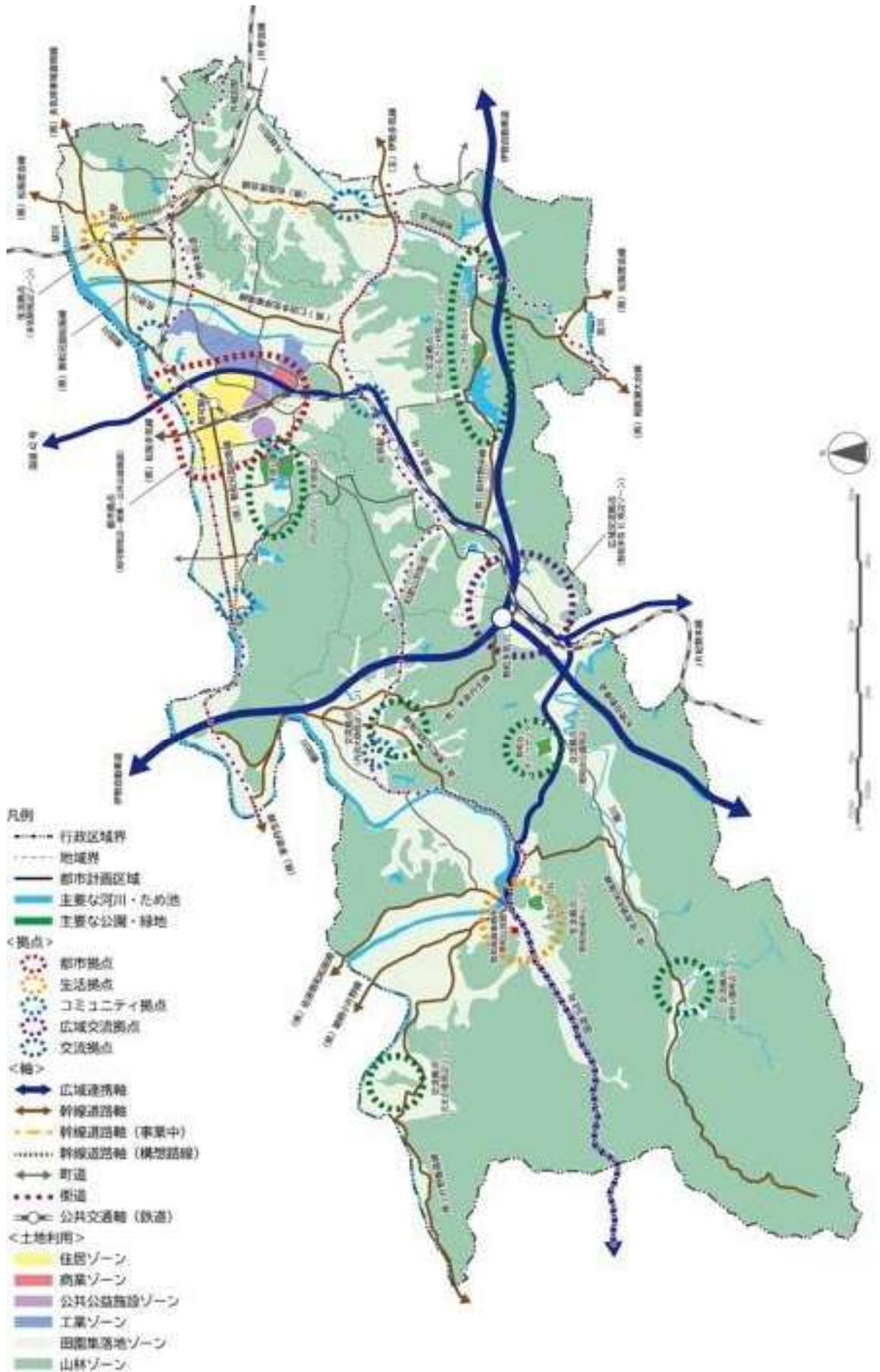
#### (2) 軸

軸名	考え方	該当する箇所
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトやモノの交流を創出し、産業を支える利便性を備えた主要な道路ネットワーク</li> </ul>	伊勢自動車道 紀勢自動車道、 国道 42 号 国道 368 号
幹線道路軸		勢和兄国松阪線、松阪度会線などの県道
公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点間を結ぶ鉄道軸</li> </ul>	JR 紀勢本線、JR 参宮線

(3) ゾーン（土地利用）

ゾーン名	考え方
市街地  住居ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相可台団地 ・良好な住環境を維持・保全しつつ、宅地化を促進します。</li> <li>●相可一区二区地区 ・県道勢和兄国松阪線の整備と合わせ、通過交通を排除しつつ住宅地としての住環境の向上、街道としての歴史的環境の保全・活用を図ります。</li> <li>●相可駅北部など ・規定の地区計画に従い計画的な土地利用の誘導や生活道路を整備します。</li> <li>●多気駅周辺地区 ・道路整備と合わせ、沿道の民間開発誘導などにより子育て世代などをターゲットに駅周辺の利便性の高い住宅地の整備を推進します。</li> </ul>
商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クリスタルタウン ・商業の発展と、生活利便の維持を図ります。</li> </ul>
公共公益施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多気町役場周辺 ・まちの生活サービス機能を担う都市拠点を形成します。</li> <li>●統合小学校周辺 ・多気地区4小学校の統合小学校周辺は、施設整備と合わせ、まちの教育拠点を形成します。</li> </ul>
工業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多気工業団地など ・周辺環境と調和した工業集積及び維持を図ります。</li> </ul>
田園集落地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも優良な農用地を保全するとともに、農業的土地利用との調整を図りながら、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。</li> </ul>
山林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵まれた自然や景観を保全・活用します。</li> </ul>

## 2-2 将来都市構造の設定



### 3 分野別の方針

多気町がめざす将来都市像やまちづくりの目標の実現に向け、将来都市構造を踏まえ、まちづくりにおける5つの分野（土地利用、道路・公共交通、自然環境・景観、防災、その他の都市施設）において基本方針を定め、この基本方針に基づいて具体的な施策・事業を展開します。

また、この5つの分野別の方針と、これまで整理したまちづくりの目標に関する体系を以下に示します。

まちづくりの目標	まちづくりの分野				
	土地利用	道路・公共交通	自然環境・景観	防災	その他の都市施設
目標1 子育て世代などに選ばれる住環境が確保されたまち	●	●	●	●	●
目標2 地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち	●	●			
目標3 日常生活のおでかけを支える交通環境が整ったまち	●		●		
目標4 豊かな自然環境を保全・活用し未来へ継承するまち	●		●		
目標5 自然災害に強く安心して暮らせる防災・減災のまち	●	●	●	●	
目標6 地域の絆を深め周辺市町と連携して未来を築くまち		●			●

## 3-1 土地利用の方針

### <方針1> 主要な用途の配置方針

#### ①住宅地

- ・相可台団地及び相可駅周辺・相可駅北から相可高校までのエリア、役場周辺は、立地適正化計画における居住誘導の方針に基づき、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- ・相可駅周辺や相可駅北から相可高校までのエリアは、良好な住環境の形成を目指し、生活道路の整備など住環境の改善を図っていきます。特に、農地が多く介在し、道路などの地区施設の整備も不十分な区域では策定済の地区計画により計画的な道路拡幅整備と適正な土地利用誘導を推進します。
- ・県道勢和兄国松阪線南側沿道において、新たに用途地域を定め、子育て世代などの定住促進に対応した、新たな住宅地の整備や店舗などの生活サービス施設の立地を促進します。
- ・多気駅周辺地区は、県道松阪度会線の整備に応じて生活拠点として駅周辺の交通体系の改善を図るとともに、子育て世代の定住促進や高齢化に対応した住宅地整備を民間開発誘導により進めていきます。なお、多気駅周辺は櫛田川の洪水浸水想定区域（計画規模）において、概ね0.5m未満の想定エリアとなっており、安全面に配慮した造成や防災の取組など、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを推進します。
- ・町全体において「空き家バンク」の取組を推進し、空き家の活用及び移住・定住促進を図ります。

#### ②商業地

- ・商業地は、クリスタルタウンの商業ゾーンに配置します。クリスタルタウンの商業ゾーンにおいては、スーパーマーケットなどが立地し、また、国道42号沿道には、コンビニエンスストア、飲食店、ガソリンスタンドなどの商業施設が立地しており、今後も商業機能の維持・向上を促進します。
- ・また、都市的利便性の向上による定住化を支援するとともに、紀勢自動車道や国道42号バイパス（松阪市区間）の整備などに伴い増加が見込まれる広域からの集客を図ります。

#### ③工業地

- ・工業地は、多気工業団地、クリスタルタウンの工業ゾーン、国道42号沿道及び県道松阪多気線沿道、国道42号東側に配置し、周辺環境との調和を図りつつ、企業立地を維持・促進します。
- ・用途地域と土地利用現況に乖離が見られる国道42号東側について、新たな就業場の創出に向けて、民間開発の誘導や企業連携を推進するため、商業地の一部を工業地に見直します。
- ・工場立地法における緑地等面積率の低減により、企業立地の条件の緩和を図ることで、一層の企業誘致の推進及び産業の活性化を図ります。

## <方針2> 白地地域などの土地利用方針

### ① 特定用途制限地域

- ・都市計画区域の白地地域における「ごかつら池ふるさと村周辺ゾーン」及び「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、地域の良好な環境の保持・形成の観点から、風俗施設や環境への影響の大きい工場の立地などを制限する「特定用途制限地域」を定めており、今後も継続します。

### ② 景観法・まちづくり条例など

- ・特定用途制限地域は、都市計画区域内でしか適用できませんが、これと同様に地域の良好な環境・景観の保持・形成の観点から、都市計画区域外も含めた町全体で、景観法に基づく「三重県景観づくり条例」の届出制度の活用や、まちづくり条例制定などについて段階的に検討を行います。

## <方針3> 良好な風致の維持または都市内の緑地保全のための方針

### ① 風致地区

- ・良好な自然的景観を形成している「ごかつら池ふるさと村周辺ゾーン」及び「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、土地利用計画、都市環境の保全を図る必要が高い区域であり、建築物の建築（建蔽率、高さ、壁面後退など）や宅地の造成（植栽率など）などを制限する「風致地区」を定めています。
- ・「ごかつら池ふるさと村・栃ヶ池周辺ゾーン」は、今後も継続します。
- ・「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、予定されている公共施設の整備計画に応じた区域の見直しを検討していきます。

## <方針4> 地域の特性に応じた利便性・安全性の高い居住地の方針

### ① 都市機能の誘導

- ・役場及び統合小学校周辺の都市拠点においては、立地適正化計画における都市機能誘導の方針に基づき、民間活力を活かしつつ、医療、福祉、商業、行政、教育、文化といった多様な都市機能を維持・誘導し、生活利便性及び都市活力の向上に向けた市街地の形成を図ります。
- ・勢和振興事務所周辺の生活拠点においては、行政、教育、文化などの機能の維持を図るとともに、医療、福祉、商業等の生活サービス機能の充実を図ります。

### ② 準防火地域

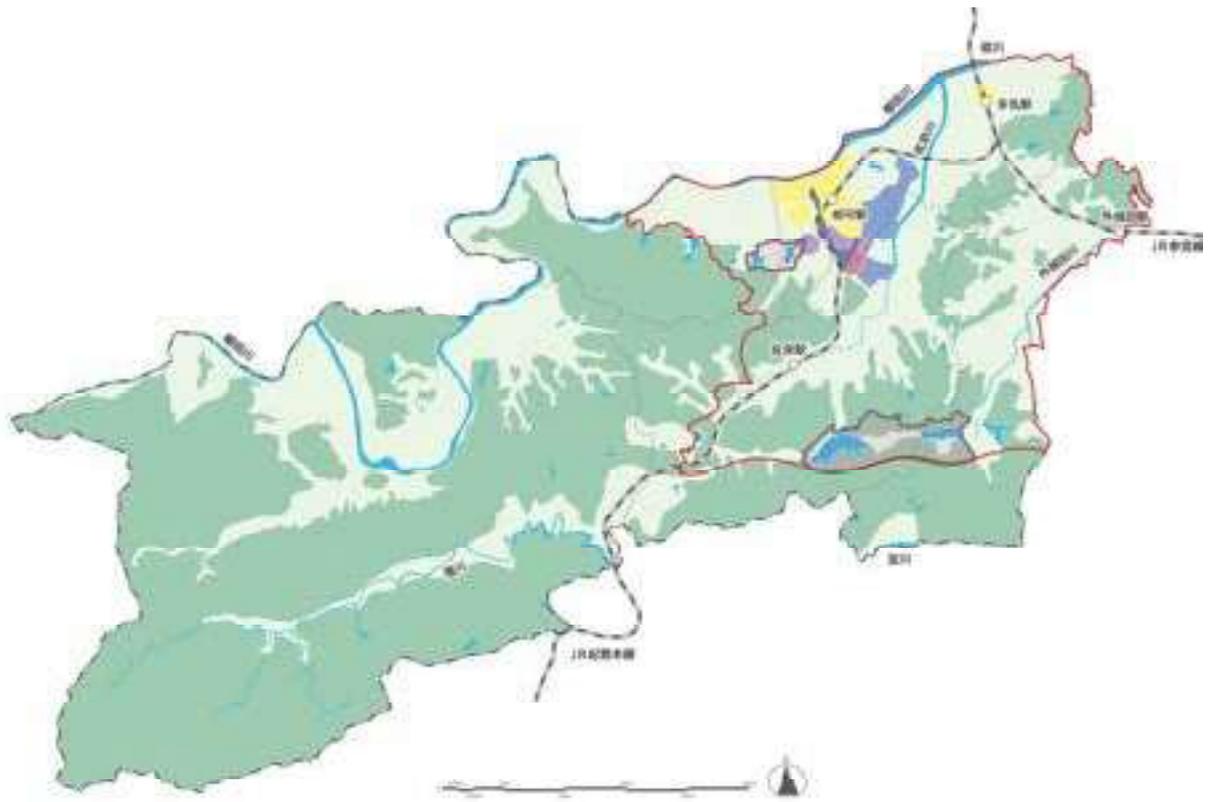
- ・クリスタルタウン周辺の商業地域（一部準工業地域も含む）は、火災の発生を抑えるため建築物の不燃化促進を図る「準防火地域」を定めており、今後も継続します。

## <方針5> 都市計画区域の拡大などの方針

### ① 都市計画区域の拡大または準都市計画区域の指定方針

- ・勢和多気インターチェンジ周辺は、広域交流拠点のVISIONが整備され、今後、無秩序な開発を抑制しつつ、交通利便性を活かした計画的な開発を誘導する必要があるため、都市計画区域（現在の都市計画区域の拡大）、または準都市計画区域を定めることについて検討します。

図 土地利用方針



凡例

- 行政区域界
- 地域界
- 都市計画区域
- 鉄道・鉄道駅
- 主要河川・ため池
- <土地利用>
- 住居ゾーン
- 商業ゾーン
- 公共公益施設ゾーン
- 工業ゾーン
- 田園集落地ゾーン
- 山林ゾーン
- 風致地区
- 特定用途制限地域
- 特別用途地区

## 3-2 道路・公共交通の方針

### <方針1> 幹線道路の整備の方針

- ・道路は、南北軸となる国道42号・県道松阪度会線、東西軸となる国道368号・県道勢和兄国松阪線・多気停車場斎明線、主要地方道伊勢多気線、県道佐原勢和松阪線などにより、町内外をネットワークする道路網が構成されており、これらのさらなる充実を図ります。
- ・道路整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入による整備を推進するなど、ひとにやさしい道路体系を構築します。
- ・町内外のネットワークを形成する道路の整備計画は以下のとおりです。

表 道路の整備計画

種別	路線名	整備予定	備考
国道	国道42号	部分整備	・都市計画道路3.3.17松阪バイパス（松阪方面から県道松阪多気線との交差点まで）
	国道368号	整備済	
県道	松阪度会線	バイパス・拡幅	・県にて一部事業中
	勢和兄国松阪線	拡幅	・県にて一部事業中
	佐原勢和松阪線	部分整備（災害関係）	・県に要望中（櫛田川にかかる橋梁架け替えを含む）
	伊勢多気線	整備済	
主要町道	役場天啓線	整備済	
	クリスタルタウン線	整備済	
	国道インター線	整備済	
	0125線	拡幅	・統合小学校西側道路の歩道整備計画

資料：多気町資料

### <方針2> 生活道路の整備方針

- ・生活道路は、相可駅北地区及び県道勢和兄国松阪線沿道地区の地区計画区域で位置づけられた地区施設などの生活道路の拡幅整備を推進します。
- ・統合小学校周辺の拠点整備に伴い、周辺の歩道整備、交差点改良を進めます。また、統合小学校、統合保育園周辺に、多目的に利用できる広場などの環境整備を図ります。
- ・その他の集落地などについては、多気町道路後退用地整備要綱に従い前面道路センターから2mの後退用地を確保することにより幅員4m以上の生活道路を整備します。

### <方針3> 安全な道路空間の整備方針

- ・通学路は交通安全とともに、防犯上の安全性確保も必要となっており、通学路の交通安全対策や防犯灯の設置などを推進します。
- ・都市拠点・生活拠点内の道路や、駅から拠点を結ぶ主要道路については、誰もが安全に徒歩や自転車で移動できるよう、安全・安心な道路整備を進めます。

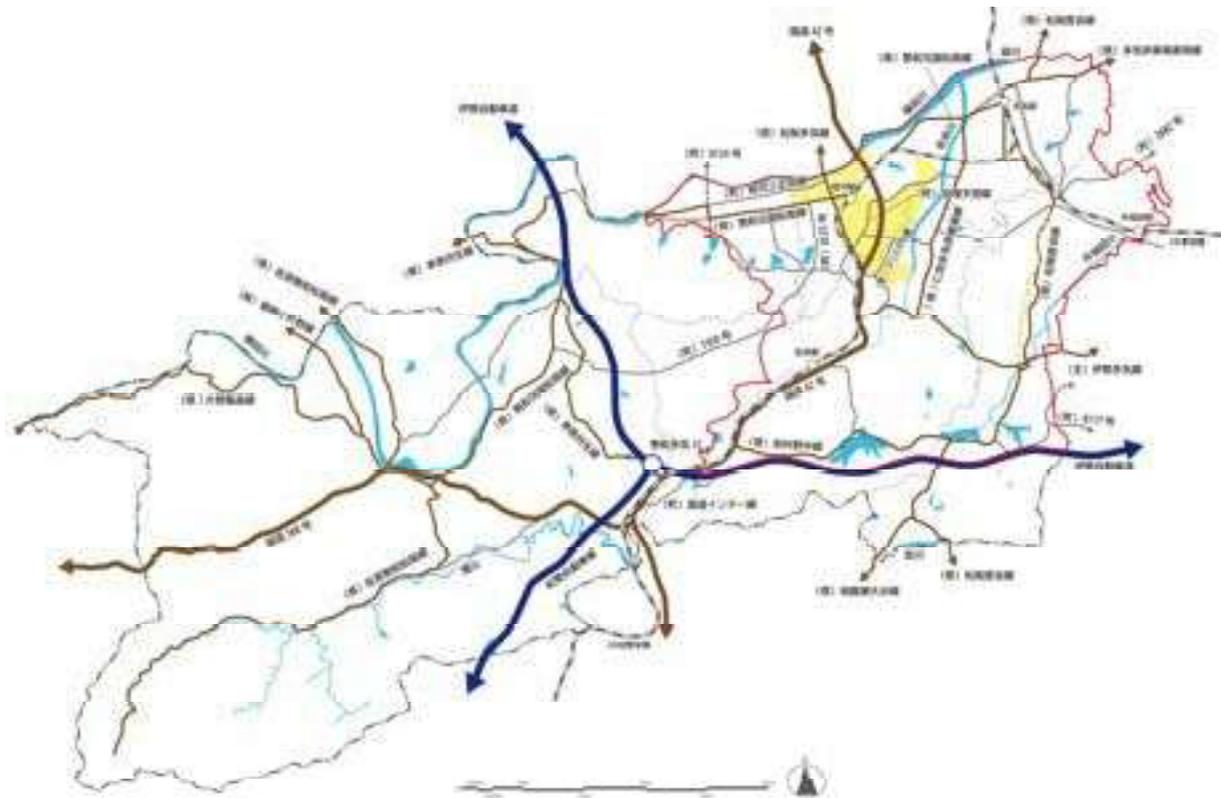
### <方針4> 歴史的なまちなみとの調和に配慮した道路空間の整備方針

- ・伊勢本街道は、県道勢和兄国松阪線のバイパス整備による通過交通の軽減を契機として、安全・快適かつ歴史的まちなみとの調和に配慮した道路環境改善として、無電柱化などを推進します。

## <方針5> 自転車を活用したみちづくりの整備方針

- ・「自転車活用推進計画」を松阪市、大台町と連携して策定し、自転車の安全な通行空間形成、魅力的なサイクリング環境による観光振興、自転車利用促進による健康づくり活動などを推進します。

図 道路整備方針



### 凡例

- ⋯⋯⋯ 行政区境界・地域界
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道・鉄道駅
- 主要な河川
- <交通>
- ⇄ 高速道路（完成概成）
- ⇄ 幹線道路 県道（完成概成）
- ⇄ 幹線道路 県道（事業中）
- ⋯⋯⋯ 幹線道路 県道（構想路線）
- ⇄ 町道

## <方針6> 公共交通の方針

### ① 鉄道

- ・鉄道は、JR紀勢本線及びJR参宮線が通っており、広域的な公共交通の一翼を担っています。今後、一層の輸送力の増強や利便性の向上を図るため、利便性を高めるダイヤ改正、車両編成の見直しなどについて関係機関と協議していきます。

### ② バス・タクシーなど

- ・三重交通による路線バスは、本数増加、ダイヤの見直しなどの利便性向上策を関係機関と協議してきます。
- ・多気町町営バスは、鉄道駅と連携しつつ、都市拠点、生活拠点、交流拠点や主要な集落などを連絡するとともに、学校や大規模工場との連絡性を強化するなどの充実を図ります。
- ・乗降場間における乗合運行（要予約）を実施しているエリアタクシー（でん多）は、利用者が増加傾向であり、町内各地域の自家用車を利用できない方にとって必要な移動手段として、運行の充実やより利用しやすいサービスの向上を図ります。
- ・今後は、他市町と連携し、町外にも移動しやすくなるような公共交通サービスを提供していきます。また、町内外の移動のハードルを下げられるような公共交通サービスを検討します。

### ③ 次世代型交通など

- ・未来の移動手段として考えられる自動運転バスや共助移動などのサービス導入に向けて、実証実験などを通じて住民の抵抗感を減らすための取組を行います。
- ・これに加えて、移動手段と移動目的をセットにしたイベントを継続的に企画し、これらの未来のモビリティサービスに多く触れてもらうことで、住民の抵抗感を減らしていけるよう努めます。

### 3-3 自然環境・景観の方針

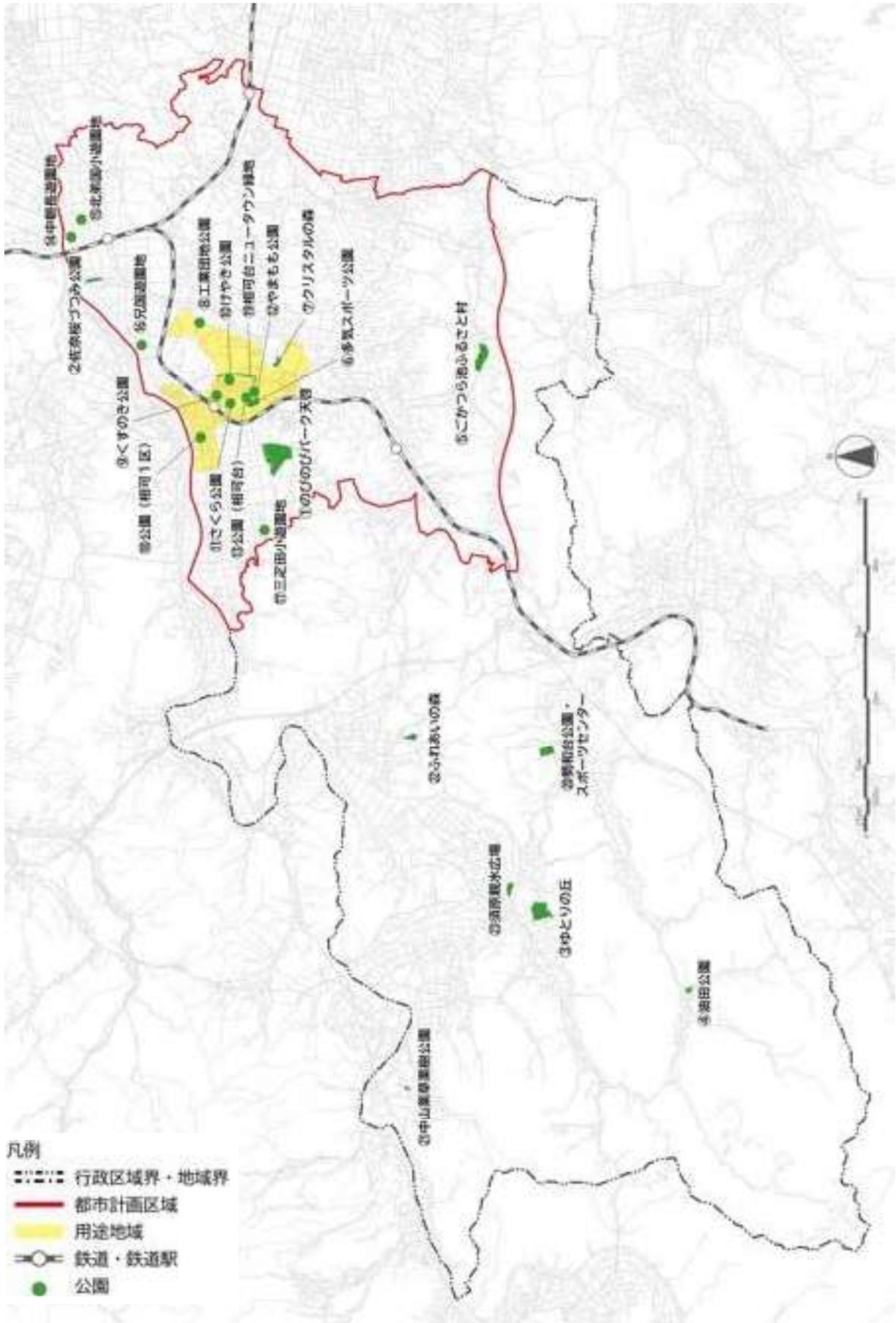
#### <方針1>公園・緑地の整備方針

- ・のびのびパーク天啓は、周辺の公共公益施設と連携し、一層の魅力向上のため、民間活力による施設の充実などを進めます。
- ・ごかつら池ふるさと村は、民間活力を引き続き活用し、官民連携により整備・運営を推進します。
- ・その他、既存公園の維持管理を推進します。

表 公園・緑地の整備

名 称	面積 (ha)		備考 (施設等)
	用途地域内	用途地域外	
① のびのびパーク天啓	－	14.10	ゲートボール、芝生公園、ふわふわ山ドーム、遊具
② 佐奈桜づつみ公園	－	2.17	ゲートボール、パターゴルフ、遊具
③ ゆとりの丘	－	11.00	ささゆり苑、ふるさと交流館、芝生広場、多目的公園、篠山城跡遊歩道
④ 油田公園		6.14	
⑤ ごかつら池ふるさと村	－	6.11	ごかつら池どうぶつパーク
⑥ 多気スポーツ公園	2.40	－	
⑦ クリスタルの森	－	0.59	
⑧ 第2工業団地公園	0.24	－	
⑨ くすのき公園	0.13	－	
⑩ けやき公園	0.17	－	
⑪ さくら公園	0.12	－	
⑫ やまもも公園	0.30	－	
⑬ 公園 (相可台)	0.14	－	
⑭ 中朝長遊園地	－	0.05	
⑮ 北弟国小遊園地	－	0.03	
⑯ 兄国遊園地	－	0.05	
⑰ 三疋田小遊園地	－	0.04	
⑱ 公園 (相可1区)	0.10	－	
⑲ 相可台ニュータウン緑地	1.40	－	
⑳ 勢和台公園・スポーツセンター	－	2.74	芝生公園、遊具、野球場、テニスコート
㉑ 中山薬草薬樹公園	－	0.52	薬草薬樹園
㉒ ふれあいの森	－	0.50	多目的広場、アスレチック
㉓ 須原親水広場	－	3.46	河川敷
㉔ 朝柄ふれあい窯ミニパーク	－	－	
合 計	5.00	47.50	○令和6年10月1日現在 ・行政区画人口：13,392人
	52.50		
一人当たり公園面積	39.2 (㎡/人)		

図 公園・緑地の計画



## <方針2> 河川・ため池の方針

- ・多気町には、多気地域に櫛田川、佐奈川、<sup>はらい</sup>祓川、長谷川、宮川の5つの一級河川があります。櫛田川と佐奈川については、途中まで改修が行われていますが、これより上流部は未改修区間が多く残っています。このほかに町認定の普通河川、準用河川は19本あります。これらの河川は環境・景観・安全に配慮しつつ整備を推進します。特に外城田川は洪水による護岸の侵食が著しく、改修の必要があります。
- ・勢和地域には、櫛田川、八王子川、丹生川、朝柄川、小朝柄川、片野川、濁川、下津又川の8つの一級河川がありますが、未改修区間が多く残っており、これらの河川も同様に環境・景観・安全に配慮した整備を推進します。
- ・町内には良好な自然環境を有する五桂池、栃ヶ池など多くのため池があり、**町により**、これらの保全と堰堤などの適正管理を進めます。

## <方針3> 自然環境の保全などの方針

- ・多気町は緑豊かな自然と田園環境に包まれ、歴史的にも伊勢神宮参詣の街道筋にあたり宿場町として栄えてきました。
- ・平地部には櫛田川、佐奈川などが流れ、所々に池や沼などの水辺も形成されています。丘陵地にある五桂池の周辺には「ごかつら池ふるさと村」が整備され、様々なレジャー機能を有しています。

### ① 森林環境

- ・森林は大半が地域森林計画対象民有林であり、一部に保安林が指定されています。また、勢和地域においては自然公園区域に指定されているエリアがあります。これらの森林について、林業支援などを講じつつ、保全を図ります。

### ② 田園環境

- ・農用地域などのまとまった農地は、都市的土地利用へ移行する区域を除き、経営支援や担い手育成などの農業振興策を講じつつ、保全を図ります。

### ③ 水辺環境

- ・北部を流れる櫛田川、佐奈川や南部を流れる宮川、濁川などには、豊かな自然が残されています。
- ・南部の丘陵に位置する五桂池・栃ヶ池周辺や中央部の「のびのびパーク天啓」<sup>かんすい</sup>涵翠池<sup>いけ</sup>周辺は、良好な水辺景観を形成するとともに、観光資源として活用されており、これらの維持・保全を図ります。

## <方針4> 景観の維持・保全

### ① 田園景観

- ・自然豊かな山々や清流と一体となった田園風景や集落地の景観は、多気町の代表的な景観として優良農地の保全と集落の景観を保全していく必要があり、景観・まちづくり条例の制定を検討します。
- ・ソーラーパネルは周辺環境・景観に影響があることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」、「多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン」に基づき、設置にあたっての届出や住民説明会開催など、事業者による自主的で適正な太陽光発電設備の設置及び管理を促していきます。

### ② 市街地景観

- ・国道42号松阪多気バイパスの沿道は、工業地を中心に新たな市街地が形成されつつあり、幹線道路の沿道は建物・看板などに配慮した沿道景観を形成していきます。
- ・(県)勢和兄国松阪線沿道や多気駅周辺の既成市街地部は、一部の沿道商業と住宅の複合するゾーンで構成されています。今後は、まちづくりや道路整備とあわせ、緑豊かなまちなみ景観を形成していきます。

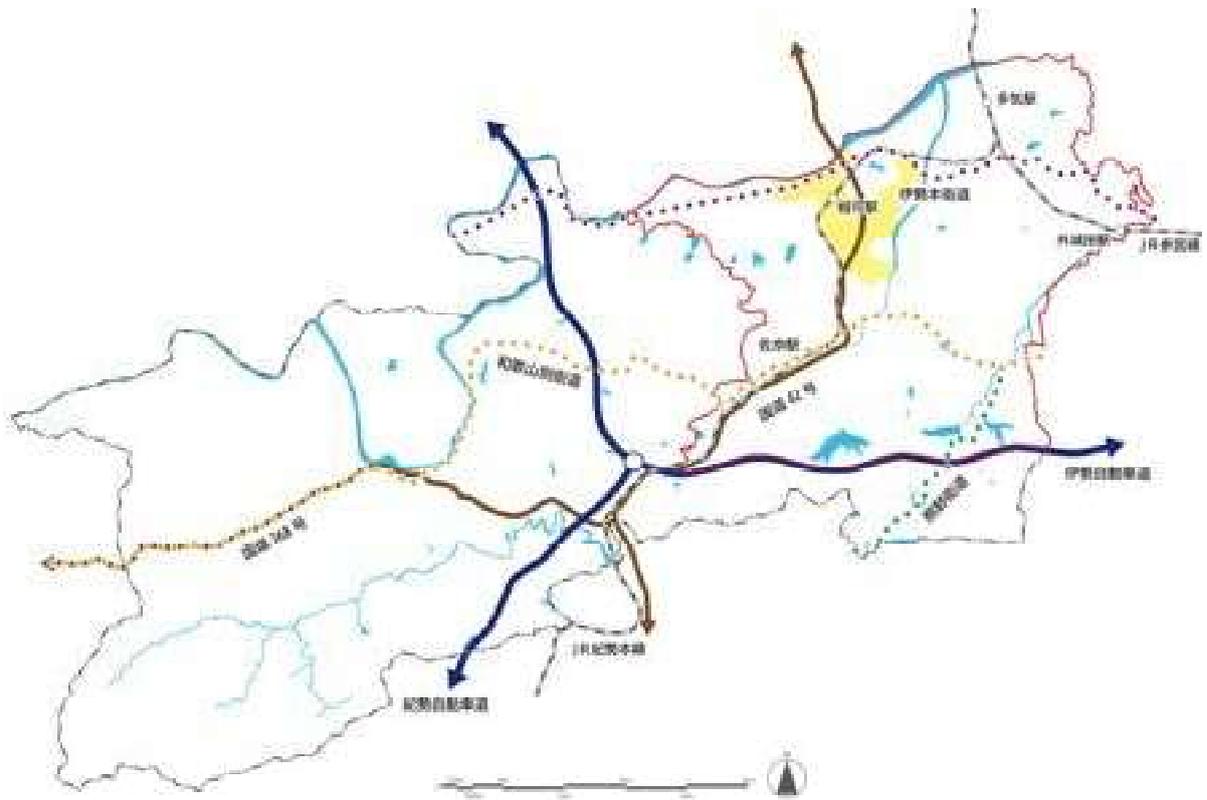
### ③ 交流拠点の景観

- ・「のびのびパーク天啓」、「五桂池・栃ヶ池周辺」、「丹生大師周辺」、「元丈の里周辺」、「油田公園周辺」などの交流拠点は観光資源としてまた地域の交流の場として特性にあった景観の保全・創出を図ります。

### ④ 歴史的景観

- ・伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道などの歴史資源は、熊野参詣道の世界遺産追加登録に向けた活動もあり来訪者が増加しており、引き続き地元によるガイドの取組支援や沿道整備を進めていきます。

図 歴史的街道



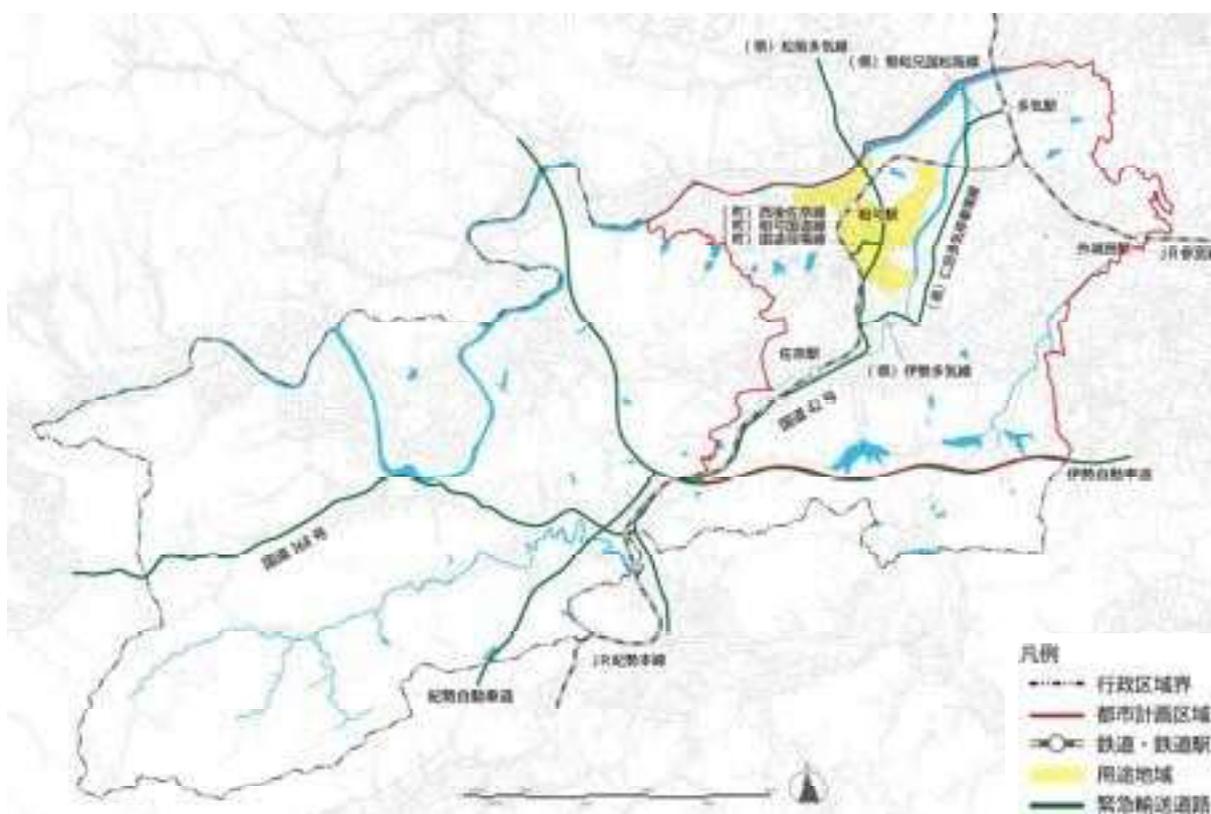
- 凡例
- 行政区域界
  - 都市計画区域
  - 鉄道・鉄道駅
  - 用途地域
  - 主要河川・ため池
- <街道>
- 伊勢本街道
  - 和歌山別街道
  - 熊野街道
- <道路>
- ⇄ 高速道路
  - ⇄ 国道

### 3-4 防災の方針

#### <方針1> 地震・水害・土砂災害への対策の推進

- ・多気町は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、大地震時に対応した建物耐震化の推進などを行います。
- ・多気町は森林地域と農業地域（集落を含む）で構成されています。森林地域の山地・丘陵部は土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）が順次指定されており、指定箇所が開発規制などを推進します。
- ・近年、都市化が進展しており、宅地化による雨水の流出増などに対応するため、河川改修や排水施設整備などを順次進めます。
- ・緊急輸送道路について、維持保全を関係機関に要請します。

図 緊急輸送道路の指定状況



#### <方針2> 自助・共助による防災活動の促進

- ・地域防災計画に基づき、避難地・避難所などにおける自主防災活動を支える施設や資器材の充実を図ります。
- ・「多気町防災情報伝達アプリ」による防災に関する情報の提供や、無線の整備などを推進します。
- ・地域の防災意識向上、地域の避難場所の確認・検討、共助体制の継続のため、防災訓練などの継続実施を図るとともに、自主防災組織の維持を促進します。
- ・暴風雨、洪水、地震その他の異常気象により生じる災害の危険箇所並びに各地区の避難所などを示したハザードマップを作成し、町民に周知します。

## 3-5 その他の都市施設の方針

### <方針1> 供給施設・処理施設など

#### ①生活排水処理施設

- ・多気町の生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽が整備されています。現在までに公共下水道及び農業集落排水は整備率 100%となっており、今後は接続率 100%を目指します。
- ・人口減少社会における持続可能な下水道事業の実現を目的に、地方公営企業法を適用し「事業の見える化」を図るとともに、より安定的な経営を目指します。
- ・上下水道ビジョンに基づき、生活排水処理施設の計画的な整備と適切な維持管理を推進し、事業の持続可能性の向上を図ります。
- ・公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の区域については、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ・今後、生活排水処理の効率化のため、農業集落排水の統廃合を行い、公共下水道への一部統合を進めていきます。

#### ②ごみ処理施設

- ・現在ごみ処理は、香肌奥伊勢資源化広域連合により、ごみの中継施設に運搬され最終民間事業所で処理されています。
- ・今後は、新たにごみ処理施設の構築に向けた取組を進めます。
- ・ごみの分別やリサイクル、生ごみの堆肥化、ごみの減量化、ごみの適正な処理や不法投棄の撲滅に向けて、住民と行政の協働による監視体制の強化を図ります。

#### ③墓地・火葬場

- ・既存の墓地・火葬場の適切な維持管理を促進するとともに、広域利用できるように火葬場利用助成金を継続します。

## <方針2> 公共公益施設の配置方針

### ①学校

- ・児童数が年々減少し、その傾向は今後も続くことが予想され、町全域を対象とした学校再編を検討する必要があります。また、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。
- ・このような状況において、本町では今後減少していくと推計される児童数及び学級に対し、小学校の適正規模化を図り、適切で充実した教育環境を維持していくため、まずは相可小学校、佐奈小学校、津田小学校、外城田小学校の既存小学校4校を対象とし、新設校として統合を計画します。整備においては、民間活力の導入も視野に入れ、周辺の自然と調和した教育環境を創出します。
- ・統廃合後の小学校・保育園跡地について、公共施設としての利活用の他、官民連携により、生活サービス、地域交流、観光振興などへの活用を進めます。

### ②公民館

- ・公民館は、住民が将来にわたり学び続け、自らの能力や才能を伸ばしていくための生涯学習の拠点として、また、地域住民の交流拠点として重要な役割を果たしています。
- ・今後は、施設の改善（耐震構造化など）を図るとともに、地域の交流拠点として活用の充実を図ります。

### ③医療施設

- ・高齢化が進行する中で、子供から高齢者までを含めた住民一人ひとりが健やかな生活を送ることが求められています。
- ・町内には、一般診療所4ヶ所があり日常的な医療を担っていますが、高度な医療は近隣都市の総合病院が受け皿となり、救急医療に関しては松阪市内の3つの総合病院や休日夜間応急診療所などが対応しています。
- ・今後は、町内の医療施設を維持するとともに、「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき1市3町（松阪市、多気町、明和町、大台町）の連携により、救急医療体制などの充実を進めます。

### ④図書館

- ・図書館は、ふるさと交流館勢和・ふるさと交流館多気として、2つの地域において、図書館の機能だけでなく、地域イベントや交流学習体験の場としての活用の充実を図ります。

## 第4章

# 地域別構想

---

### 1 地域区分の設定

### 2 地域別構想

2-1 相可地域

2-2 佐奈地域

2-3 津田地域

2-4 外城田地域

2-5 勢和地域

# 1 地域区分の設定

都市計画マスタープランの地域別構想における地域区分は、以下に示すように5つの小学校区に区分します。

表 地域区分

地域	大字名	
	都市計画区域	都市計画区域外
1. 相可地域	相可（一区、二区）、相可台、荒蒔、兄国、朝長（上朝長、中朝長、下朝長）、弟国（南弟国、北弟国）、河田、多気、東池上、西池上	—
2. 佐奈地域	五佐奈、西山、四神田、油夫、五桂、仁田、平谷、前村（一部）	前村（一部）、神坂、長谷
3. 津田地域	井内林（一部）、佐伯中（一部）、三疋田（一部）、四疋田（一部）	津留、牧、鋤形、井内林（一部）、佐伯中（一部）、三疋田（一部）、四疋田（一部）
4. 外城田地域	野中（野中、成川の一部）、田中、森荘、矢田、笠木、土羽	相鹿瀬、野中（成川の一部）
5. 勢和地域	—	波多瀬、片野、朝柄、古江、色太、土屋、車川、上出江、下出江、丹生

資料：国勢調査

図 地域区分



## 2 地域別構想

### 2-1 相可地域

#### (1) 地域概要

表 地域概要

現況特性				
区域区分	面積	R2人口	R2世帯	世帯人員
全域	928ha	4,371人	1,590戸	2.7人/戸
都市計画区域	928ha	4,371人	1,590戸	2.7人/戸
都市計画区域外	—	—	—	—

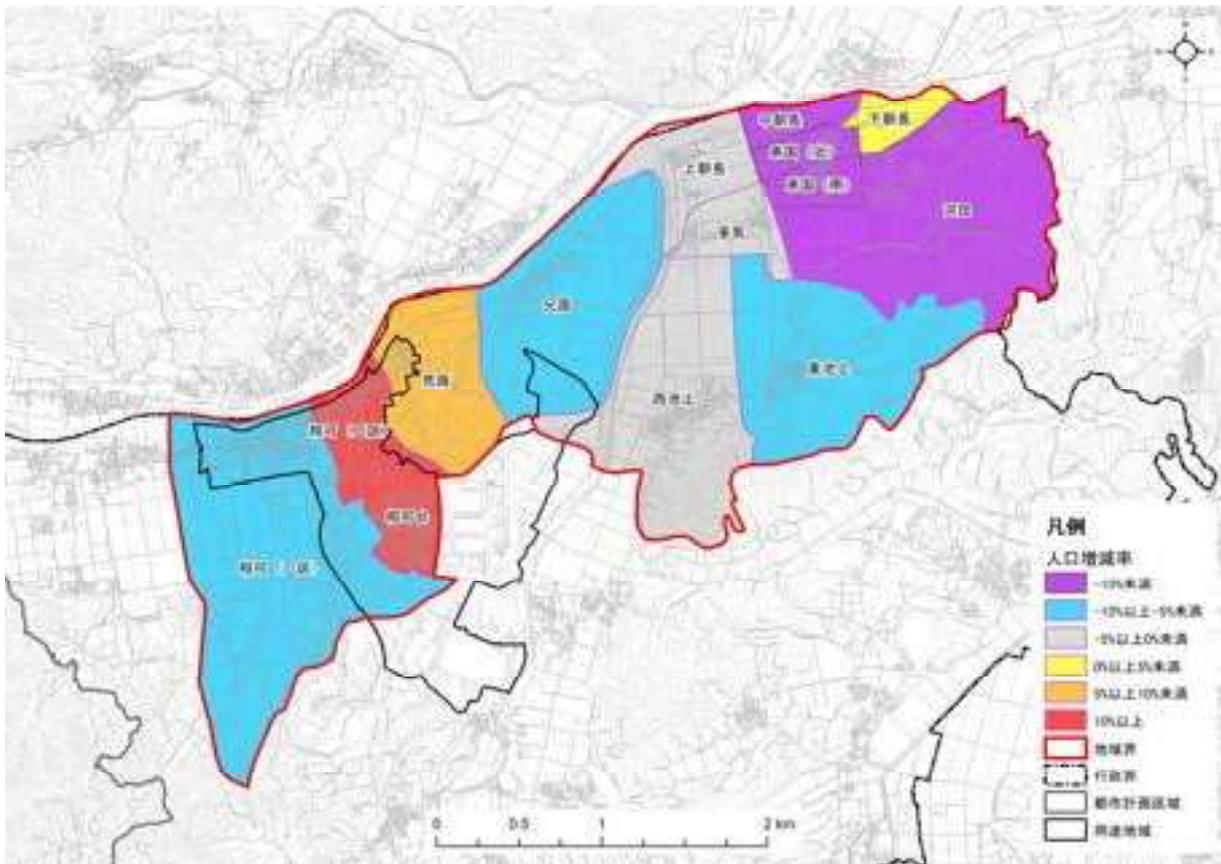
  

<ul style="list-style-type: none"> <li>・相可地域は、町役場などが立地し、多気駅・相可駅が位置する本町の中心地区です。</li> <li>・大規模な住宅団地である、多気ニュータウン相可台団地があります。</li> <li>・町役場・相可駅周辺は住居・商業・工業の用途地域が定められています。</li> <li>・地域内は全域都市計画区域です。</li> </ul>	 <p>■位置図</p>
---	---

### ①人口動向

- ・相可駅、町役場周辺の相可(二区)地区、相可台地区、荒蒔地区が平成 27 (2015) 年～令和 2 (2020) 年の間で 5%以上増加しています。その他の地区は、下朝長地区を除き減少しています。
- ・町全体の人口は減少傾向にありますますが、地域内の人口は、平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の間で 5%増加しています。
- ・平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の間に高齢化率は約 3%増加しています。

図 人口動向 (平成 27 年～令和 2 年) 相可地域



資料：国勢調査

図 年齢 3 区分別人口推移 相可地域

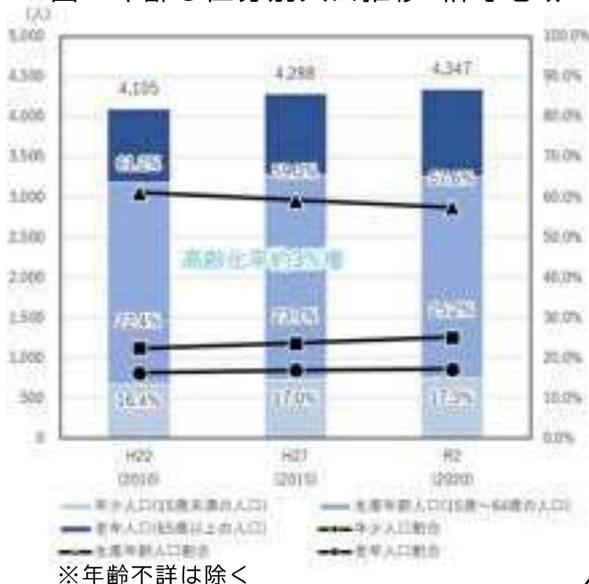
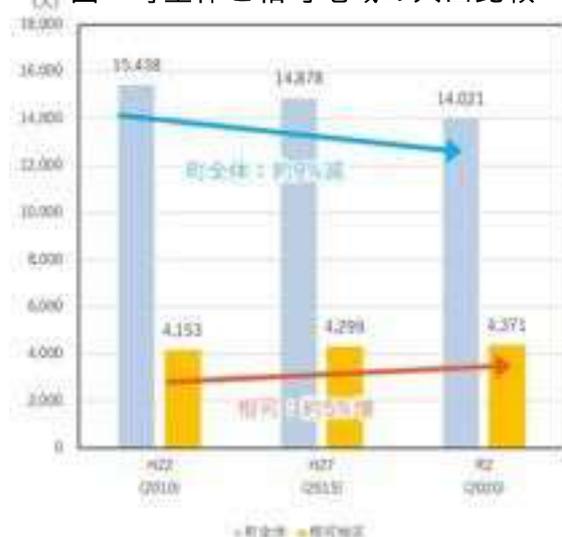


図 町全体と相可地域の人口比較

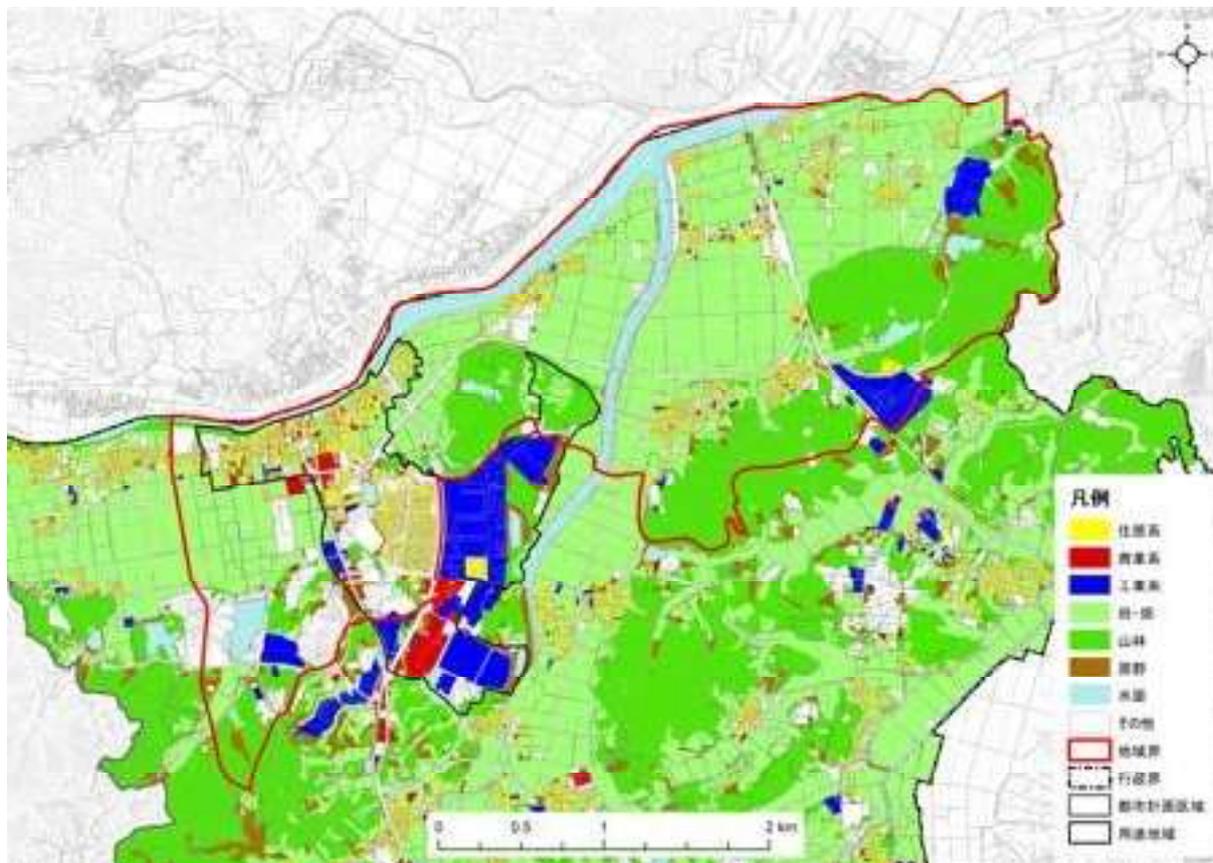


資料：国勢調査

## ②土地利用現況

- ・用途地域内では、多気ニュータウン相可台団地をはじめ、住宅系の建物が多くなっており、約 30%を占めています。
- ・地域内（都市計画区域内）の過半数が、田・畑、山林・原野となっています。

図 土地利用現況（令和 7 年） 相可地域



資料：都市計画基礎調査(令和 7 年)

表 土地利用現況

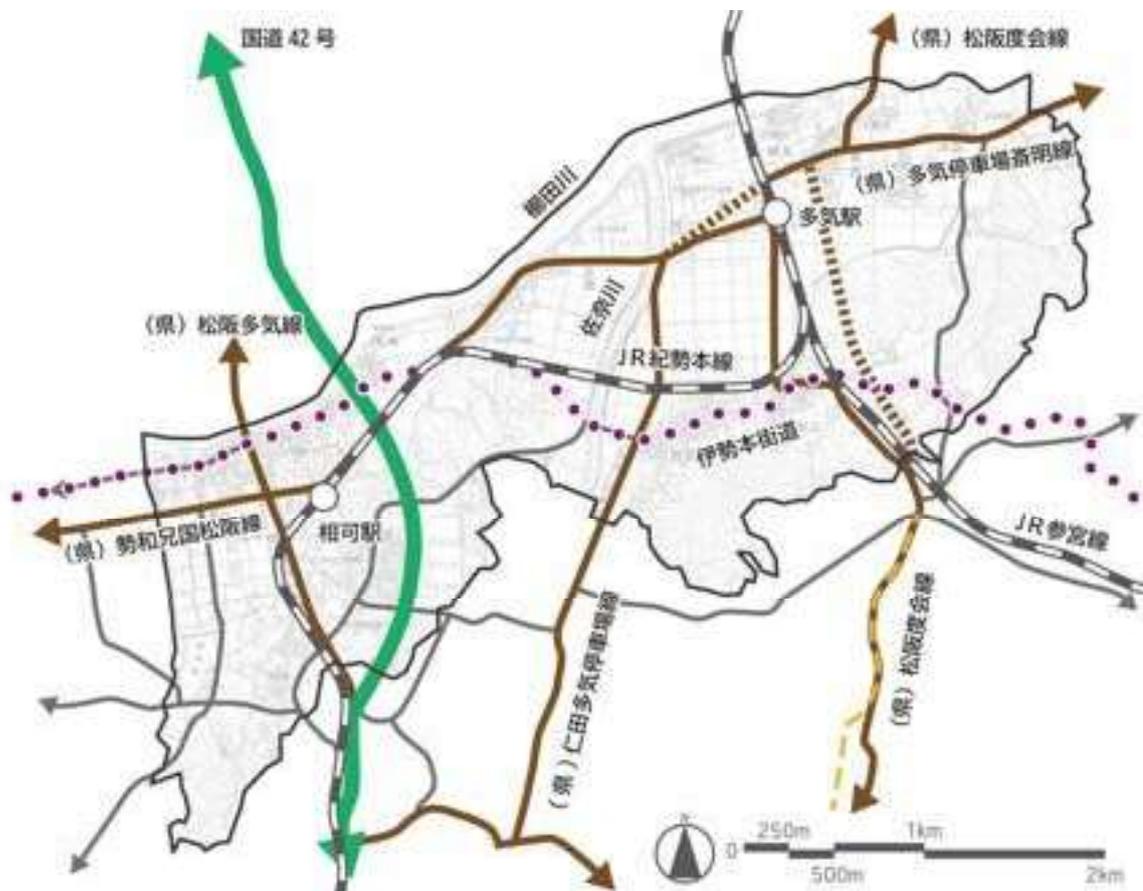
種別	都市計画区域		内用途地域		
	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	
宅地	住居系	71.48	7.7%	35.62	28.7%
	商業系	8.17	0.9%	5.94	4.8%
	工業系	26.63	2.9%	2.97	2.4%
	小計	106.28	11.4%	44.53	35.9%
非宅地	田・畑	333.01	35.9%	12.12	9.8%
	山林・原野	237.78	25.6%	18.41	14.8%
	その他	251.12	27.1%	49.01	39.5%
	小計	821.91	88.6%	79.54	64.1%
合計	928.19	100.0%	124.06	100.0%	
地域面積	928.19ha				

資料：都市計画基礎調査(令和 7 年)

### ③交通

- ・ J R 紀勢本線、参宮線が南北東西に走り、地域東に多気駅、地域西に相可駅があります。
- ・ 国道 42 号は、地区南北の広域幹線軸となっており、相可台や多気クリスタル工業ゾーンへのアクセス軸となっています。
- ・ (県)勢和兄国松阪線は同路線南側にバイパスが整備されています。
- ・ (県)勢和兄国松阪線は、J R 多気駅周辺でバイパス構想がありますがルートは未定です。
- ・ 地域を東西に伊勢本街道が通っています。

図 道路 相可地域



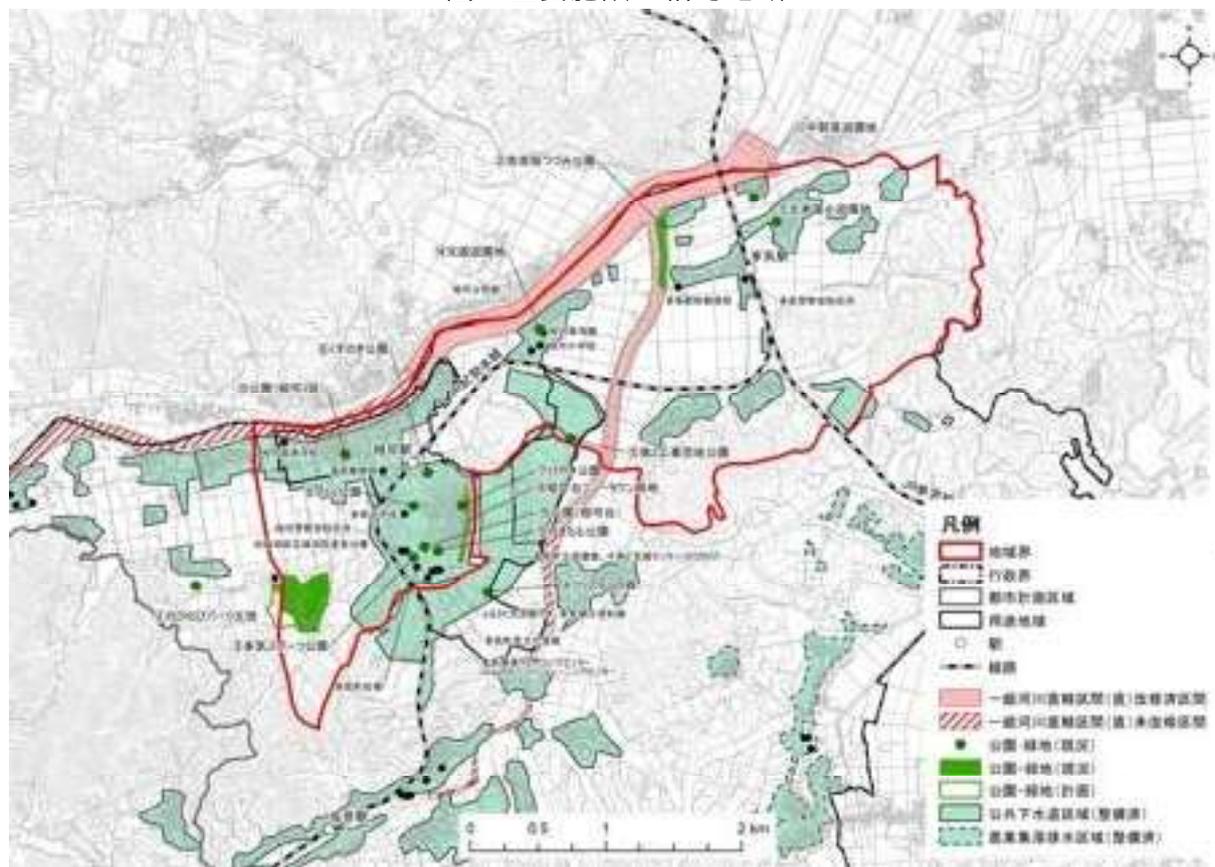
凡例

- 主要な河川
- 交通
  - 幹線道路 国道 (完成概成)
  - 幹線道路 県道 (完成概成)
  - - - 幹線道路 県道 (事業中)
  - ..... 幹線道路 県道 (構想路線)
  - ↔ 町道
  - ..... 街道
  - 鉄道

#### ④主要施設

- ・公園では、のびのびパーク天啓の南側部分の整備計画があります。
- ・河川は一級河川櫛田川、佐奈川が合流する地域です。
- ・公共下水道が整備済です。

図 主要施設 相可地域

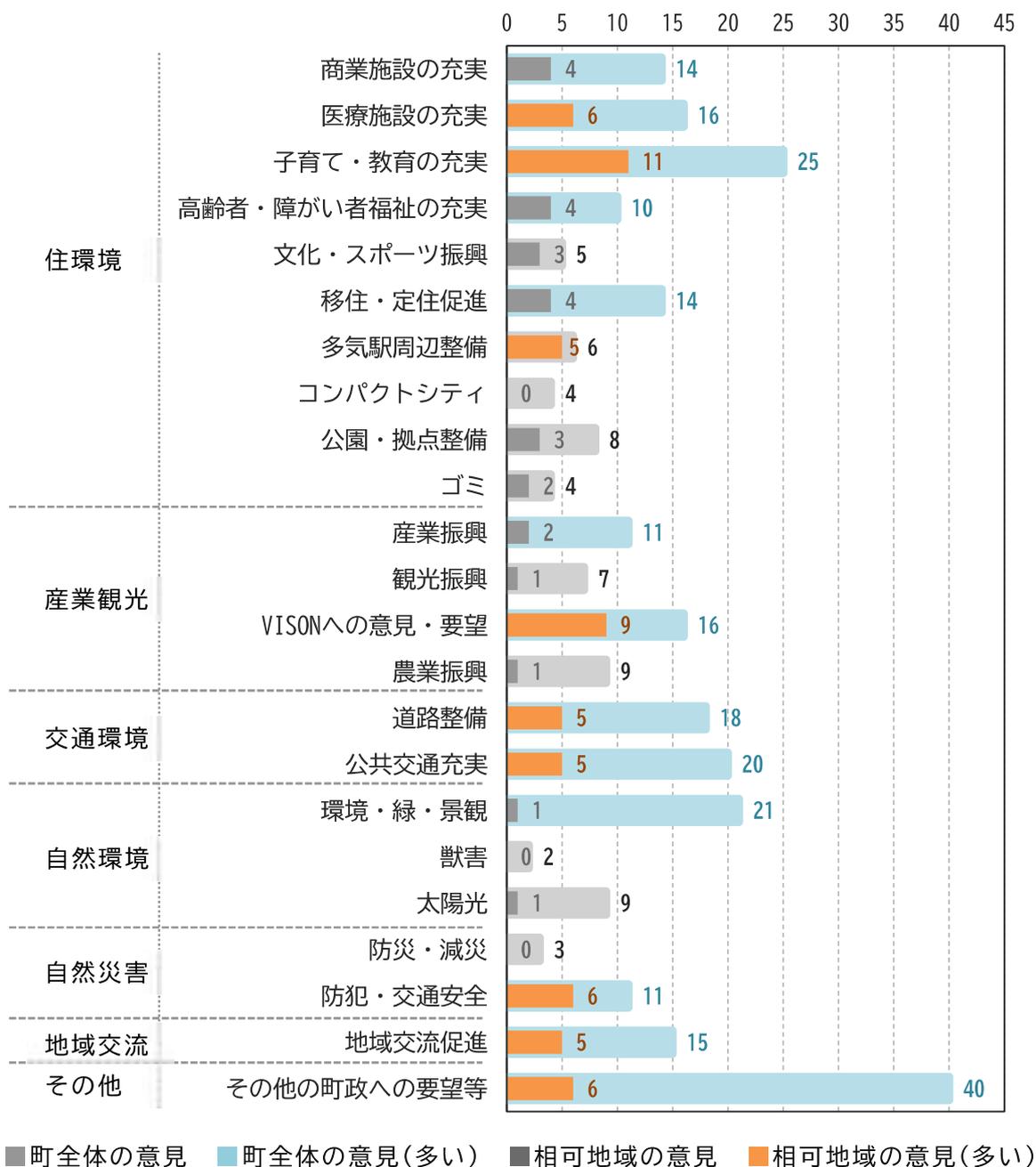


## (2) 住民意向

### ① 町民アンケートより

- ・町民アンケートにおける自由意見では、医療施設の充実、子育て・教育の充実、多気駅周辺整備、VISONへの意見・要望、道路整備、公共交通充実、防犯・交通安全、地域交流促進などの意見が多くみられました。

表 町民アンケート調査の自由意見



※相可地域は5以上、町全体は10以上の回答が多い意見と判断し着色している

②地域別意見交換会での主な意見（令和8（2026）年2月5日開催）

項目	これからのまちづくりに必要だと思うこと	地域で解決したいこと
①住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;土地利用&gt;</li> <li>・商業施設の誘致</li> <li>・スポーツクラブとの連携（温水プール等）</li> <li>・多気駅周辺の高度利用</li> <li>&lt;子育て&gt;</li> <li>・保育施設の整備</li> <li>・安心して子育てができる環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;子育て&gt;</li> <li>・放課後倶楽部の充実</li> </ul>
②産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;観光&gt;</li> <li>・田畑の集約、利活用（法人）の推進</li> <li>&lt;学校等跡地活用&gt;</li> <li>・スポーツ施設（サッカー場）の整備</li> <li>・勢和地域と連携したマウンテンバイクコースの整備</li> <li>&lt;観光&gt;</li> <li>・女鬼峠、水銀鉱跡地のPR</li> <li>・地元食材を用いた飲食店の出店</li> </ul>	
③交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;道路&gt;</li> <li>・狭隘道路における拡幅、歩道整備（多気停車場斉明線の兄国～岩下、多気駅付近、松阪度会線、学生の通学路）</li> <li>・主要地域、道路への自転車道の整備</li> <li>&lt;公共交通&gt;</li> <li>・VISONと多気駅間をつなぐコミュニティバスの運行</li> <li>・でん多の充実</li> <li>&lt;多気駅前&gt;</li> <li>・踏切、ロータリーの改修、整備</li> <li>・新規道路、バイパスの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;公共交通&gt;</li> <li>・ボランティアによる送迎</li> </ul>
④公園緑地 ・自然環境	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;自然環境&gt;</li> <li>・竹林の整備</li> </ul>
⑤防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;インフラ&gt;</li> <li>・避難所の整備（佐奈川以東）</li> </ul>	
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用</li> </ul>	

### (3) 施策の実施状況

- ・第2次都市計画マスタープランの検証を踏まえ、相可地域に係る取組の実施状況は以下の通りです。

第2次計画で位置づけた取組	実施状況	
相可台、相可駅～相可高校周辺の住環境維持向上	実施中	用途地域、地区計画継続で実施中
幹線道路沿道の店舗の誘導	実施中	県道勢和兄国松阪線バイパス沿道等への店舗等の誘導
多気駅周辺の住居系土地利用の整備	未実施	未実施
勢和兄国松阪線バイパス整備の延伸	要望中	県に要望中
公民館の多世代交流の拠点としての活用	実施中	町、地域住民、団体等により活用
伊勢本街道などにおける散策路・周辺景観整備	実施中 未実施	地元ガイドによる案内を実施中 散策路整備は未実施

### (4) 地域の主な課題

- ・本計画の全体構想での課題・方針、住民意向などを踏まえ、以下のように課題を設定しました。

項目	主な課題
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の中心地区としての都市機能（医療・福祉・商業・教育など）の維持・誘導</li> <li>・町役場・相可駅・多気駅周辺の住環境の維持・整備</li> <li>・地域コミュニティの維持・促進</li> </ul>
産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致などによる、産業振興、雇用の場の創出</li> <li>・伊勢本街道などの歴史資源の活用</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内外をつなぐ県道のバイパス整備、住宅地内の生活道路の整備、交通安全対策</li> <li>・多気駅における交通結節点としての機能強化、公共交通の充実</li> </ul>
公園緑地 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛田川・佐奈川の、環境・景観・治水に配慮した河川整備</li> <li>・優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛田川・佐奈川洪水、ため池崩壊、土砂災害などに対する、自助、共助による地域の防災活動の推進</li> </ul>

## (5) テーマ・目標

＜相可地域のまちづくりのテーマ＞  
町の中心地区としての都市機能の誘導と、  
利便性の高い住環境を形成するまち

＜相可地域のまちづくりの目標＞

- 多気町役場・統合小学校・相可駅周辺の都市拠点における都市機能の誘導
- 多気駅周辺の交通結節点機能の向上と、利便性の高い住宅地の形成
- 相可駅～相可高校周辺や統合小学校周辺などにおける道路拡幅などの住環境改善
- 工業系用途地域や幹線道路沿道などにおける企業誘致

## (6) まちづくりの整備方針

### ①住環境

- ・多気町役場・統合小学校・相可駅周辺の都市拠点において、高次的な都市機能（役場、図書館、文化会館、学校など）や商業・医療・福祉施設などの維持・誘導を行います。
- ・県道勢和兄国松阪線南側の住宅地整備及び生活サービス施設立地を促進します。
- ・多気駅周辺の交通機能の改善及び需要に応じた新たな住宅用地の整備などの推進による生活拠点の形成を推進します。
- ・田園・山間集落地において、経営支援や担い手育成などを通じた優良農地や森林の保全、及び既存集落の住環境の向上を図ります。
- ・人口維持、不良な空き家の発生抑制等のための空き家対策を推進します。
- ・相可小学校周辺は、地域のコミュニティ拠点として、小学校統廃合後も跡地の利活用により、高齢者交流、子育て支援等の機能の充実を図ります。
- ・統廃合後の小学校・保育園跡地について、公共施設としての利活用の他、官民連携により、生活サービス、地域交流、観光振興などへの活用を進めます。
- ・SNSなどを活用した、新たな地域コミュニティづくりや観光振興などの取組を促進します。

### ②産業観光

- ・国道42号バイパス沿道の商業地の立地誘導による、にぎわいのある空間形成を図ります。
- ・工業系用途地域における企業誘致等による、工業集積の強化、雇用の場の創出を図ります。
- ・伊勢本街道などの歴史資源を活用した散策路・周辺景観整備を推進します。

### ③交通環境・都市施設

- ・多気駅周辺の県道勢和兄国松阪線の拡幅やバイパス整備を関係機関に要望します。
- ・松阪市への円滑な交通確保のため、県道松阪度会線のバイパス整備を関係機関に要望します。
- ・相可駅～相可高校周辺など、住宅地、田園・山間集落地等における生活道路の拡幅を推進します。
- ・統合小学校周辺に歩道や交差点、駐車場を整備します。
- ・通学路の整備や防犯灯の設置、交通事故対策の強化などによる地域の安全性の確保を図ります。
- ・多気町役場・統合小学校・相可駅周辺の都市拠点や多気駅周辺の生活拠点内の道路や、駅から拠点を結ぶ主要道路は、誰もが安全に徒歩や自転車で移動できるよう、安全・安心な道路整備を進めます。
- ・多気駅における駅前広場などの交通結節点としての整備を推進します。
- ・鉄道駅から主要施設、各地域を結ぶバス・エリアタクシーなどの地域公共交通の充実を図ります。
- ・輸送力の向上及び利便性の向上のため、JR線の運行本数の増加及び駅構内の改修を関係機関に要望します。

### ④公園緑地・自然環境

- ・特定用途誘導地域や風致地区を継続し、のびのびパーク天啓周辺の良好な環境の保全を図ります。
- ・櫛田川、佐奈川等における、環境・景観・治水に配慮した河川の維持管理や整備を要望します。
- ・桜つつみ公園のイベント等への活用を推進します。
- ・「多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン」、まちづくり条例検討などによる優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全を図ります。

### ⑤防災

- ・地域における、避難場所の周知や避難ルートの確認など、防災活動を推進します。

図 相可地域の将来構想図



凡例

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>— 地域界</li> <li>— 主要な河川・ため池</li> <li>— 主要な公園・緑地</li> </ul>   | <p>&lt;軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 広域連絡軸</li> <li>— 幹線道路軸</li> <li>— 幹線道路軸 (事業中)</li> <li>— 幹線道路軸 (構想路線)</li> <li>— 町道</li> <li>— 街道</li> <li>— 公共交通輸 (鉄道)</li> </ul> | <p>&lt;土地利用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 住居ゾーン</li> <li>— 商業ゾーン</li> <li>— 公共公益施設ゾーン</li> <li>— 工業ゾーン</li> <li>— 田園集落地ゾーン</li> <li>— 山林ゾーン</li> </ul> |
| <p>&lt;拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 都市拠点</li> <li>— 生活拠点</li> <li>— コミュニティ拠点</li> <li>— 広域交流拠点</li> <li>— 交流拠点</li> </ul> |  |   |

## 2-2 佐奈地域

### (1) 地域概要

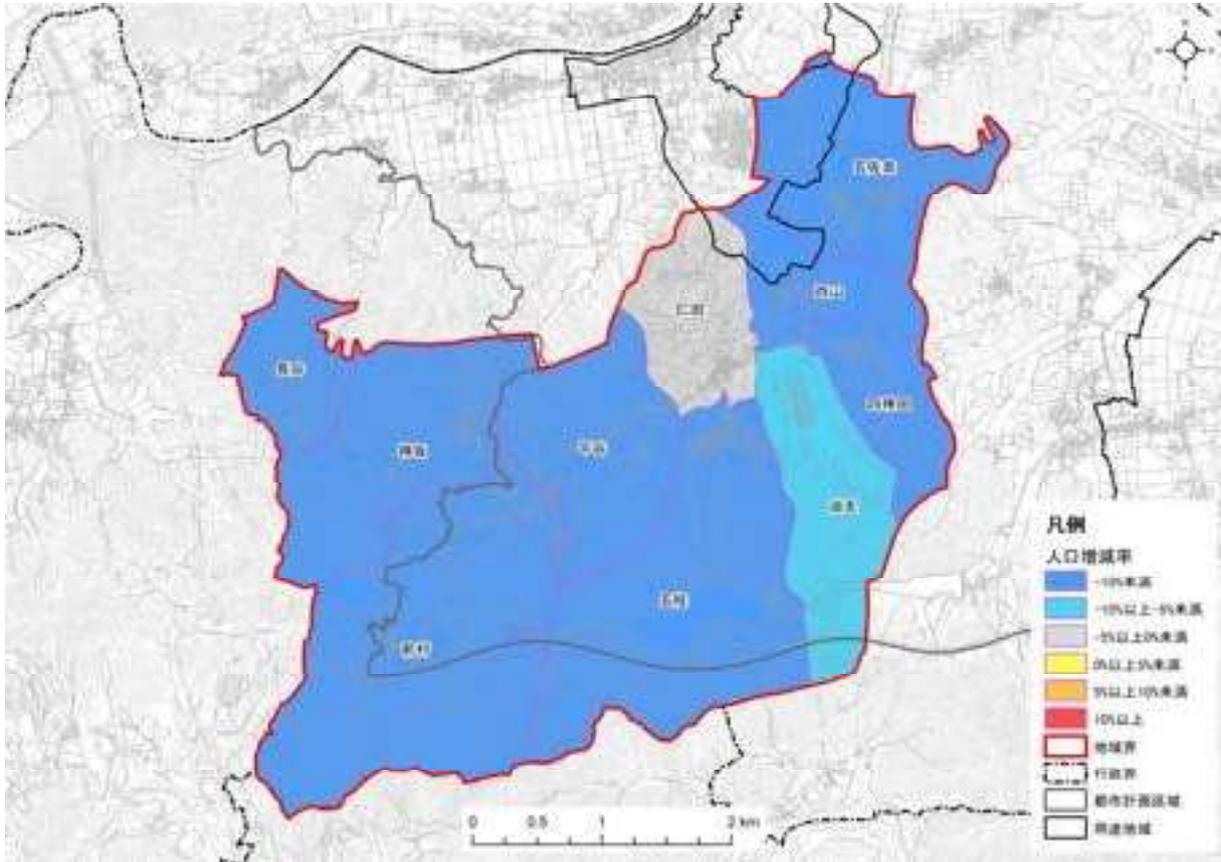
表 地域概要

現況特性				
区域区分	面積	R2人口	R2世帯	世帯人員
全域	1,907ha	2,589人	1,109戸	2.3人/戸
都市計画区域	1,235ha	2,404人	1,036戸	2.3人/戸
都市計画区域外	673ha	185人	73戸	2.5人/戸
<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐奈地域は佐奈川を中心に広がる田園集落地となっています。</li> <li>・国道42号が南北方向、伊勢自動車道が東西方向の広域交通軸となっています。</li> <li>・地域内の60%以上が都市計画区域となっており、一部が商業・工業の用途地域に定められています。</li> </ul>		 <p>■位置図</p>		

### ①人口動向

- ・地域内の人口は、平成 22（2010）年～令和 2（2020）年の間に約 21%減少しており、町全体の減少率（9%）より 2 倍以上の減少率となっています。
- ・平成 22（2010）年～令和 2（2020）年の間に高齢化率は約 9%増加しています。

図 人口動向（平成 27 年～令和 2 年） 佐奈地域



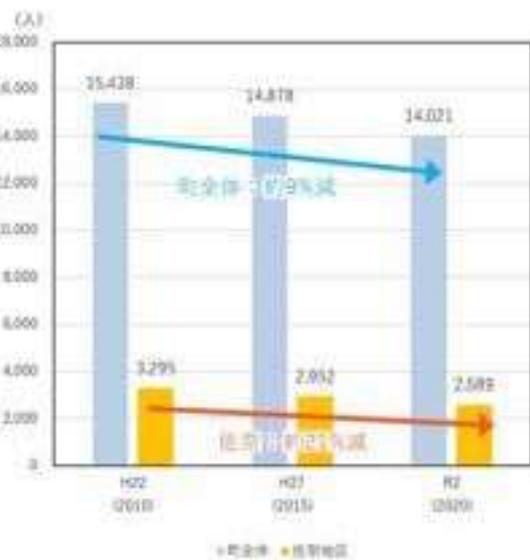
資料：国勢調査

図 年齢 3 区分別人口推移 佐奈地域



※年齢不詳は除く

図 町全体と佐奈地域の人口比較

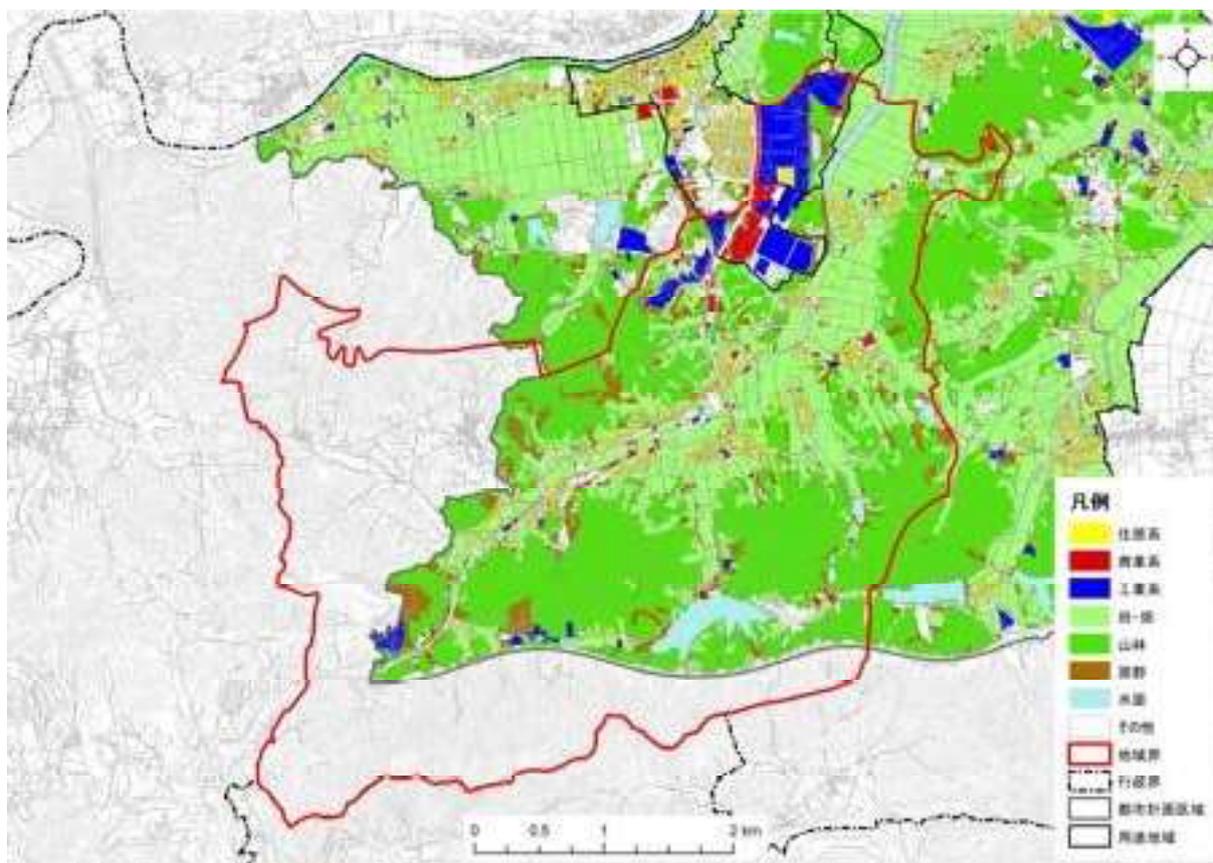


資料：国勢調査

## ②土地利用現況

- ・用途地域内は、工場が多く立地しており、50%以上が工業系の用途となっています。
- ・地域の中央を通過する県道 42 号付近が平坦となっており、田・畑、宅地が広がっています。また、それらの后背地に山林・原野が広がっています。

図 土地利用現況（令和 7 年） 佐奈地域



資料：都市計画基礎調査(令和 7 年)

表 土地利用現況

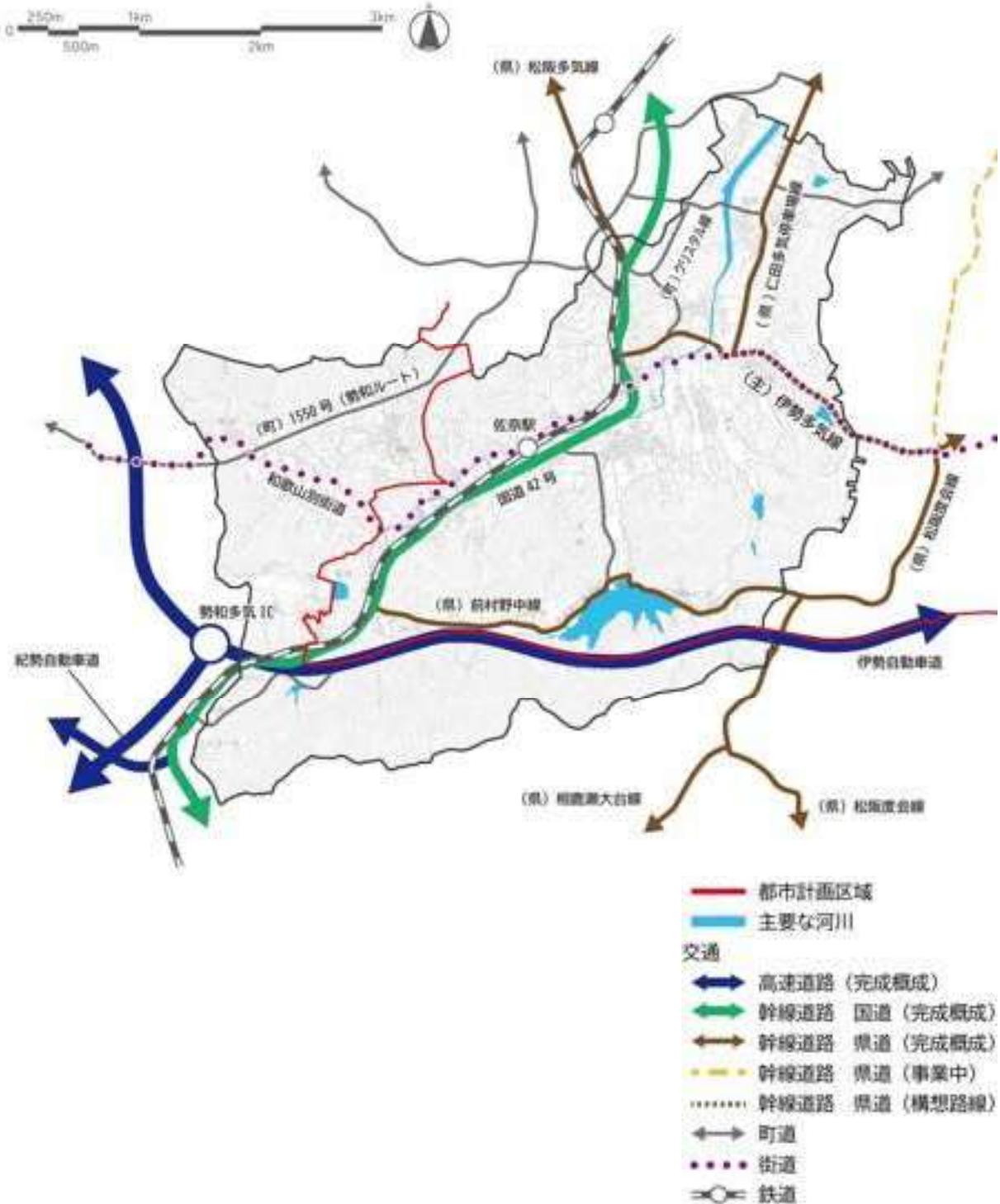
種別	都市計画区域		内用途地域		
	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	
宅地	住居系	53.06	4.3%	1.98	2.3%
	商業系	14.85	1.2%	7.91	9.2%
	工業系	63.80	5.2%	45.01	52.1%
	小計	131.70	10.7%	54.89	63.5%
非宅地	田・畑	326.16	26.4%	1.30	1.5%
	山林・原野	592.39	48.0%	14.42	16.7%
	その他	184.65	15.0%	15.82	18.3%
	小計	1,103.20	89.3%	31.54	36.5%
合計	1,234.90	100.0%	86.44	100.0%	
地域面積	1,907.85ha				

資料：都市計画基礎調査(令和 7 年)

### ③交通

- ・ J R 紀勢本線の佐奈駅があります。
- ・ 国道 42 号及び(県)仁田多気停車場線は、地域の南北軸となっています。
- ・ (主)伊勢多気線及び(県)前村野中線は、地域の東西軸となっています。
- ・ 地域の中央を東西に和歌山別街道が通っています。

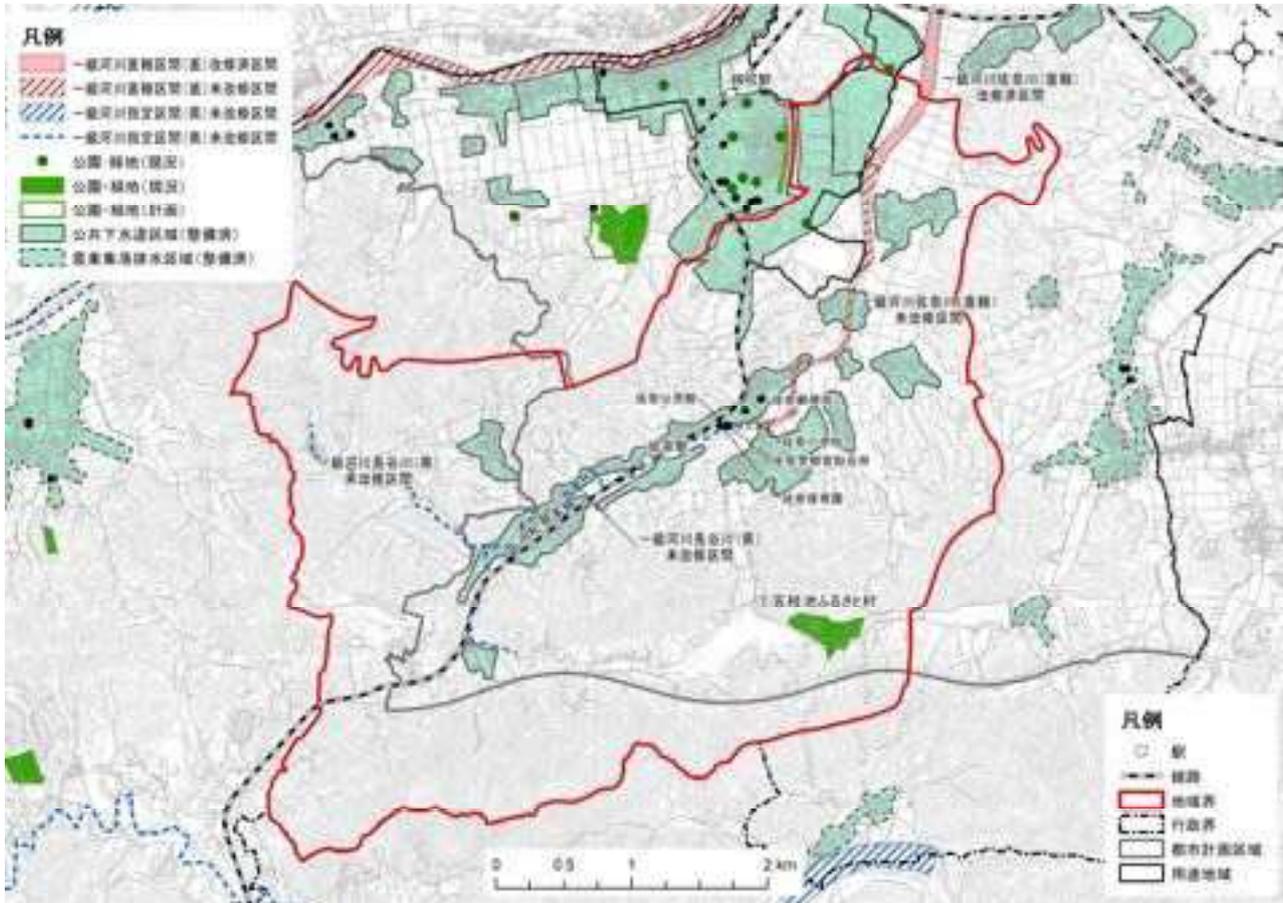
図 道路 佐奈地域



#### ④主要施設

- ・ごかつら池ふるさと村があります。
- ・公共下水道が整備済です。

図 主要施設 佐奈地域

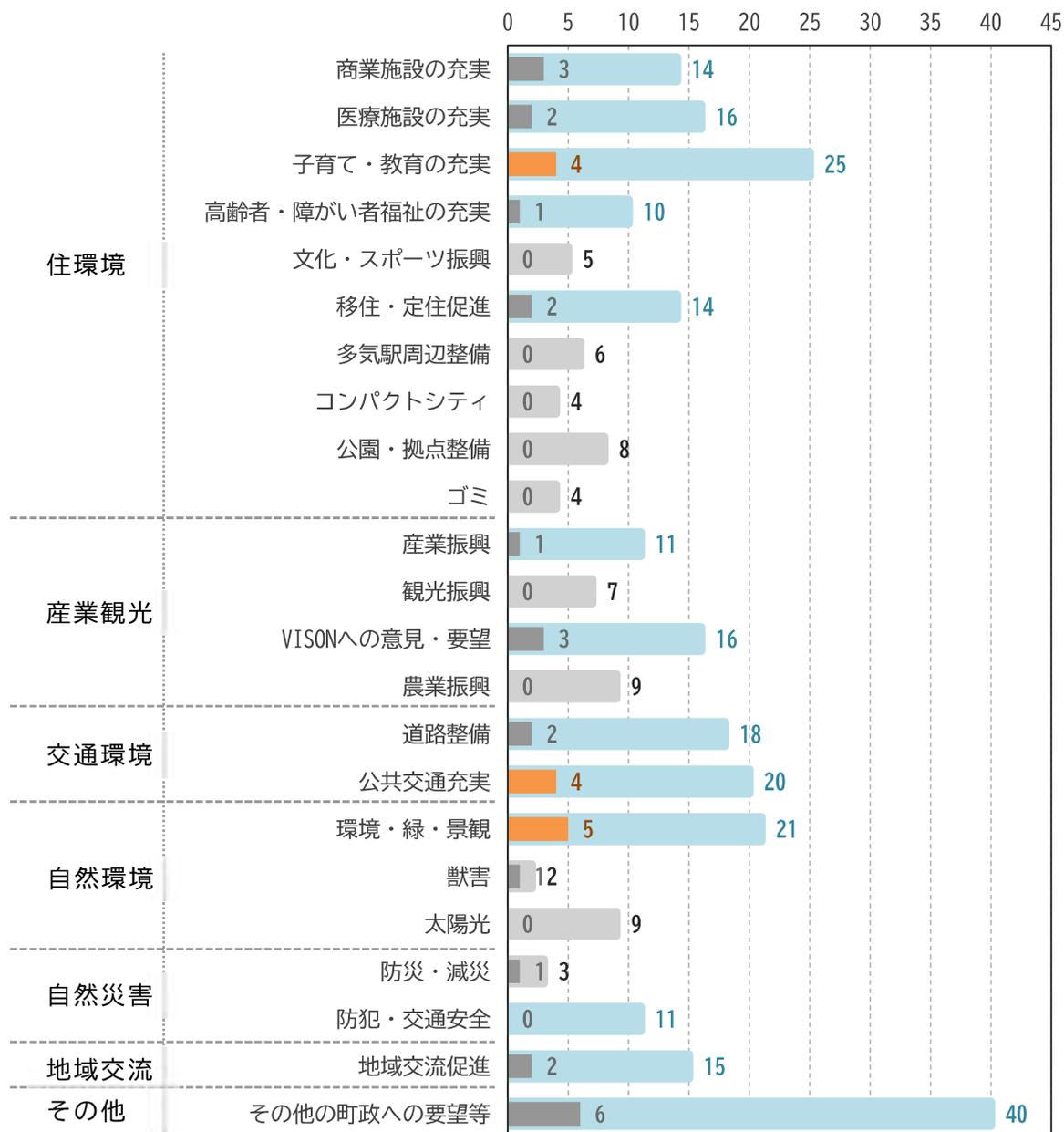


## (2) 住民意向

### ① 町民アンケートより

- ・町民アンケートにおける自由意見では、子育て・教育の充実、公共交通充実、環境・緑・景観などの意見が多くみられました。

表 町民アンケート調査の自由意見



■町全体の意見 ■町全体の意見(多い) ■佐奈地域の意見 ■佐奈地域の意見(多い)

※佐奈地域は4以上、町全体は10以上の回答が多い意見と判断し着色している

②地域別意見交換会での主な意見（令和8（2026）年2月4日開催）

項目	これからのまちづくりに必要だと思うこと	地域で解決したいこと
①住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;住宅&gt;</li> <li>・空き家対策、解体、活用の支援</li> <li>・安全性の確保</li> <li>&lt;土地利用&gt;</li> <li>・商業施設の撤退・維持条件の明確化</li> <li>・医療、福祉施設の誘致</li> <li>・診療所の維持（松阪射和地区）</li> <li>・流動的な土地利用の検討</li> <li>・売却希望農地の可視化、共有</li> <li>・農地の共有管理体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;住宅&gt;</li> <li>・空き家対策（改修、売却）の促進</li> <li>&lt;交流&gt;</li> <li>・小学校統合後のコミュニティ維持</li> <li>・公民館の地元への解放</li> </ul>
②産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;工業&gt;</li> <li>・公害、雇用を考慮した企業誘致</li> <li>&lt;農林業&gt;</li> <li>・持続可能な営農体制の検討</li> <li>・技術の継承</li> <li>・新規労働者、外国人労働者の呼び込み</li> <li>&lt;観光&gt;</li> <li>・各地域への拠点整備</li> <li>・官民連携（VISION）</li> <li>・和歌山別街道の整備による魅力向上</li> </ul>	
③交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;道路&gt;</li> <li>・ビーフロードと国道の接続（平谷地区）</li> <li>・自転車道路の整備、利用の推進</li> <li>&lt;公共交通&gt;</li> <li>・多気駅、相可地域へのアクセス手段の充実</li> <li>・でん多の利用における補助の検討</li> <li>・自動運転バス、タクシーの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;道路&gt;</li> <li>・統合小学校の通学路における防犯灯の設置</li> </ul>
④公園緑地 ・自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;公園&gt;</li> <li>・ジョギング、ウォーキング、サイクリングができる空間の整備</li> <li>&lt;自然環境&gt;</li> <li>・ソーラーパネルの放置への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;自然環境&gt;</li> <li>・獣害対策の実施、箱罫の管理</li> </ul>
⑤防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;インフラ&gt;</li> <li>・防災行政無線の充実、適正な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;地域防災&gt;</li> <li>・地域コミュニティの強化</li> <li>・自主防災活動の実施、支援</li> </ul>
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;学校等跡地活用&gt;</li> <li>・子どもや高齢者も遊べる施設整備</li> <li>・自由度の高い学童の整備</li> <li>・宿泊施設の誘致</li> </ul>	

### (3) 施策の実施状況

- ・第2次都市計画マスタープラン計画の検証を踏まえ、佐奈地域に係る施策の実施状況は以下の通りです。

第2次計画で位置づけた取組	実施状況	
クリスタルタウンの商業機能の維持向上	実施中	用途地域継続で実施中
クリスタルタウンの工業機能の向上	実施中	用途地域継続、企業誘致を推進
広域交流拠点の計画誘導	実施済	VISONが開業、周辺道路を整備
ごかつら池ふるさと村の維持管理・運営	実施中	官民連携による維持管理を実施
公民館の多世代交流の拠点としての活用	実施中	町、地域住民、団体等により活用
熊野街道などにおける散策路・周辺景観整備	実施中	地元ガイドによる案内を実施中
	未実施	散策路整備は未実施

### (4) 地域の主な課題

- ・本計画の全体構想での課題・方針、住民意向などを踏まえ、以下のように課題を設定しました。

項目	主な課題
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園・山間集落地における住環境の向上、空き家対策</li> <li>・地域住民の生活を支える小店舗などの誘導</li> <li>・地域コミュニティの維持・促進</li> </ul>
産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致などによる産業振興、雇用の場の創出</li> <li>・交流拠点の魅力向上</li> <li>・熊野街道など歴史資源の活用</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園・山間集落地などにおける生活道路の整備、交通安全対策</li> <li>・バス・エリアタクシーなどによる公共交通の充実</li> </ul>
公園緑地 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五桂池周辺、森林などの良好な環境の保全</li> <li>・佐奈川的环境・景観・治水に配慮した河川整備</li> <li>・優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐奈川の洪水、ため池崩壊、土砂災害などに対する、自助、共助による地域の防災活動の推進</li> </ul>

## (5) テーマ・目標

< 佐奈地域のまちづくりのテーマ >

産学官の連携による交流拠点の魅力向上と快適な生活環境をそなえたまち

< 佐奈地域のまちづくりの目標 >

- 産学官の連携による交流拠点の魅力向上
- 自然環境との調和、道路整備、地域コミュニティ維持・促進などによる、快適な生活環境の確保

## (6) まちづくりの整備方針

### ① 住環境

- ・ 田園・山間集落地において、経営支援や担い手育成などを通じた優良農地や森林の保全、及び既存集落の住環境の向上を図ります。
- ・ 人口維持、不良な空き家の発生抑制等のための空き家対策を推進します。
- ・ 幹線道路沿道などへの、地域住民の生活を支える小店舗などを誘導します。
- ・ 佐奈公民館は地域のコミュニティ拠点として、高齢者交流、子育て支援等の機能の充実を図ります。
- ・ 統廃合後の小学校・保育園跡地について、公共施設としての利活用の他、官民連携により、生活サービス、地域交流、観光振興などへの活用を進めます。
- ・ SNS などを活用した、新たな地域コミュニティづくりや観光振興などの取組を促進します。
- ・ 医療体制の充実を図ります。
- ・ 工業集積地、クリスタルタウン等の商業地など土地利用特性に適した景観形成を図ります。

### ② 産業観光

- ・ 国道 42 号バイパス沿道の商店の立地誘導による、にぎわいのある空間を形成します。
- ・ 工業系用途地域における企業誘致等による、工業集積の強化、雇用の場の創出を図ります。
- ・ 産学官連携による、ごかつら池ふるさと村などの交流拠点の魅力向上、活用促進を図ります。
- ・ 和歌山別街道などの歴史資源を活用した散策路や周辺景観を整備します。

### ③ 交通環境

- ・ 田園・山間集落地等における生活道路の整備を推進します。
- ・ 通学路の整備や防犯灯の設置など、交通事故対策の強化等による地域の安全性の確保を図ります。
- ・ 主要施設から各施設を結ぶバス・エリアタクシーなどの地域公共交通の充実を図ります。



## 2-3 津田地域

### (1) 地域概要

表 地域概要

現況特性				
区域区分	面積	R2人口	R2世帯	世帯人員
全域	828ha	1,283人	445戸	2.9人/戸
都市計画区域	274ha	971人	331戸	2.9人/戸
都市計画区域外	554ha	312人	114戸	2.7人/戸

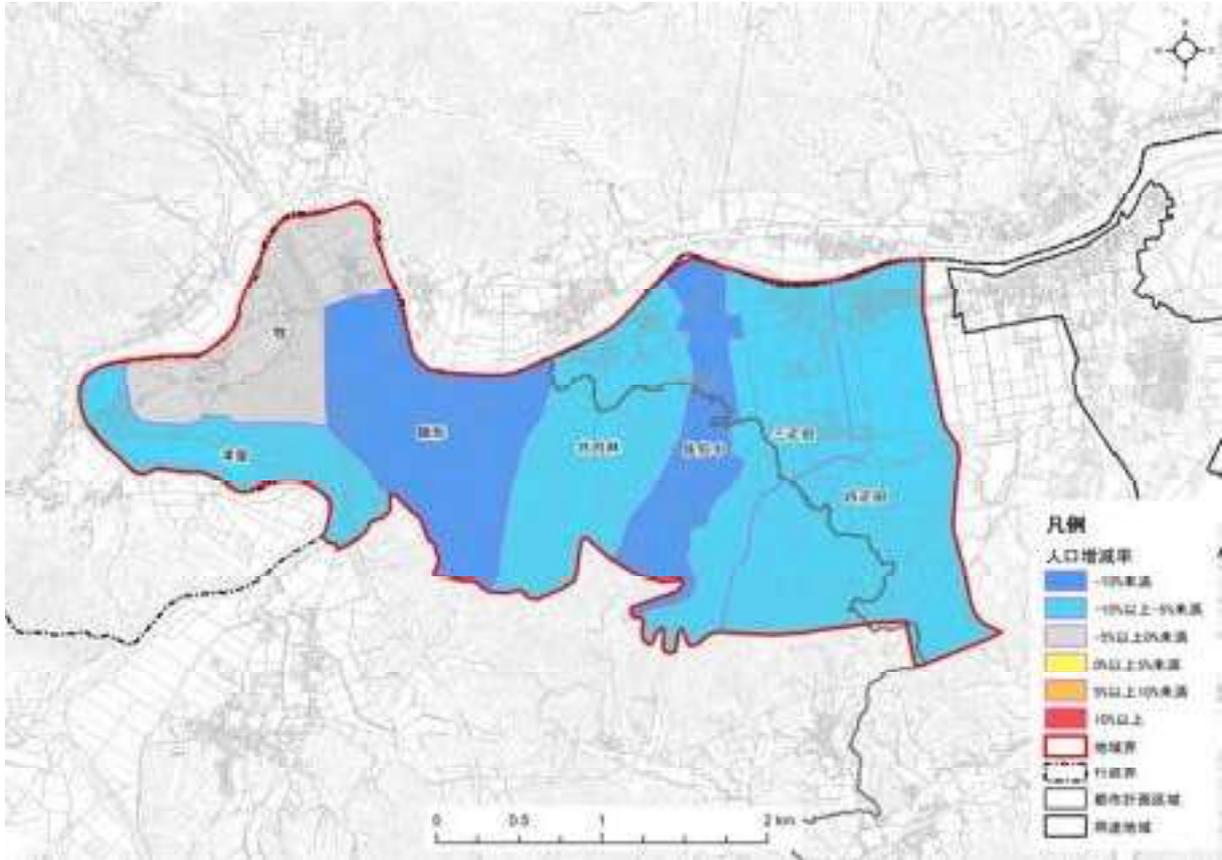
  

<ul style="list-style-type: none"> <li>・津田地域は櫛田川沿いに形成された田園集落地となっています。</li> <li>・県道421号が東西方向の交通軸を形成しています。</li> <li>・地域内の約30%以上が都市計画区域となっており、用途地域は定められていません。</li> </ul>	 <p>■位置図</p>
---	--

①人口動向

- ・地域内の人口は、平成 22（2010）年～令和 2（2020）年の間に約 14%減少しており、町全体の減少率（9%）より高くなっています。
- ・平成 22（2010）年～令和 2（2020）年の間に高齢化率は約 9%増加しています。

図 人口動向（平成 27 年～令和 2 年） 津田地域



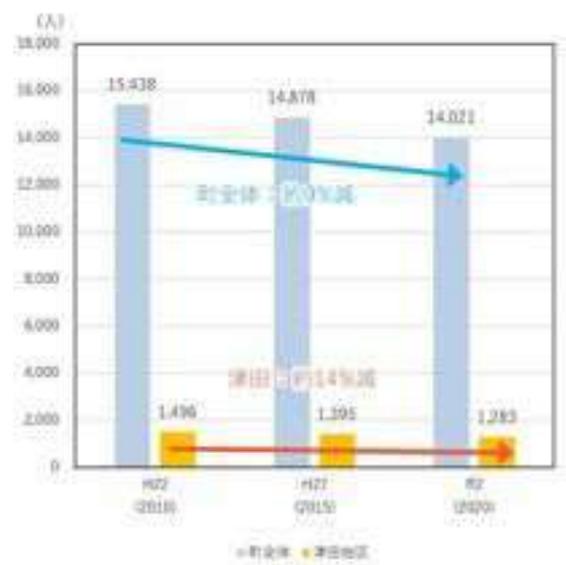
資料：国勢調査

図 年齢3区分別人口推移 津田地域



※年齢不詳は除く

図 町全体と津田地域の人口比較



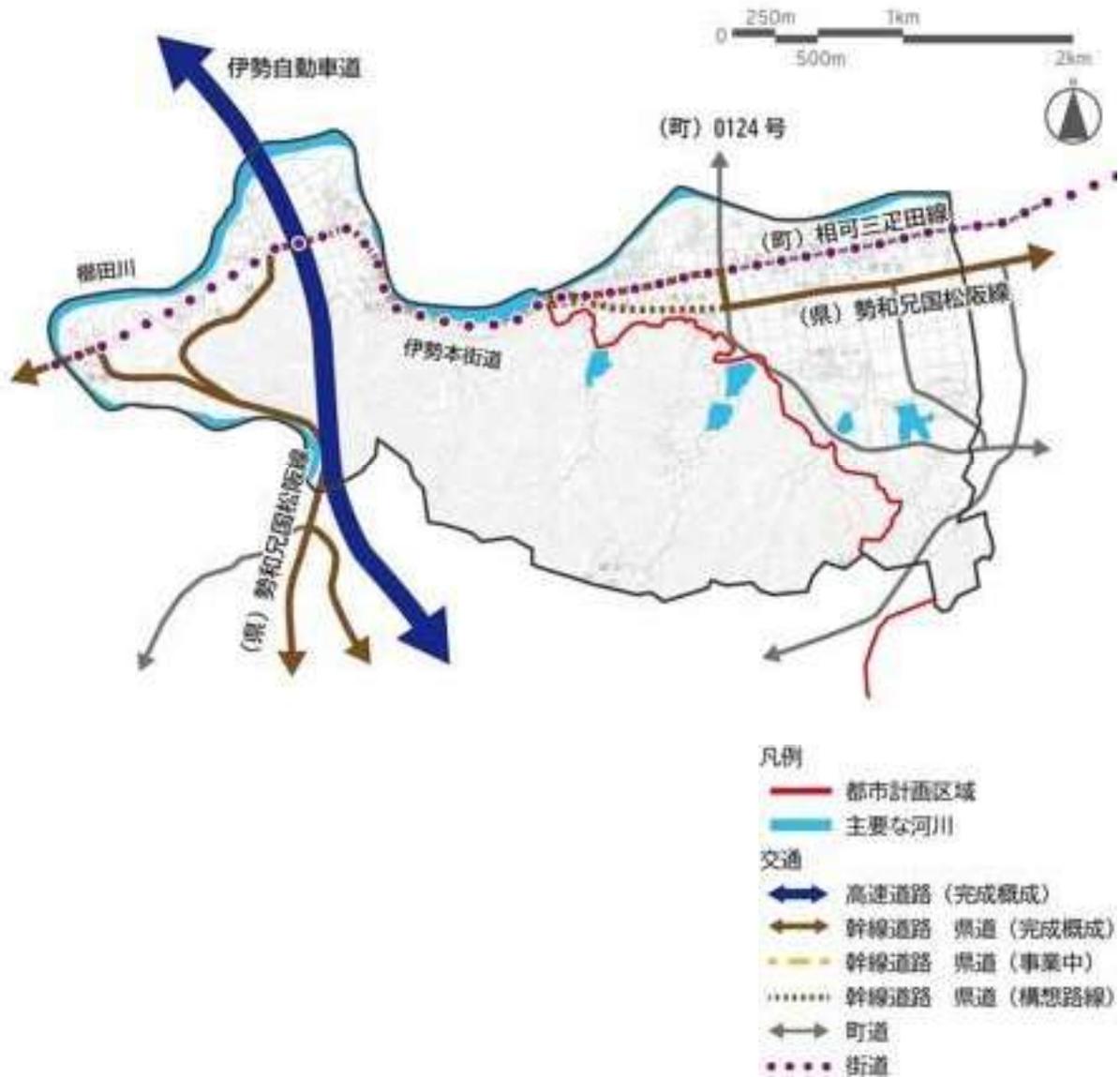
資料：国勢調査



### ③交通

- ・(県)勢和兄国松阪線及び(町)相可三疋田線は地域の生活軸となっていますが狭隘であり、県道の拡幅整備が進んでいます。
- ・その他、のびのびパーク天啓周辺で町道の整備が進んでいます。
- ・地域を東西に伊勢本街道が通っています。

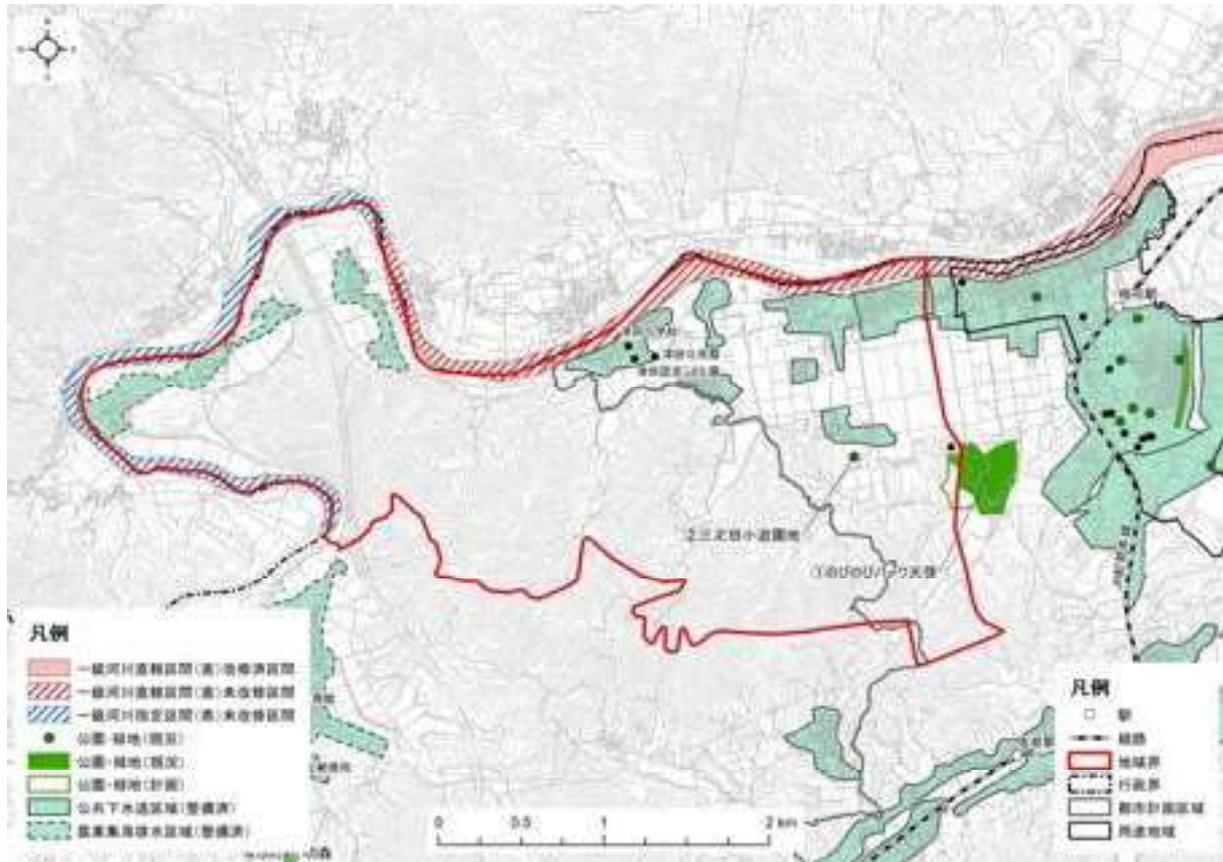
図 道路 津田地域



#### ④主要施設

- ・公共下水道及び農業集落排水が整備済です。

図 主要施設 津田地域

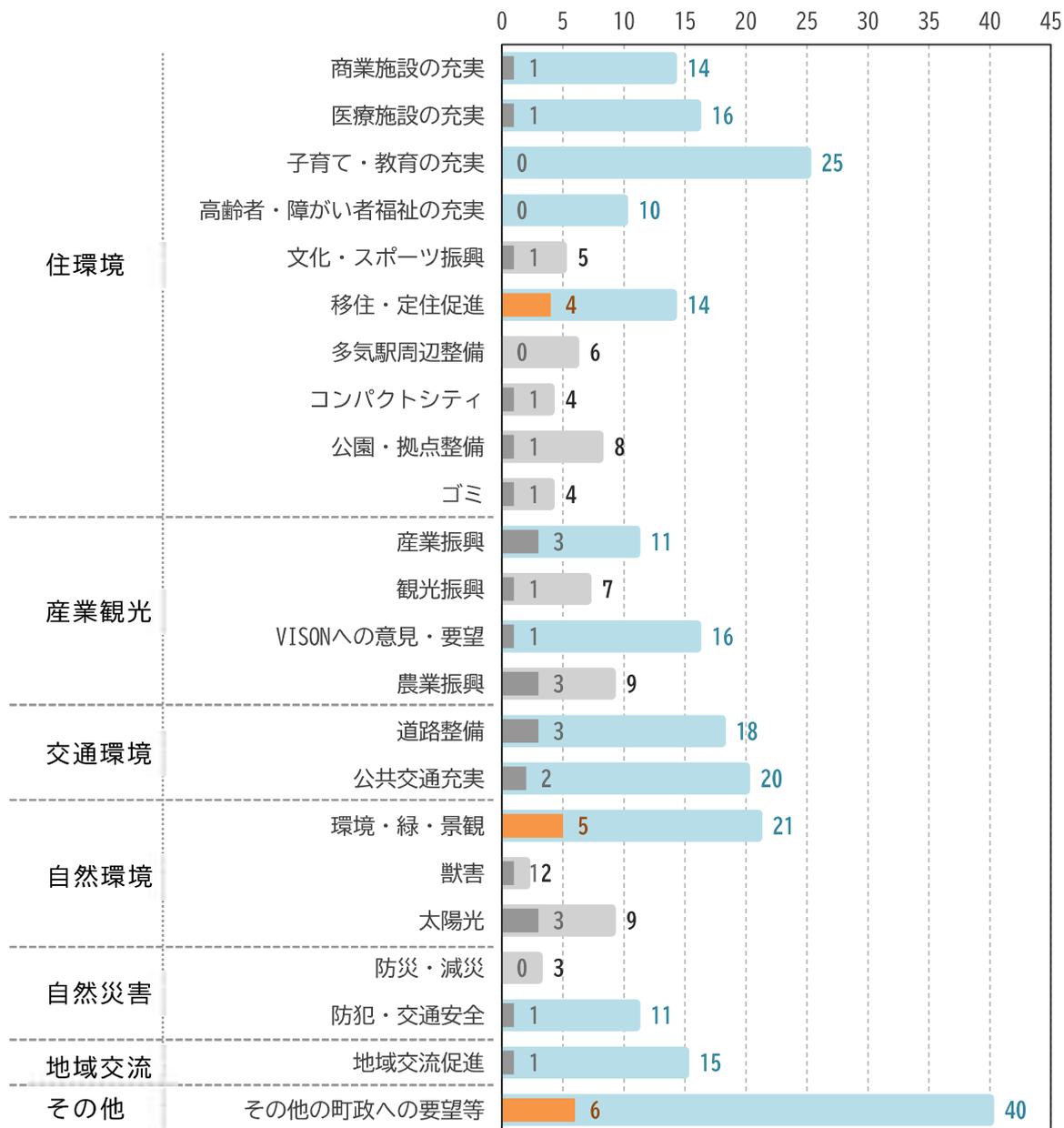


## (2) 住民意向

### ①町民アンケートより

- ・町民アンケートにおける自由意見では、移住・定住促進、環境・緑・景観などの意見が多くみられました。

表 町民アンケート調査の自由意見



■町全体の意見 ■町全体の意見(多い) ■津田地域の意見 ■津田地域の意見(多い)

※津田地域は4以上、町全体は10以上の回答が多い意見と判断し着色している

②地域別意見交換会での主な意見（令和8（2026）年2月9日開催）

	これからのまちづくりに必要だと思うこと	地域で解決したいこと
①住環境	<p>&lt;土地利用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物ができる環境の整備（都市機能誘導区域外）</li> <li>・商業、福祉、医療、公共施設の整備</li> </ul> <p>&lt;治安&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て環境の向上</li> </ul> <p>&lt;学校等跡地活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、保育所跡地の利活用（研修施設、診療所、カフェ、温泉施設）</li> </ul>	<p>&lt;住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家、空き地の対策</li> </ul> <p>&lt;人口&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の定住促進</li> </ul> <p>&lt;交流&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSによる地域交流の促進</li> <li>・地域のリーダー育成</li> <li>・地元行事の共同運営</li> </ul> <p>&lt;治安&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道の清掃、維持管理</li> </ul>
②産業観光	<p>&lt;農林業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成、就農機会の創出</li> <li>・獣害対策、負担軽減などの営農支援</li> </ul> <p>&lt;観光&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅の整備と地産商品の販売の促進（次郎柿の干し柿、あられ、いせいも）</li> </ul>	<p>&lt;観光&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民泊経営等の空き家の利活用による移住者の促進</li> </ul>
③交通環境	<p>&lt;道路&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街道沿いの歩道、自転車道の整備</li> <li>・道路の拡幅（県道勢和兎国線）</li> <li>・バイパスの開通（佐伯中～勢和間）</li> <li>・街灯の増設</li> </ul> <p>&lt;公共交通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町営バスの運行本数の見直し（クリスタルタウン方面）</li> <li>・医療施設へのアクセスの確保</li> <li>・スクールバスの増便（多気駅）</li> </ul>	<p>&lt;公共交通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライドシェアによる買い物支援</li> </ul>
④公園緑地 ・自然環境	<p>&lt;公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の増設、遊具の充実</li> </ul> <p>&lt;自然環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーラーパネル設置への対策</li> <li>・里山整備、森林環境保全、竹林間伐</li> <li>・獣害対策</li> </ul>	<p>&lt;自然環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山除草の適正な管理</li> <li>・田畑の適正な維持</li> <li>・放置された果実の適正な管理</li> </ul>
⑤防災	<p>&lt;インフラ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛田川沿いの住宅における浸水対策</li> <li>・豪雨に適應できる圃場、水路の整備</li> </ul>	

### (3) 施策の実施状況

- ・第2次都市計画マスタープランの検証を踏まえ、津田地域に係る施策の実施状況は以下の通りです。

第2次計画で位置づけた取組	実施状況	
空き家の、町外からの移住先や店舗・事務所等としての活用推進	継続	空き家バンクの継続
県道勢和兄国松阪線整備(佐伯中以西)	要望中	一部区間事業化、バイパス整備等引き続き県へ要望中
のびのびパーク天啓の整備、風致の維持	継続	施設充実、維持管理、風致地区等の継続
公民館の多世代交流の拠点としての活用	実施中	町、地域住民、団体等により活用
伊勢本街道などにおける散策路・周辺景観整備	実施中	地元ガイドによる案内を実施中
	未実施	景観整備は未実施

### (4) 地域の主な課題

- ・本計画の全体構想での課題・方針、住民意向などを踏まえ、以下のように課題を設定しました。

項目	主な課題
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落地における住環境の向上、空き家対策</li> <li>・地域住民の生活を支える小店舗などの誘導</li> <li>・地域コミュニティの維持・促進</li> </ul>
産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢本街道などの歴史資源の活用</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(県)勢和兄国松阪線整備、集落地内の生活道路の整備、交通安全対策</li> <li>・バス・エリアタクシーなどによる公共交通の充実</li> </ul>
公園緑地 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のびのびパーク周辺、森林などの良好な環境の保全</li> <li>・櫛田川の環境・景観・治水に配慮した河川整備</li> <li>・優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛田川の洪水、ため池崩壊、土砂災害などに対する、自助、共助による地域の防災活動の推進</li> </ul>

## (5) テーマ・目標

<津田地域のまちづくりのテーマ>

緑豊かな山なみや櫛田川の豊かな水辺環境とともに  
安心して暮らせる心安らぐまち

<津田地域のまちづくりの目標>

- 県道勢和兄国松阪線の整備促進、地域コミュニティ維持・促進などによる、快適な生活環境の確保
- 伊勢本街道沿いなどの歴史資源の活用、PR
- 櫛田川の防災強化など、災害に強い安全安心なまち

## (6) まちづくりの整備方針

### ① 住環境

- ・ 田園・山間集落地において、経営支援や担い手育成などを通じた優良農地や森林の保全、及び既存集落の住環境の向上を図ります。
- ・ 人口維持、不良な空き家の発生抑制等のための空き家対策を推進します。
- ・ (県) 勢和兄国松阪線整備と併せた沿道店舗などの誘導を図ります。
- ・ 津田公民館周辺は地域のコミュニティ拠点として、高齢者交流、子育て支援等の機能の充実を図ります。
- ・ 統廃合後の小学校・保育園跡地について、公共施設としての利活用の他、官民連携により、生活サービス、地域交流、観光振興などへの活用を進めます。
- ・ SNS などを活用した、新たな地域コミュニティづくりや観光振興などの取組を促進します。

### ② 産業観光

- ・ 伊勢本街道などの歴史資源を活用した散策路や周辺景観を整備します。

### ③ 交通環境

- ・ 県道勢和兄国松阪線の事業化区間の早期整備やバイパス整備を要望します。
- ・ 集落地などにおける生活道路を整備します。
- ・ 通学路の整備や防犯灯の設置など、交通事故対策の強化等による地域の安全性の確保を図ります。
- ・ 主要施設から各施設を結ぶバス・エリアタクシーなどの地域公共交通の充実を図ります。

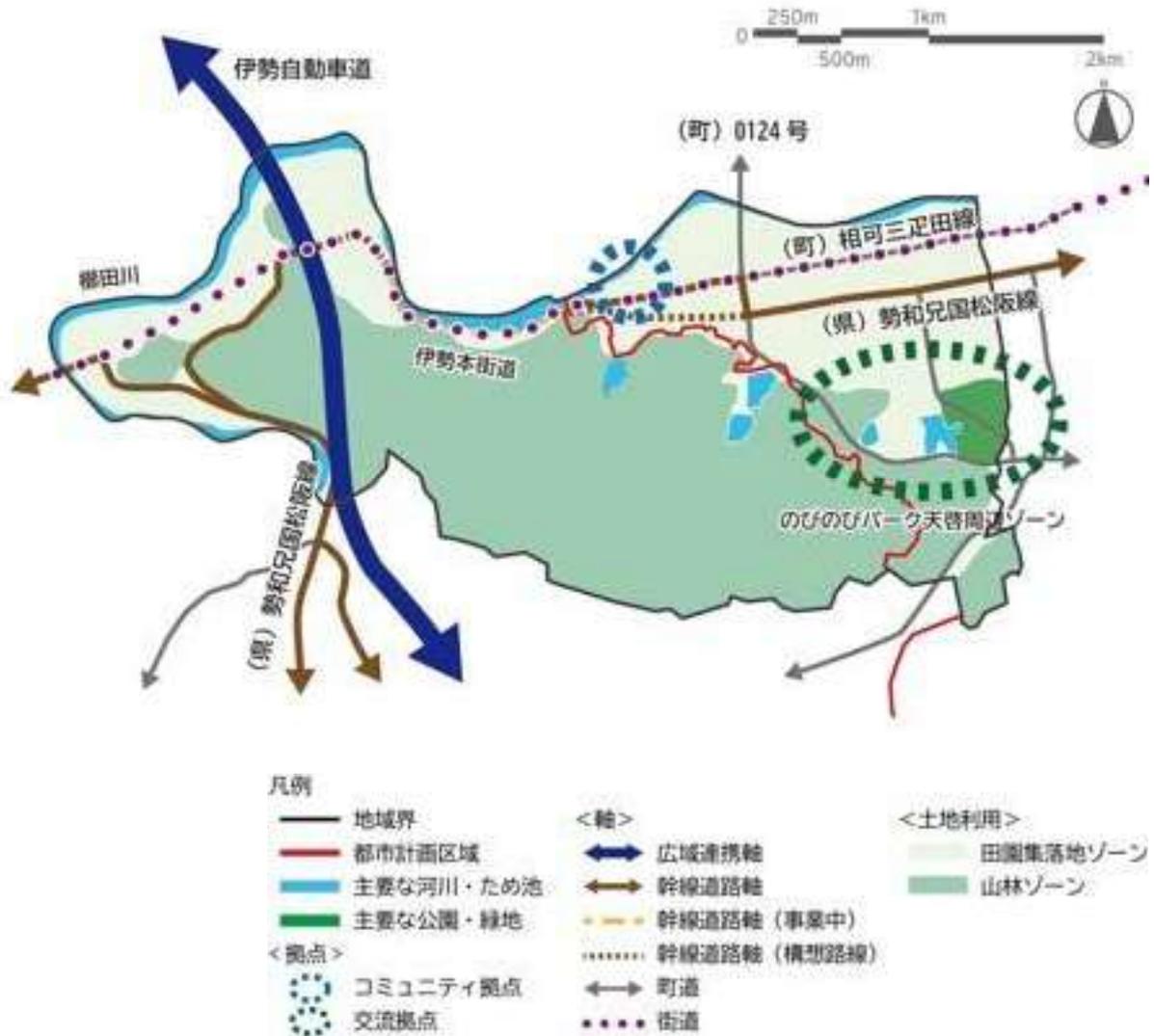
### ④ 公園緑地・自然環境

- ・ 特定用途誘導地域や風致地区の継続によるのびのびパーク天啓周辺の良い環境の保全を図ります。
- ・ 櫛田川等の環境・景観・治水に配慮した河川の維持管理や整備を要望します。
- ・ 「多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン」、まちづくり条例検討などによる優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全を図ります。

### ⑤防災

- ・地域における、避難場所の周知や避難ルートの確認など、防災活動を推進します。

図 津田地域の将来構想図



## 2-4 外城田地域

### (1) 地域概要

表 地域概要

現況特性				
区域区分	面積	R2人口	R2世帯	世帯人員
全域	1,291ha	1,426人	454戸	3.1人/戸
都市計画区域	915ha	1,292人	415戸	3.1人/戸
都市計画区域外	376ha	134人	39戸	3.4人/戸

・外城田地域は町東部の外城田川流域に形成された田園集落地区となっています。  
 ・地域内の約70%が都市計画区域となっており、用途地域は定められていません。

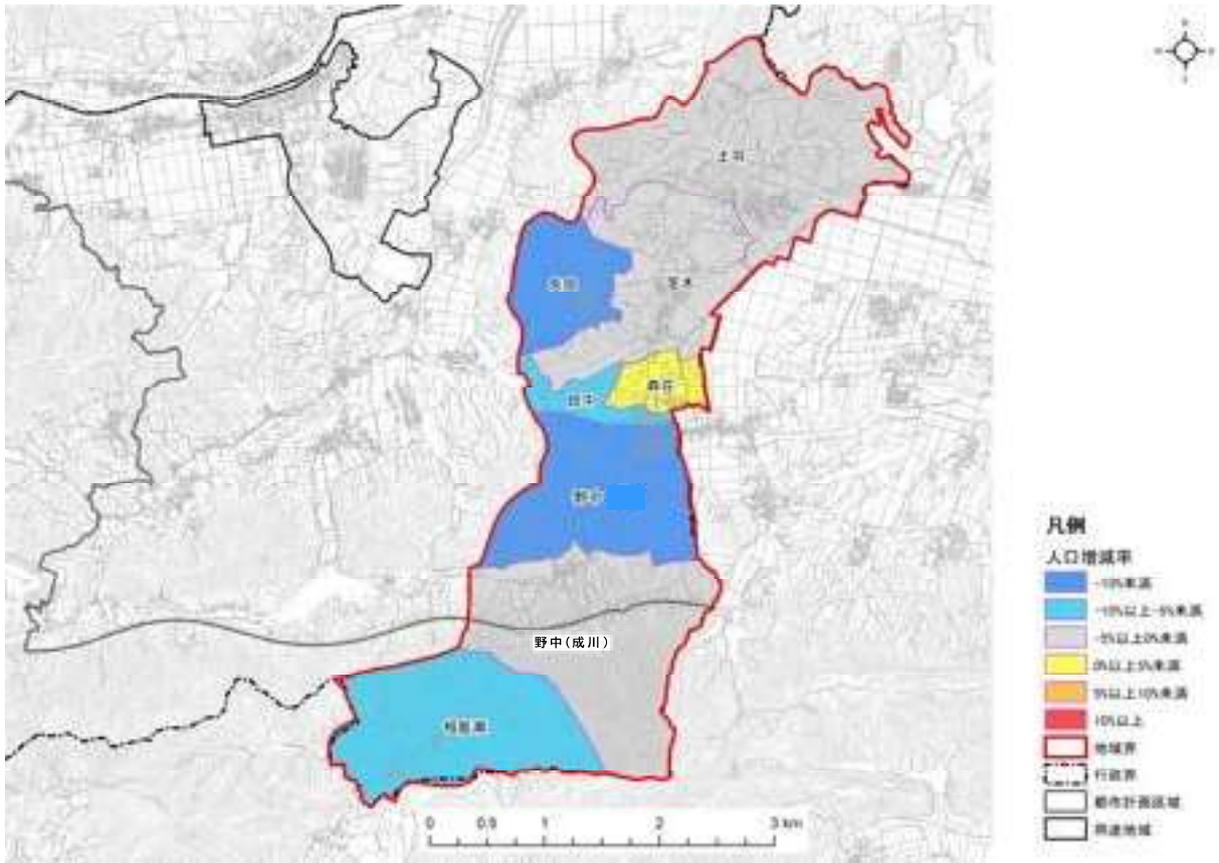


■位置図

### ①人口動向

- ・平成 27 (2015) 年～令和 2 (2020) 年の間に森荘地区は人口が増加していますが、それ以外の地区は減少しています。
- ・地域内の人口は、平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の間に約 12%減少しており、町全体の減少率(9%)より高くなっています。
- ・平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の間に高齢化率は約 10%増加しています。

図 人口動向(平成 27 年～令和 2 年) 外城田地域



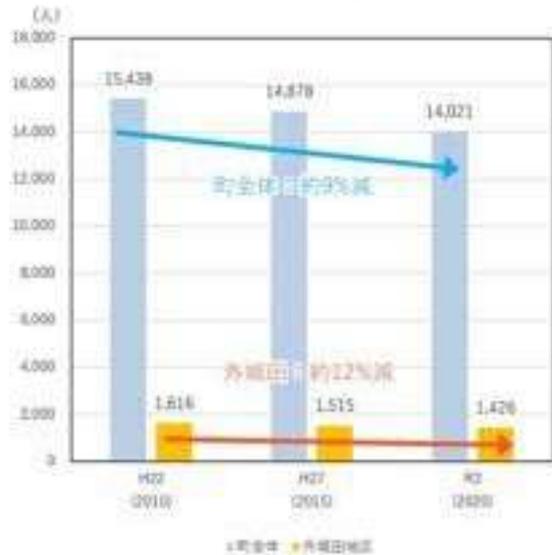
資料：国勢調査

図 年齢 3 区分別人口推移 外城田地域



※年齢不詳は除く

図 町全体と外城田地域の人口比較

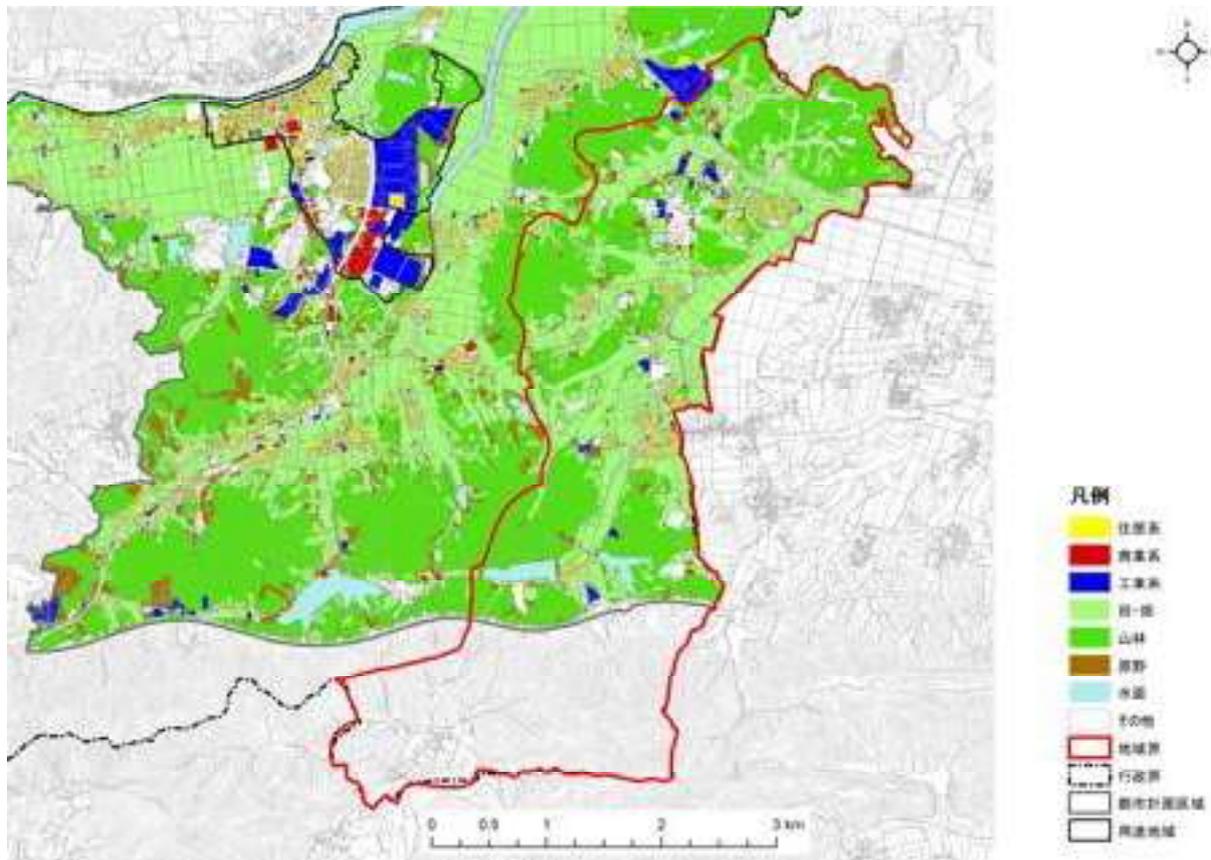


資料：国勢調査

## ②土地利用現況

- ・都市計画区域内の70%以上が、田・畑、山林・原野となっており、宅地は5%未満となっています。

図 土地利用現況（令和7年） 外城田地域



資料：都市計画基礎調査(令和7年)

表 土地利用現況

種別	都市計画区域		内用途地域		
	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	
宅地	住居系	30.14	3.3%	—	—
	商業系	1.46	0.2%	—	—
	工業系	11.61	1.3%	—	—
	小計	43.21	4.7%	—	—
非宅地	田・畑	319.39	34.9%	—	—
	山林・原野	393.04	42.9%	—	—
	その他	159.56	17.4%	—	—
	小計	871.98	95.3%	—	—
合計	915.19	100.0%	—	—	
地域面積	1,290.54ha				

資料：都市計画基礎調査(令和7年)

### ③交通

- ・地域の北部にJR参宮線が走り、外城田駅があります。
- ・(県)松阪度会線が地域の南北軸となっています。
- ・(主)伊勢多気線は地域の東西軸となっています。
- ・(県)松阪度会線は移設整備が計画されています。
- ・地域南部に熊野街道が通っています。

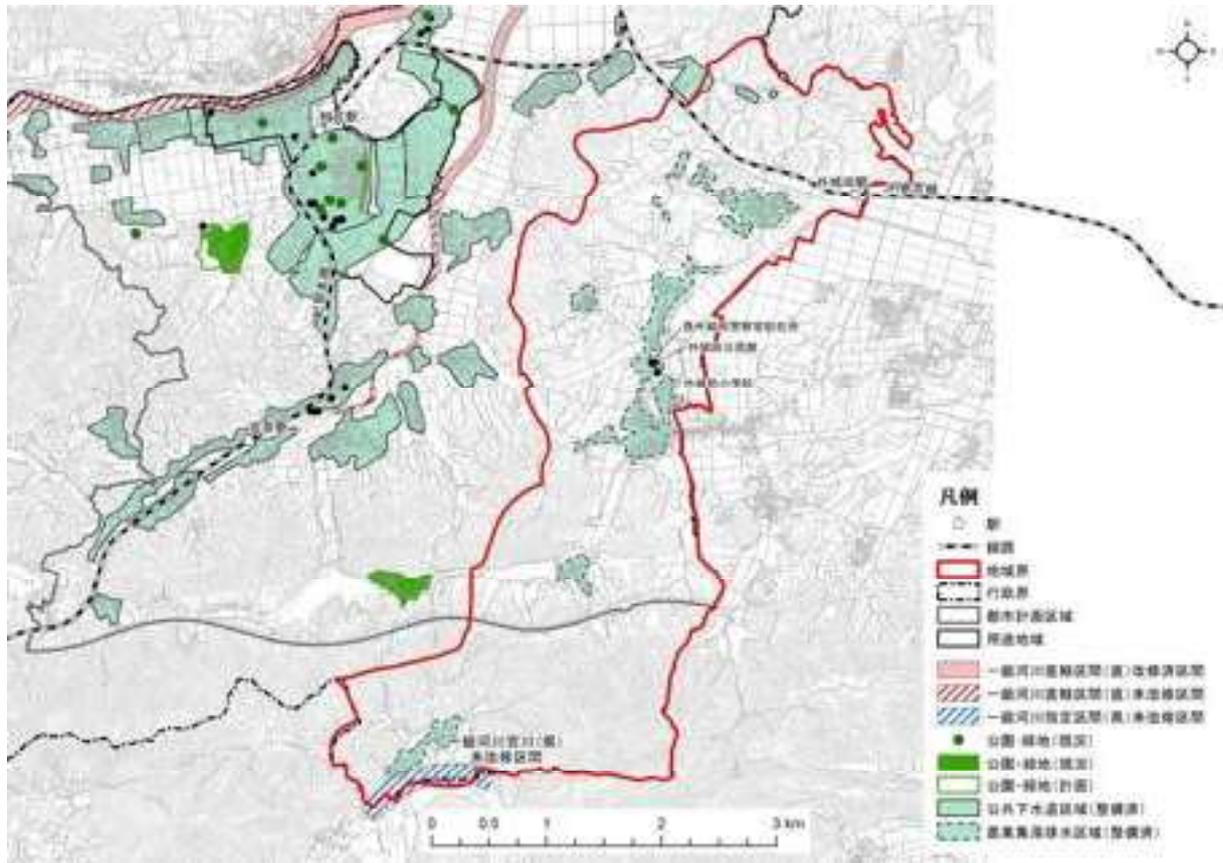
図 道路 外城田地域



#### ④主要施設の現況と計画

- ・一級河川宮川の未改修区間があります。
- ・農業集落排水が整備済です。

図 主要施設の現況と計画 外城田地域

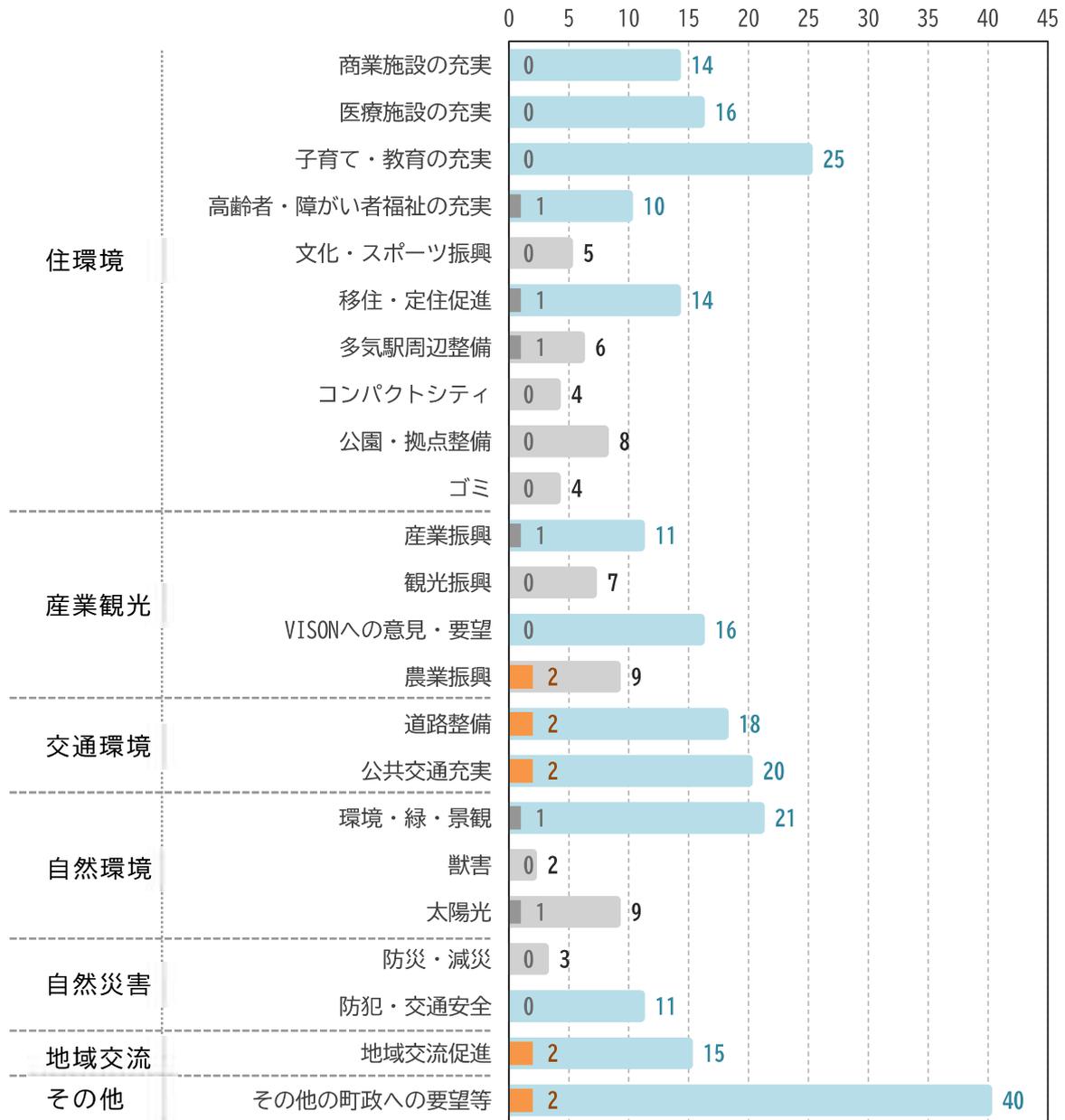


## (2) 住民意向

### ①住民アンケートより

- ・町民アンケートにおける自由意見では、農業振興、道路整備、公共交通充実、地域交流促進などの意見が多くみられました。

表 町民アンケート調査の自由意見



■町全体の意見 ■町全体の意見(多い) ■外城田地域の意見 ■外城田地域の意見(多い)

※外城田地域は2以上、町全体は10以上の回答が多い意見と判断し着色している

②地域別意見交換会での主な意見（令和8（2026）年2月9日開催）

	これからのまちづくりに必要だと思うこと	地域で解決したいこと
①住環境	<p>&lt;住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築にかかる支援の検討</li> <li>・高齢者福祉施設の受入れ体制の確保</li> <li>・空き家の利活用（空き家バンク）</li> </ul> <p>&lt;土地利用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居地域、産業地域の区域適正化</li> <li>・買い物や医療施設の誘致、アクセス改善</li> <li>・美化センターの整備</li> </ul> <p>&lt;人口&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標人口の設定と取組みの実施</li> <li>・関係人口（観光以上 移住未満）の創出</li> </ul> <p>&lt;子育て&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業の充実</li> </ul>	<p>&lt;住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家、荒れ地の対策</li> </ul> <p>&lt;交流&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の受入れ体制の構築</li> <li>・拠点における居場所づくり（公民館、学校・保育所跡）</li> <li>・拠点での地域活動の充実</li> </ul> <p>&lt;治安&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置</li> <li>・獣害対策</li> </ul>
②産業観光	<p>&lt;商業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、アウトレットの誘致（外城田外）</li> <li>・特産品のPR</li> </ul> <p>&lt;農林業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品（柿）の生産技術の継承</li> <li>・農地法人や営農組合の設置</li> </ul>	<p>&lt;商業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の販売方法の見直し（柿、みかん）</li> </ul> <p>&lt;農林業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地、農業インフラの維持</li> <li>・兼業農家の支援</li> </ul>
③交通環境	<p>&lt;道路&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪度会線の整備</li> </ul> <p>&lt;公共交通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多気駅の活用</li> <li>・自動運転車両の実証運行</li> <li>・ライドシェアの推進</li> </ul>	<p>&lt;道路&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の見直し（多気中学校）</li> </ul>
④公園緑地 ・自然環境	<p>&lt;公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊べる公園の整備</li> </ul>	<p>&lt;自然環境&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業廃棄物の適正な処理</li> </ul>
⑤防災	<p>&lt;インフラ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路拡幅</li> <li>・VISONの防災拠点としての活用（接続する緊急輸送道路の整備等）</li> </ul>	<p>&lt;地域防災&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の実施</li> <li>・防災意識の向上</li> </ul>

### (3) 施策の実施状況

・第2次都市計画マスタープランの検証を踏まえ、外城田地域に係る施策の実施状況は以下の通りです。

第2次計画で位置づけた取組	実施状況	
空き家の、町外からの移住先や店舗・事務所等としての活用推進	継続	空き家バンクの継続
栃ヶ池周辺の風致の維持	継続	風致地区等の継続
県道松阪度会線整備	要望中	歩道整備（相鹿瀬）、事業化（土羽～野中間）、その他区間引き続き県へ要望中
公民館の多世代交流の拠点としての活用	実施中	町、地域住民、団体等により活用
熊野街道（女鬼峠）などにおける散策路・周辺景観整備	実施中	地元ガイドによる案内を実施中
	未実施	散策路整備は未実施

### (4) 地域の主な課題

・本計画の全体構想での課題・方針、住民意向などを踏まえ、以下のように課題を設定しました。

項目	主な課題
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園・山間集落地における住環境の向上、空き家対策</li> <li>・地域住民の生活を支える小店舗などの誘導</li> <li>・地域コミュニティの維持・促進</li> </ul>
産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野街道、伊勢本街道などの歴史資源の活用</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(県)松阪度会線整備、集落地内の生活道路の整備、交通安全対策</li> <li>・バス・エリアタクシーなどによる公共交通の充実</li> </ul>
公園緑地 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃ヶ池周辺、森林などの良好な環境の保全</li> <li>・外城田川の環境・景観・治水に配慮した河川整備</li> <li>・優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川洪水、ため池崩壊、土砂災害などに対する、自助、共助による地域の防災活動の推進</li> </ul>

## (5) テーマ・目標

### <外城田地域のまちづくりのテーマ>

道路ネットワーク強化による快適な生活環境と地域資源の活用による  
魅力をそなえたまち

### <外城田地域のまちづくりの目標>

- 県道松阪度会線の整備促進、地域コミュニティ維持・促進などによる、快適な生活環境の確保
- 熊野街道、伊勢本街道などの地域資源の保全、活用、PR

## (6) まちづくりの整備方針

### ① 住環境

- ・ 田園・山間集落地において、経営支援や担い手育成などを通じた優良農地や森林の保全、及び既存集落の住環境の向上を図ります。
- ・ 人口維持、不良な空き家の発生抑制等のための空き家対策を推進します。
- ・ 幹線道路沿道などへの、地域住民の生活を支える小店舗などを誘導します。
- ・ 外城田公民館周辺は地域のコミュニティ拠点として、高齢者交流、子育て支援等の機能の充実を図ります。
- ・ 統廃合後の小学校跡地について、公共施設としての利活用の他、官民連携により、生活サービス、地域交流、観光振興などへの活用を進めます。
- ・ SNS などを活用した、新たな地域コミュニティづくりや観光振興などの取組を促進します。

### ② 産業観光

- ・ 熊野街道、伊勢本街道などの歴史資源を活用した散策路や周辺景観を整備します。

### ③ 交通環境

- ・ 地域の主要道路としての、(県)松阪度会線の事業化区間の早期整備を関係機関に要望します。
- ・ 田園・山間集落地等における生活道路の整備を推進します。
- ・ 通学路の整備や防犯灯の設置など、交通事故対策の強化等による地域の安全性の確保を図ります。
- ・ 主要施設から各施設を結ぶバス・エリアタクシーなどの地域公共交通の充実を図ります。

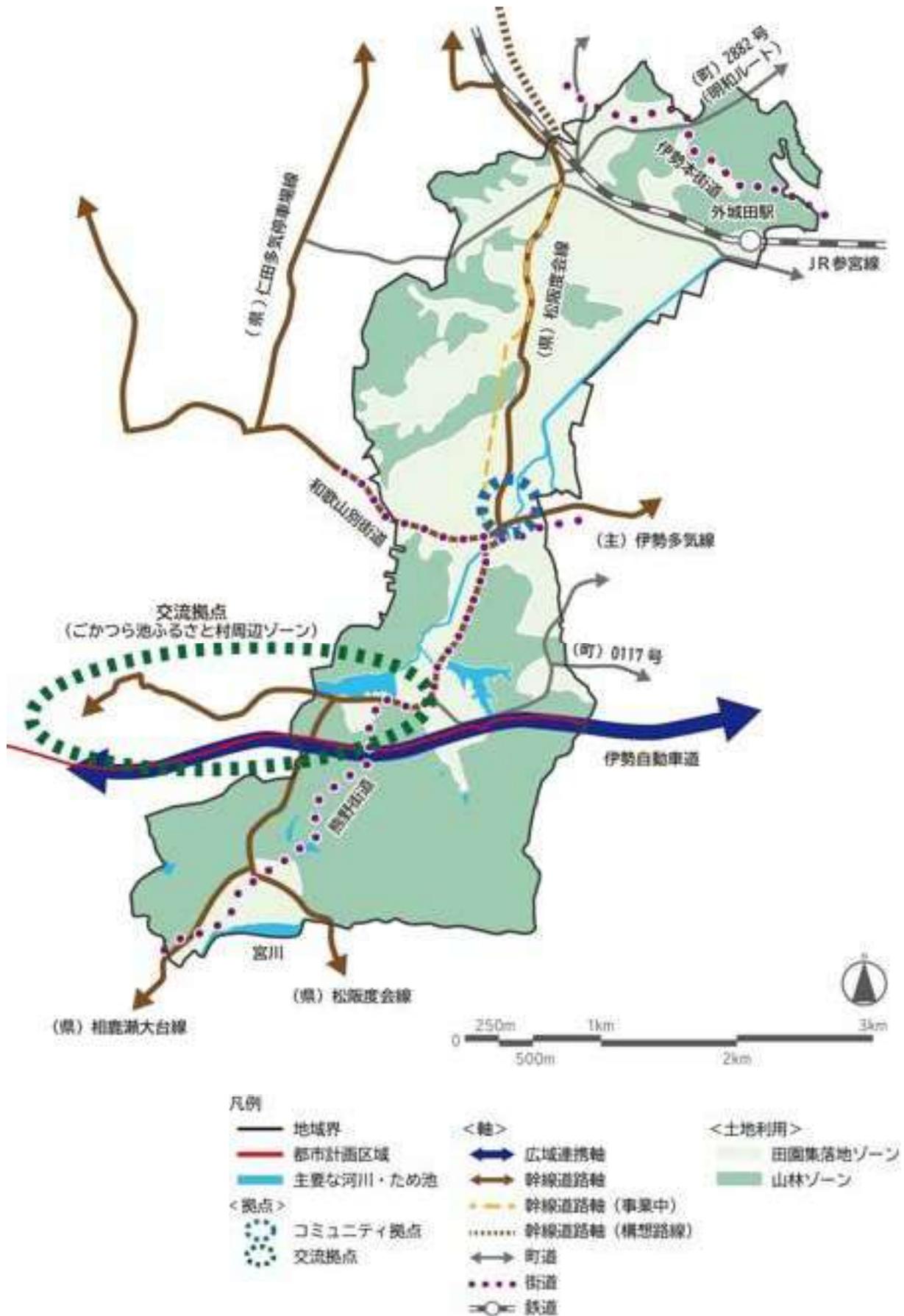
### ④ 公園緑地・自然環境

- ・ 特定用途誘導地域や風致地区の継続による栃ヶ池周辺の良い環境を保全します。
- ・ 外城田川などの環境・景観・治水に配慮した河川の維持管理や整備を推進します。
- ・ 「多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン」、まちづくり条例検討などによる優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全を図ります。

### ⑤ 防災

- ・ 地域における、避難場所の周知や避難ルートの確認など、防災活動を推進します。

図 外城田地域の将来構想図



## 2-5 勢和地域

### (1) 地域概要

表 地域概要

現況特性				
区域区分	面積	R2人口	R2世帯	世帯人員
全域	5,351ha	4,352人	1,526戸	2.9人/戸
都市計画区域	—	—	—	—
都市計画区域外	5,351ha	4,352人	1,526戸	2.9人/戸

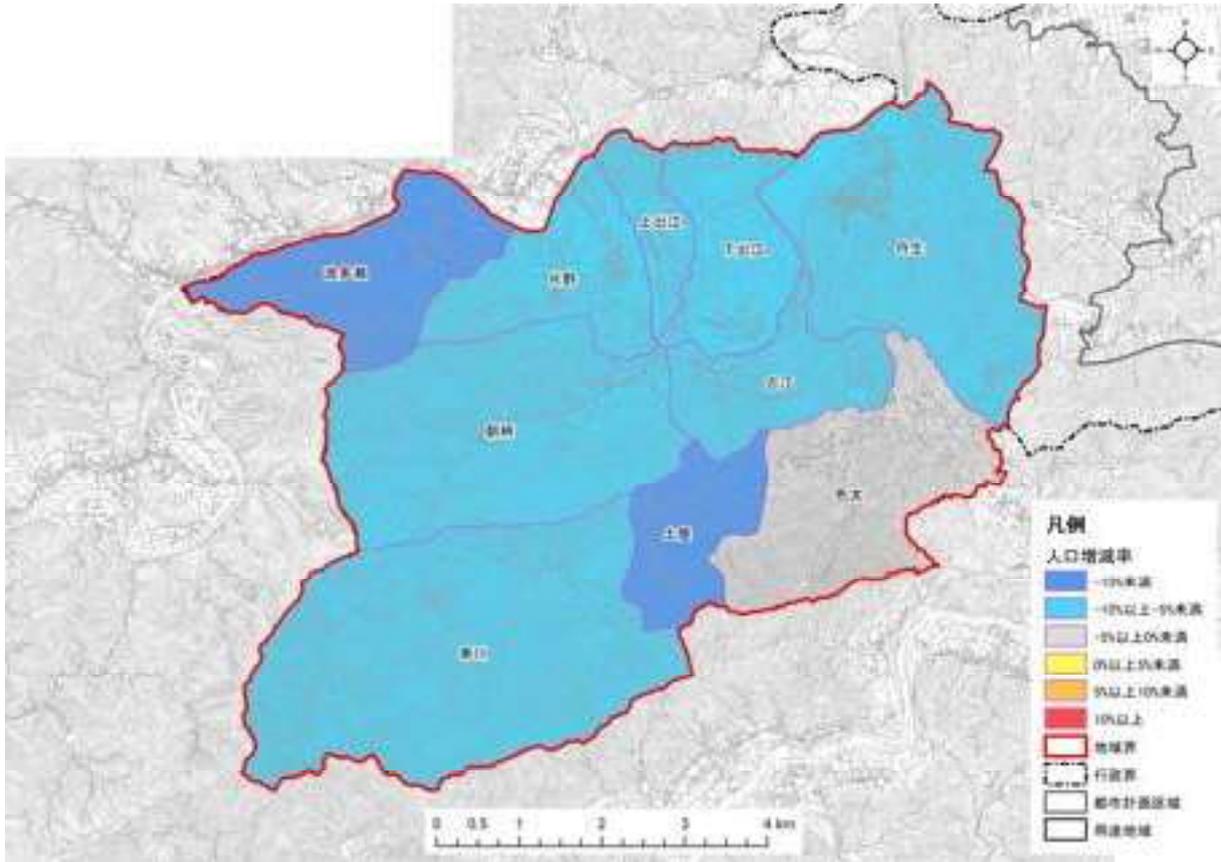
  

<ul style="list-style-type: none"> <li>・勢和地域は町西部の櫛田川、濁川流域に形成された田園集落地区となっています。</li> <li>・国道368号、地域の東西方向の交通軸となっています。</li> <li>・地域内は全域都市計画区域外となっています。</li> </ul>	 <p>■ 位置図</p>
---	---

### ①人口動向

- ・平成 27 (2015) 年～令和 2 (2020) 年の間に全地区人口は減少していますが、土屋地区、波多瀬地区は 10%以上減少しており、人口減少が顕著となっています。
- ・地域内の人口は、平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の間に約 11%減少しており、町全体の減少率 (9%) より高くなっています。
- ・平成 22 (2010) 年～令和 2 (2020) 年の間に高齢化率は約 7%増加しています。

図 人口動向 (平成 27 年～令和 2 年) 勢和地域

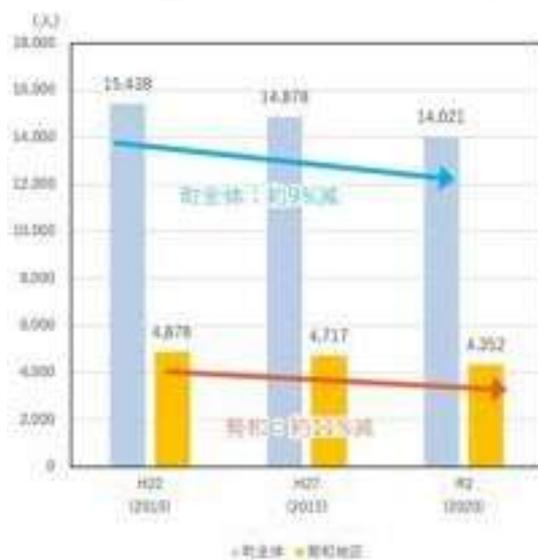


資料：国勢調査

図 年齢 3 区分別人口推移 勢和地域



図 町全体と勢和地域の人口比較

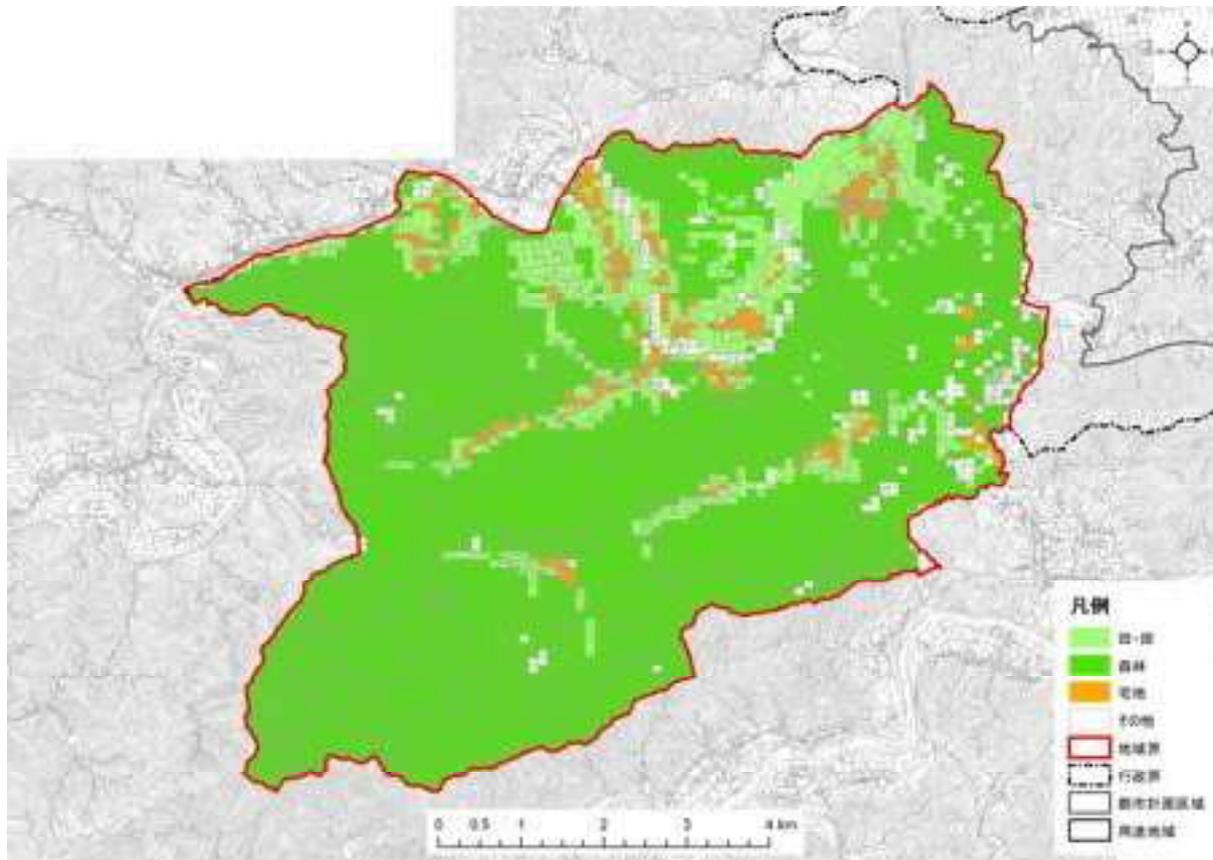


資料：国勢調査

## ②土地利用現況

- ・国道 368 号沿道、櫛田川付近に、田園集落地区が形成されていますが、地域の大半山林となっています。

図 土地利用現況（令和 7 年） 勢和地域

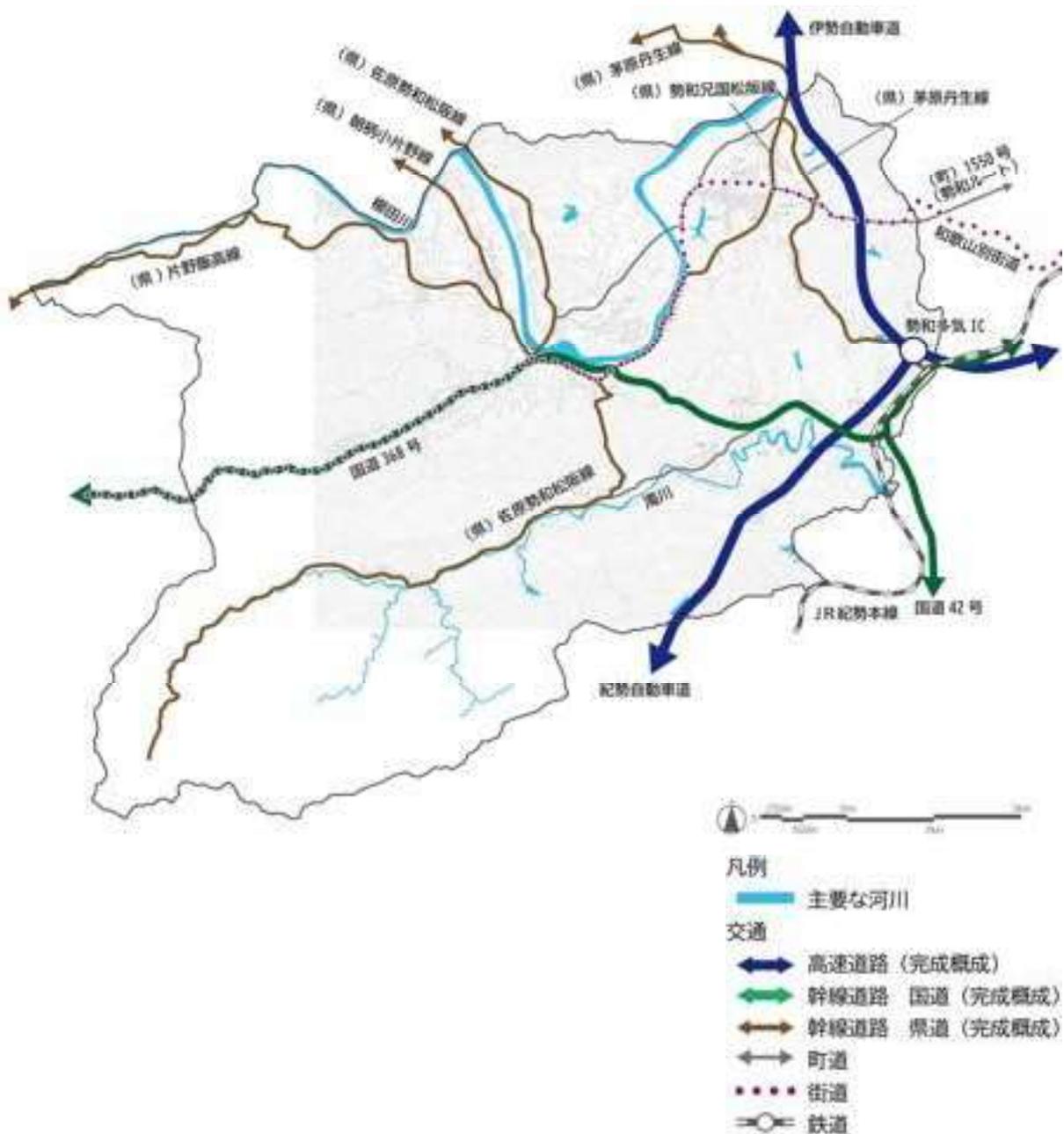


資料：国土数値情報

### ③交通

- ・ 鉄道駅はJR紀勢本線の柝原駅が隣接の大台町にあります。
- ・ 国道 368 号、(県)勢和兄国松阪線、(県)片野飯高線、(県)佐原勢和松阪線が地区の東西軸となっています。
- ・ (県)茅原丹生線、(県)佐原勢和松阪線、(県)古江小片野線は地区の南北軸となっています。
- ・ 国道 368 号は整備済です。(県)勢和兄国松阪線は拡幅整備を関係機関に要望します。
- ・ 地区中央を東西に和歌山別街道が通っています。

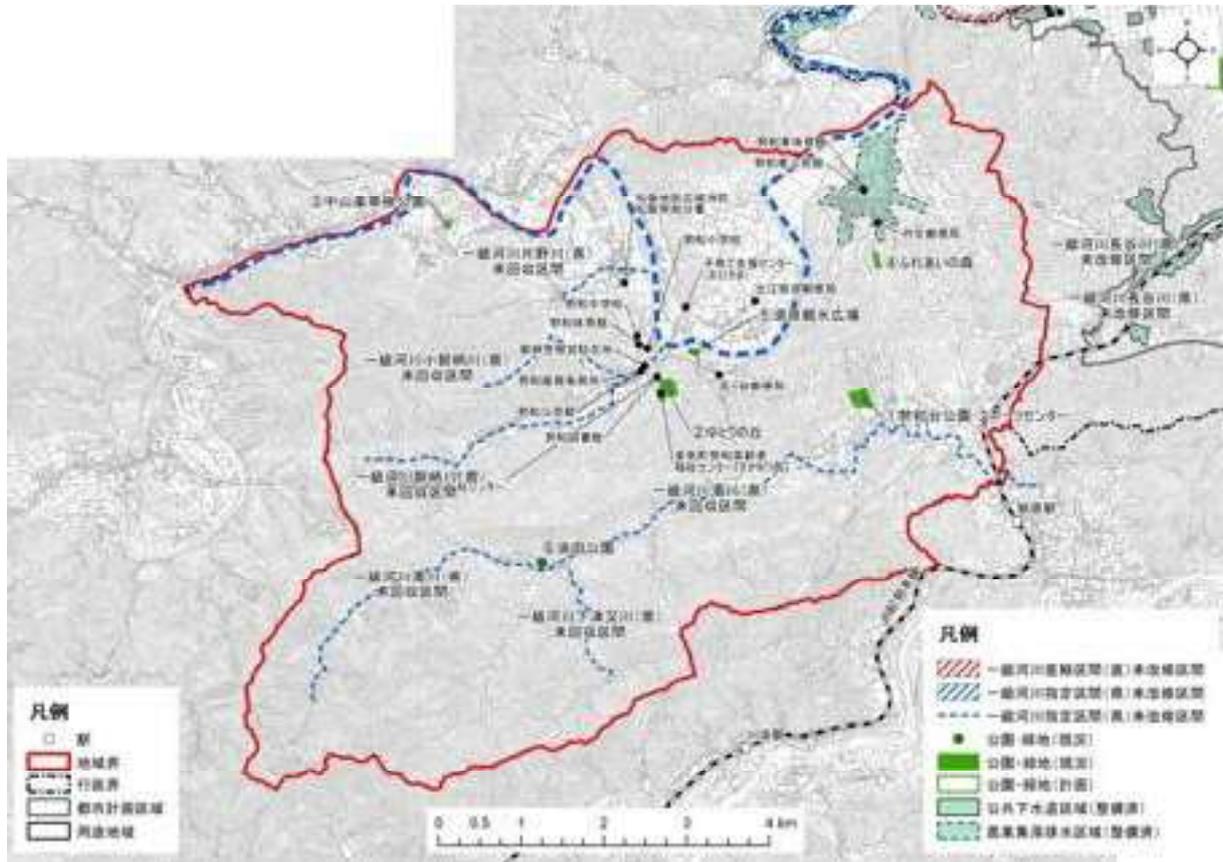
図 道路 勢和地域



#### ④主要施設

- ・ 河川については未改修区間が多く残っています。
- ・ 生活排水処理施設は、丹生地区において、農業集落排水事業により整備済です。その他の地区は、合併処理浄化槽により整備を進める計画となっています。

図 主要施設 勢和地域

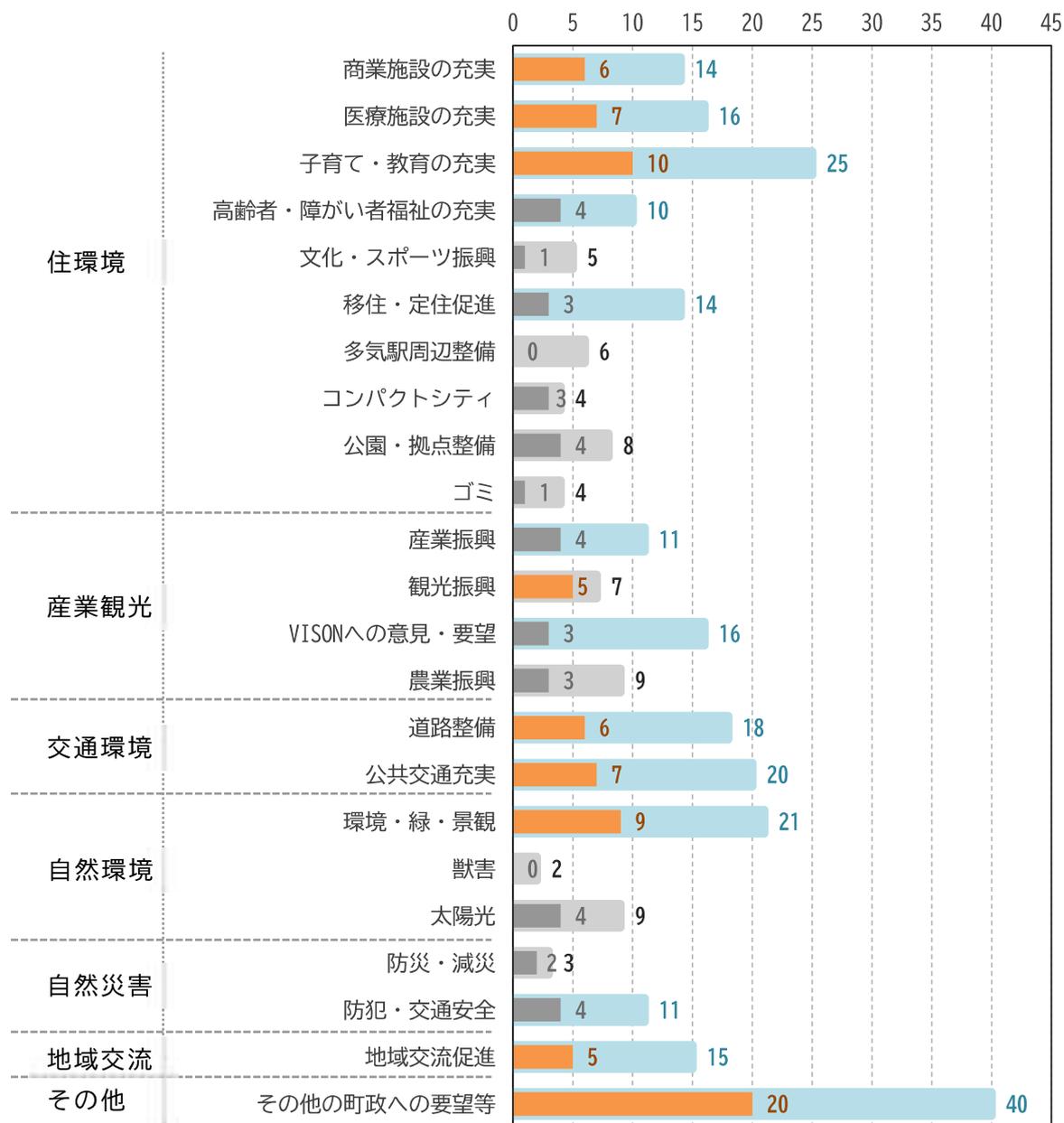


## (2) 住民意見

### ①住民アンケートより

- ・町民アンケートにおける自由意見では、商業施設の充実、医療施設の充実、子育て・教育の充実、観光振興、道路整備、公共交通充実、環境・緑・景観、地域交流促進などの意見が多くみられました。

表 町民アンケート調査の自由意見



■町全体の意見 ■町全体の意見(多い) ■勢和地域の意見 ■勢和地域の意見(多い)

※勢和地域は5以上、町全体は10以上の回答が多い意見と判断し着色している

②地域別意見交換会での主な意見（令和8（2026）年1月29日開催）

項目	これからのまちづくりに必要だと思うこと	地域で解決したいこと
①住環境	<住宅> ・空き家の老朽化対策、活用 <インフラ> ・下水道整備 <人口> ・移住支援の充実 ・対面での高齢者訪問の実施 <交流> ・住民の交流機会の創出、行事支援 ・地域コミュニティ定着による定住意向の醸成、促進	<住宅> ・空き家の老朽化対策、活用 <人口> ・農村環境を愛する移住者の呼び込み <治安> ・防犯カメラの設置
②産業観光	<農林業> ・住民同士の情報交換の機会創出 ・担い手の育成、継承、資機材の支援	<農林業> ・農地バンクの活用 <観光> ・VISON を中心とした集客範囲の拡大の促進
③交通環境	<道路> ・法面の改修、整備（車川地区） ・役場へのアクセス道路の整備 ・狭隘道路の拡幅（自動運転車両の導入も考慮） <公共交通> ・高齢者、学生の移動手段の確保 ・町営バス、タクシーの充実 ・町営バス（三養地区）、スクールバス（相可高校）のルート見直し	
④公園緑地 ・自然環境	<公園> ・子どもが自然に触れあう公園の整備	<公園> ・山林活用 ・油田公園の活用 <自然環境> ・農地、山林の適正な維持管理 ・草刈り隊の結成 ・獣害対策の実施 ・ソーラーパネル設置への対策
⑤防災	<インフラ> ・安全な避難路の確保	<インフラ> ・老朽化した橋梁のメンテナンス（櫛田川） <地域防災> ・迅速な救助救援体制の確保 ・孤立への対策

### (3) 施策の実施状況

- ・第2次都市計画マスタープランの検証を踏まえ、勢和地域に係る施策の実施状況は以下の通りです。

第2次計画で位置づけた取組	実施状況	
生活拠点における機能充実	実施済	勢和振興事務所・勢和公民館のリニューアル
幹線道路沿道の店舗などの誘導	未実施	未実施
幹線道路整備	要望施	県要望中
公園緑地の運営・維持管理	実施中	ゆとりの丘、勢和台スポーツ公園、元丈の里、油田公園などで実施中
公民館の多世代交流の拠点としての活用	実施中	町、地域住民、団体等により活用
丹生大師、水銀鉱、立梅用水、和歌山別街道などにおける散策路・周辺景観整備	実施中	地元ガイドによる案内を実施中
	未実施	散策路整備は未実施

### (4) 地域の主な課題

- ・本計画の全体構想での課題・方針、住民意向などを踏まえ、以下のように課題を設定しました。

項目	主な課題
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園・山間集落地における住環境の向上、空き家対策</li> <li>・勢和振興事務所周辺の都市機能（行政、教育など）の維持・充実</li> <li>・地域住民の生活を支える小店舗、医療施設などの誘導</li> <li>・地域コミュニティの維持・促進</li> </ul>
産業観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業の活性化に向けた就労の場づくり</li> <li>・ゆとりの丘、勢和台スポーツ公園、元丈の里、油田公園などの充実・活用促進</li> <li>・丹生大師周辺、和歌山別街道、立梅用水などの歴史資源の活用</li> </ul>
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外を結ぶ県道の整備、住宅地内の生活道路の整備、交通安全対策</li> <li>・バス・エリアタクシーなどによる公共交通の充実</li> </ul>
公園緑地 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林などの良好な環境の保全</li> <li>・櫛田川・濁川の環境・景観・治水に配慮した河川整備</li> <li>・優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川洪水、ため池崩壊、土砂災害などに対する、自助、共助による地域の防災活動の推進</li> </ul>

## (5) テーマ・目標

### <勢和地域のまちづくりのテーマ>

歴史・文化・自然資源の活用による、地域内外の人々の交流を育むまち

### <勢和地域のまちづくりの目標>

- 勢和振興事務所などを中心とした生活拠点における、都市機能の維持・充実
- 地域内外を結ぶ県道整備促進、地域コミュニティ維持・促進などによる、快適な生活環境の確保
- 丹生地区や櫛田川などにおける歴史・文化・自然資源の活用

## (6) まちづくりの整備方針

### ① 住環境

- ・ 田園・山間集落地において、経営支援や担い手育成などを通じた優良農地や森林の保全、及び既存集落の住環境の向上を図ります。
- ・ 人口維持、不良な空き家の発生抑制等のための空き家対策を推進します。
- ・ 勢和振興事務所・勢和公民館・勢和図書館・ゆとりの丘周辺等の生活拠点、丹生地区のコミュニティ拠点などで高齢者交流、子育て支援等の機能を充実します。
- ・ 幹線道路沿道などへ地域住民の生活を支える小店舗・医療施設などを誘導します。
- ・ 勢和東公民館周辺は地域のコミュニティ拠点として、高齢者交流、子育て支援等の機能の充実を図ります。
- ・ SNSなどを活用した、新たな地域コミュニティづくりや観光振興などの取組を促進します。

### ② 産業観光

- ・ 地域産業の活性化のため、若年層流入のための就労の場づくりを推進します。
- ・ 丹生大師周辺の歴史資源を活かした交流拠点の整備、活用を図ります。
- ・ 元丈の里周辺、油田公園周辺は交流拠点の維持、活用を図ります。
- ・ ゆとりの丘にある篠山城跡を観光資源として整備します。
- ・ 櫛田川を観光交流の場として活用（川下り、自然体験等）を図ります。
- ・ 国道 368 号の観光活用（花街道としての環境整備、川の駅整備等）を図ります。
- ・ 和歌山別街道、立梅用水などの歴史資源を活用した散策路や周辺景観を整備します。
- ・ 官民連携による、ゆとりの丘、勢和台スポーツ公園、元丈の里、油田公園などの充実や活用促進を図ります。

### ③ 交通環境

- ・ 多気地域と連絡する県道勢和兄国松阪線整備を関係機関に要望します。
- ・ 地域南部の主要幹線である県道佐原勢和松阪線整備（勢和大橋架け替え含む）を関係機関に要望します。
- ・ 田園・山間集落地等における生活道路の整備を推進します。
- ・ 通学路の整備や防犯灯の設置など、交通事故対策の強化等による地域の安全性の確保を図ります。
- ・ 主要施設から各施設を結ぶバス・エリアタクシーなどの地域公共交通の充実を図ります。

#### ④公園緑地・自然環境

- ・森林法などにより良好な自然環境の保全を図ります。
- ・櫛田川、濁川の環境・景観・治水に配慮した河川の維持管理や整備を要望します。
- ・「多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン」、まちづくり条例検討などによる優良農地、集落環境などの田園景観の維持・保全を図ります。

#### ⑤防災

- ・地域における、避難場所の周知や避難ルートの確認など、防災活動を推進します。

図 勢和地域の将来構想図





## 第5章

# 計画の実現に向けて

---

- 1 町民・事業者・行政などの役割
- 2 都市計画マスタープランの見直し

## 1 町民・事業者・行政などの役割

まちづくりの目標の実現に向けて、町民・事業者・行政の役割と取組を整理します。

主体	役割と取組
町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの担い手として、お互いの交流や絆を大切に、協働に対する企画、提案の実施。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの知識と経験、ネットワークを活用したまちづくりの実現。</li> <li>・企業活動における社会貢献活動の実施。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民などへの適切な情報提供と知識の共有による、町民参画の環境づくりの推進。</li> <li>・活動団体の情報提供などによる、町民主導による協働のまちづくりの推進及び支援。</li> <li>・都市計画による土地利用、建物利用の規制・誘導。</li> <li>・財政状況を踏まえた、国などの補助制度を有効に活用した公共事業の推進。</li> <li>・公的不動産を活用したまちづくりの推進。</li> <li>・行政間での緊密な調整と適切な連携のもとでの施策の推進。</li> </ul>

## 2 都市計画マスタープランの見直し

本計画の計画期間は令和8（2026）年度～令和17（2035）年度の10年間としていることから、計画策定から5年後に本町を取り巻く社会情勢の変化や上位・関連計画の改定状況、国・県のまちづくりに関する動向、本計画の取組の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

なお、取組の進捗状況は毎年庁内で確認し、取組の優先度検討や事業実施などの目安とします。

